# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月26日 |
| 【事業年度】 | 第40期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社トランザクション |
| 【英訳名】 | TRANSACTION CO.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長　　石川　諭 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 |
| 【電話番号】 | 03－5468－9033(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　　北山　善也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号 |
| 【電話番号】 | 03－6861－5577 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役　　北山　善也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 売上高 | (千円) | 18,273,354 | 22,958,375 | 25,047,146 | 27,453,452 | 31,518,841 |
| 経常利益 | (千円) | 3,304,112 | 4,786,995 | 5,625,363 | 6,011,835 | 6,590,106 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | (千円) | 2,195,285 | 3,305,231 | 3,763,601 | 4,078,402 | 4,529,858 |
| 包括利益 | (千円) | 2,677,887 | 3,579,482 | 3,431,441 | 4,126,317 | 4,712,609 |
| 純資産額 | (千円) | 13,354,354 | 16,236,655 | 18,148,572 | 19,663,355 | 23,053,911 |
| 総資産額 | (千円) | 16,650,205 | 20,599,312 | 22,320,651 | 23,798,171 | 28,366,055 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 229.42 | 278.71 | 314.65 | 348.16 | 406.29 |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 37.71 | 56.75 | 64.70 | 70.87 | 80.04 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 80.2 | 78.8 | 81.3 | 82.6 | 81.3 |
| 自己資本利益率 | (%) | 17.8 | 22.3 | 21.9 | 21.6 | 21.2 |
| 株価収益率 | (倍) | 14.1 | 17.2 | 15.3 | 17.5 | 14.8 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 239,579 | 3,767,642 | 3,022,077 | 4,247,416 | 3,429,266 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △213,754 | △1,481,026 | △1,715,964 | △547,219 | △1,151,752 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △819,302 | △555,697 | △1,516,192 | △2,946,118 | △1,842,446 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 4,351,963 | 6,060,372 | 5,846,780 | 6,611,013 | 7,092,300 |
| 従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | (名) | 442〔133〕 | 455〔139〕 | 481〔175〕 | 495〔198〕 | 566〔213〕 |

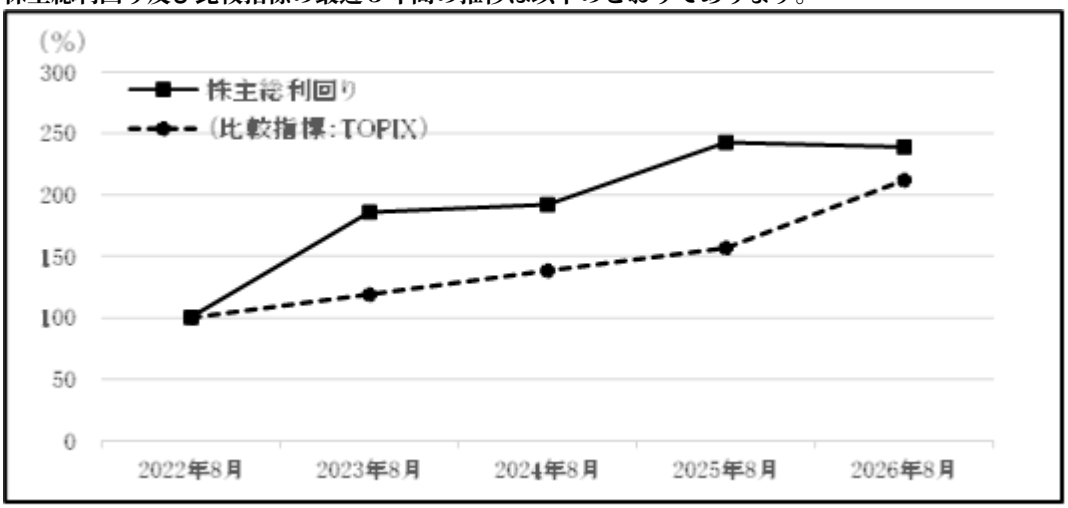
(注) １ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２ 当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第36期 | 第37期 | 第38期 | 第39期 | 第40期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 営業収益 | (千円) | 1,315,428 | 1,427,798 | 2,549,026 | 6,491,803 | 2,986,138 |
| 経常利益 | (千円) | 878,907 | 936,288 | 2,279,803 | 6,059,689 | 2,383,785 |
| 当期純利益 | (千円) | 817,766 | 964,557 | 2,125,937 | 6,000,175 | 2,364,296 |
| 資本金 | (千円) | 93,222 | 93,222 | 93,222 | 93,222 | 93,222 |
| 発行済株式総数 | (株) | 29,375,400 | 29,375,400 | 29,375,400 | 28,775,400 | 57,550,800 |
| 純資産額 | (千円) | 5,053,528 | 5,681,472 | 6,120,076 | 9,531,676 | 10,597,620 |
| 総資産額 | (千円) | 5,910,758 | 7,088,344 | 8,231,574 | 10,282,676 | 11,280,842 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 86.82 | 97.52 | 106.11 | 168.77 | 186.76 |
| １株当たり配当額<br>(１株当たり中間配当額) | (円) | 25.00<br>(－) | 35.00<br>(－) | 39.00<br>(－) | 57.00<br>(－) | 32.50<br>(－) |
| １株当たり当期純利益 | (円) | 14.05 | 16.56 | 36.55 | 104.26 | 41.78 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | (円) | － | － | － | － | － |
| 自己資本比率 | (%) | 85.5 | 80.2 | 74.3 | 92.7 | 93.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | 16.7 | 18.0 | 36.0 | 76.7 | 23.5 |
| 株価収益率 | (倍) | 37.9 | 59.1 | 27.2 | 11.9 | 28.4 |
| 配当性向 | (%) | 89.0 | 105.7 | 53.4 | 27.3 | 77.8 |
| 従業員数<br>〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | (名) | 27<br>〔1〕 | 28<br>〔1〕 | 32<br>〔1〕 | 30<br>〔1〕 | 31<br>〔1〕 |
| 株主総利回り<br>(比較指標：TOPIX) | (%)<br>(%) | 100.6<br>(100.1) | 185.9<br>(118.9) | 192.1<br>(138.4) | 242.6<br>(156.8) | 239.0<br>(212.0) |
| 最高株価 | (円) | 1,245 | 2,080 | 2,600 | 2,768<br>※1,384 | 1,438 |
| 最低株価 | (円) | 842 | 1,003 | 1,607 | 1,846<br>※923 | 997 |

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

3　株主総利回り及び比較指標の最近５年間の推移は以下のとおりであります。




4　最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年４月４日以降の最高株価および最低株価は、東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

5　当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を実施しており、第39期の株価については株式分割前の最高株価および最低株価を記載し、※印は株式分割による権利落後の最高株価および最低株価を記載しております。

## 2 【沿革】

1987年１月、東京都品川区において雑貨類を中心とした「モノづくり」をテーマに「有限会社トランス」(現株式会社トランザクション)を設立いたしました。代表者の出身業界であるアパレル業界での営業・企画の経験を活かし、「雑貨にファッションの要素を取り入れる」をコンセプトに独自の製品企画から製造・販売までを行うビジネスを立案し、起業するに至りました。設立以後の企業集団に係る経緯は、次のとおりです。

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 1987年１月 | 東京都品川区に、個々の顧客から注文を受けた雑貨製品の企画・製造、顧客への直接販売を行うことを事業目的として、有限会社トランス(現 株式会社トランザクション)を設立(資本金 2,000千円)。 |
| 1990年３月 | 有限会社トランスを株式会社トランスに改組。 |
| 1991年５月 | 埼玉県越谷市に、雑貨製品への印刷、梱包業務及び製品管理・配送を行うことを事業目的として、有限会社クラフトワーク(現 株式会社クラフトワーク)を設立(現連結子会社)。 |
| 2002年６月 | 東京都渋谷区に、自社で企画、生産した雑貨製品を主に卸売事業者への販売を行うことを事業目的として、株式会社トレードワークスを設立(現連結子会社)。 |
| 2005年４月 | 中国での雑貨製品の生産、品質管理・輸出入業務及び自社で企画した製品の海外展開(製造・販売)を行うことを事業目的として、香港に、Trade Works Asia Limitedを設立(現連結子会社)。 |
| 2005年８月 | 東京都渋谷区に、株式会社トランス、株式会社トレードワークス向けのデザイン事業(顧客要望に沿った製品、カタログ、パンフレット及び展示会ブース等に係るデザイン提供)を行うことを事業目的として、有限会社Ｔ３デザイン(現 株式会社Ｔ３デザイン)を設立(現連結子会社)。 |
| 2007年２月 | 株式会社トランスが、大阪府大阪市北区に大阪支店を開設。 |
| 2007年８月 | 株式会社トランスが、株式会社トランザクション(当社)へ商号変更すると同時に、新設会社分割により株式会社トランスを設立(現連結子会社)し、同社へ雑貨製品の企画・製作・販売に関する事業を譲渡。株式会社トランザクションは、グループ会社を統括する純粋持株会社に事業目的を変更。 |
| 2007年９月 | 株式交換により、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社Ｔ３デザインの全株式を取得し、完全子会社化。株式譲渡により、Trade Works Asia Limitedの全株式を取得し、完全子会社化。 |
| 2008年７月 | 本店を東京都渋谷区渋谷三丁目28番13号に移転。 |
| 2010年10月 | 大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。 |
| 2011年２月 | 中国圏における生産品質管理・販売業務を行うことを事業目的として、中国上海市に上海多来多貿易有限公司を設立(現連結子会社)。 |
| 2013年７月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場。 |
| 2014年３月 | 東京証券取引所市場第二部へ株式上場市場を変更。 |
| 2014年10月 | ＶＡＰＥ(電子タバコ)市場への参入。 |
| 2015年３月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄へ指定。 |
| 2015年８月 | 株式譲渡により、株式会社ゴーウェルの全株式を取得し、完全子会社化。 |
| 2016年９月 | 株式会社トレードワークスを存続会社として、株式会社ゴーウェルを吸収合併。 |
| 2016年11月 | 監査等委員会設置会社へ移行。 |
| 2017年５月 | 北米におけるＶＡＰＥの市場調査及び調達ルートの拡大を主たる目的として、米国カリフォルニア州に、Vape.Shop USA Corporationを設立。 |
| 2019年４月 | 自社ブランド「MOTTERU」をエシカルブランドとしてリブランディング。 |
| 2019年７月 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町に印刷・加工・内職の最終工程を行う工場を建設。工場建設に伴い株式会社クラフトワークの本社を移転。 |
| 2019年10月 | 報酬委員会を設置。 |
| 2020年10月 | 上海多来多貿易有限公司が、中国の山東省青島市に青島分公司を開設。 |
| 2022年４月 | 東京証券取引所プライム市場へ移行。 |
| 2023年５月 | サステナビリティ委員会を設置。 |
| 2023年８月 | 株式会社クラフトワーク本社工場に太陽光発電設備を設置。 |

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 2024年６月 | 株式会社クラフトワーク第２工場竣工。 |
| 2025年３月 | 関西国際空港第１ターミナルビル４階国際線出発エリア内に、オリジナルブランドgowell初のトラベルグッズ専門ショップ「gowell select」をオープン。 |
| 2026年３月 | 株式会社サウザンドの全株式を取得し、株式会社サウザンド及び同社の完全子会社である株式会社アリスグリントを連結子会社化。 |
| 2026年４月 | Vape.Shop USA Corporation(連結子会社)清算 |

## ３ 【事業の内容】

当社グループは、純粋持株会社(当社)及び連結子会社８社(株式会社トランス、株式会社トレードワークス、株式会社クラフトワーク、株式会社Ｔ３デザイン、Trade Works Asia Limited、上海多来多貿易有限公司、株式会社サウザンド、株式会社アリスグリント)により構成され、エコプロダクツ・ライフスタイルプロダクツ・ウェルネスプロダクツの企画・デザインから生産(委託)・生産品質管理・販売まで一貫した事業展開を行っております。当社グループは、顧客や市場の求めるオーダーメイド製品を主にエンドユーザーとなる企業向けに直接販売しており、また、自社オリジナルのイージーオーダー製品を卸売業者向けに販売しております。加えて、これらの製品を、自社サイトを中心としてＥＣによりエンドユーザー、卸売事業者他に販売しております。

当社グループは、多品種の製品を迅速に市場へ投入するために、ファブレス形態をとっております。これにより製品開発に経営資源を集中し、常に生産する製品に最適な工場を利用し、市場ニーズの変化に対応することができます。また、常に経営の機動性が保たれ、海外生産におけるカントリーリスクのヘッジにもつながっております。当社グループは純粋持株会社制度を採用し、グループの経営管理を主体とした当社を筆頭にその傘下に機能別に８つの事業会社を擁しております。各事業会社は、企画・開発、設計・デザイン、生産(委託)・生産品質管理、アッセンブリー・印刷・加工、販売等の区分により機能別に分社化することで、各事業会社間のシナジー効果、事業の有効性と効率性を高め、雑貨を中心としたファブレスメーカーとして顧客へトータルサービスを提供しております。グループ内の会社別の機能と役割は以下のとおりであります。

［グループ各社の主な機能と役割］

| 会社名 | グループ内機能 | グループ内役割 |
|---|---|---|
| 当社 | 純粋持株会社 | 事業子会社の経営管理 |
| 株式会社トランス | 企画・受注・生産(委託)・販売 | 個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売(ＥＣ販売含む)を行うファブレスメーカー |
| 株式会社トレードワークス | 企画・受注・生産(委託)・販売 | 自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売(ＥＣ販売含む)を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売 |
| 株式会社クラフトワーク | 印刷・加工・梱包・検品(国内)・商品管理 | グループ内外の製品への印刷(シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等)、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配 |
| 株式会社Ｔ３デザイン | 設計・デザイン | グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発 |
| Trade Works Asia Limited | 販売・生産品質管理・貿易・商品仕入 | 海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにＶＡＰＥ及び関連商品の仕入、販売 |
| 上海多来多貿易有限公司 | 生産品質管理 | 中国圏における生産品質管理 |
| 株式会社サウザンド | 企画・受注・生産(委託)・販売 | 高品質フィギュアの原型制作、開発、生産を行うOEMメーカー |
| 株式会社アリスグリント | 企画・受注・生産(委託)・販売 | 玩具、フィギュアの企画、製造、販売 |

当社グループは、当社グループの製品を販売経路別に以下のとおり分類しております。

① エンドユーザー企業向け

個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品をエンドユーザーへ直接販売しております。顧客のニーズに合わせた独自のデザインである雑貨製品の製造・販売が特徴となります。

② 卸売事業者向け

自社で企画する見込生産製品を卸売事業者へ販売しております。取引先となる卸売事業者の販売網を利用した拡販を行います。在庫を保有し、短い納期にも対応可能なところが特徴となります。

③ ｅコマース

主に当社グループのＥＣサイトを通じたＷＥＢ販売が当分類に該当いたします。

また、当社グループの製品を取扱製品の特徴により以下のとおり分類しております。

① エコプロダクツ

「リユース、リサイクル、リデュースされる製品」、環境省又は経済産業省が提唱・実施する環境プロジェクト等の中で推奨されている製品(環境に配慮したもの)、エシカル消費を後押しする製品を「エコプロダクツ」と定義しております。

② ライフスタイルプロダクツ

「①エコプロダクツ」及び「③ウェルネスプロダクツ」に該当しないすべての雑貨製品を「ライフスタイルプロダクツ」と定義しております。

③ ウェルネスプロダクツ

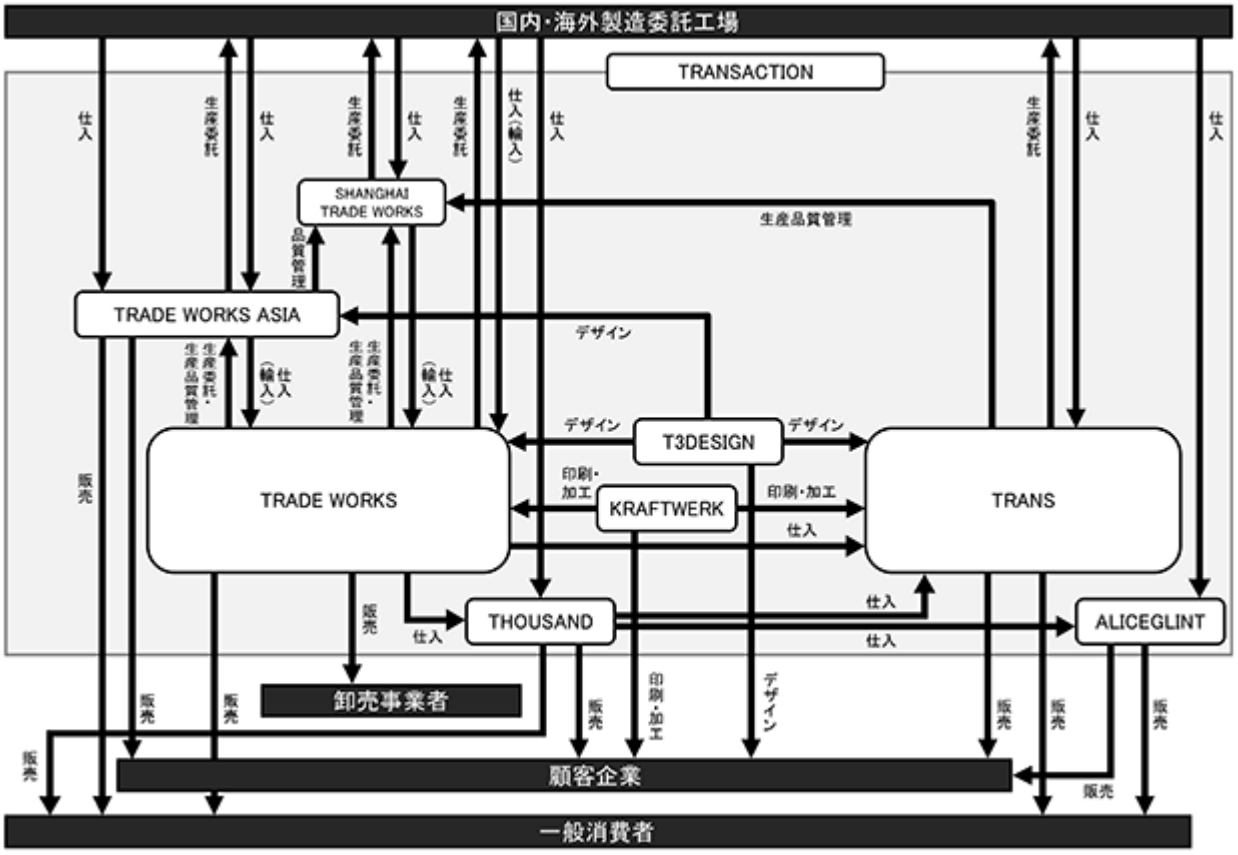
「健康維持・清潔感保持に貢献する製品」及び「化粧雑貨製品」を「ウェルネスプロダクツ」と定義しております。

④ デザインその他

グラフィック・プロダクト・ＷＥＢデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第２項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業系統図



## 4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金又は出資金(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社)<br>株式会社トランス<br>(注)1、2 | 東京都渋谷区 | 90,000 | 個々の顧客の要望によるオーダーメイドの受注生産製品を主にエンドユーザーへ直接販売(ＥＣ販売含む)を行うファブレスメーカー | 100.0 | 経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、役員の兼任４名、資金の預り |
| 株式会社トレードワークス<br>(注)1、2 | 東京都渋谷区 | 90,000 | 自社で企画するオリジナルブランドの見込生産製品を主に卸売事業者へ販売(ＥＣ販売含む)を行うファブレスメーカー及び関連商品の仕入、販売 | 100.0 | 経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、製品の購入、剰余金配当の受取、役員の兼任４名、資金の預入れ |
| 株式会社クラフトワーク<br>(注)1 | 埼玉県北葛飾郡杉戸町 | 50,000 | グループ内外の製品への印刷(シルクスクリーン印刷・オンデマンド印刷等)、加工、検品、アッセンブリー及び物流手配 | 100.0 | 経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、印刷・加工費等の支払、剰余金配当の受取、役員の兼任４名 |
| 株式会社Ｔ３デザイン<br>(注)1 | 東京都渋谷区 | 30,000 | グループ内外のグラフィック、プロダクツ、ＷＥＢデザイン及び製品開発 | 100.0 | 経営指導・業務委託契約に基づく経営指導料、業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、ＷＥＢ管理費等の支払、役員の兼任５名 |
| 株式会社サウザンド | 東京都新宿区 | 3,000 | 高品質フィギュアの原型制作 | 100.0 | 資金の預入れ、役員の兼任３名 |
| 株式会社アリスグリント<br>(注)3 | 東京都新宿区 | 3,000 | 玩具、フィギュアの企画、製造、販売 | 100.0<br>(100.0) | 資金の預入れ、資金の預り、役員の兼任３名 |
| Trade Works Asia Limited<br>(注)1 | 中国香港 | 10,000<br>(US$) | 海外販売、アジア圏における生産品質管理及び貿易並びにＶＡＰＥ及び関連商品の仕入、販売 | 100.0 | 業務委託契約に基づく業務受託料及び施設賃貸料の受取、剰余金配当の受取、資金の預入れ |
| 上海多来多貿易有限公司<br>(注)1、3 | 中国上海市 | 5,187,185<br>(人民元) | 中国圏における生産品質管理 | 100.0<br>(100.0) | 業務委託契約に基づく業務受託料の受取、役員の兼任１名 |

(注) 1 特定子会社であります。

2 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

(1) 株式会社トランス

① 売上高 15,360,535千円
② 経常利益 2,769,173千円
③ 当期純利益 1,862,410千円
④ 純資産額 4,301,384千円
⑤ 総資産額 6,344,195千円

(2) 株式会社トレードワークス

① 売上高 19,830,063千円
② 経常利益 2,931,929千円
③ 当期純利益 1,966,040千円
④ 純資産額 7,719,214千円
⑤ 総資産額 10,405,019千円

3 議決権の所有割合欄の( )内の数字は、間接所有割合を内数で記載しております。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営の基本方針

当社グループは、以下の企業理念及び行動指針をもとに事業展開を行っております。

ａ．企業理念

① モノづくりを通し地球環境に配慮した商品を提供することにより社会貢献を行なう
② 「デザイン」「品質」「価格」に魅力ある商品を提供し豊かな生活文化に貢献する
③ 国際感覚を持ち既成概念にとらわれる事無く新たな創造を続ける

ｂ．行動指針

① 法令遵守はもとより社会から尊敬される会社でありつづける
② 自由闊達な社風を維持し、共生と調和のとれた会社でありつづける
③ 企業活動を通し、お客様、社員、株主、さらに広く社会の幸福を実現する

また、当社グループは、現状に満足することなく、新たな「挑戦」へ強い意欲を持ち、これからもお客様にとって価値のあるものを提供し続ける存在でありたいという思いを込めたスローガン「挑戦するって面白い」を全役員及び社員で共有しております。さらに、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。

### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、コンシューマープロダクツの中でも顧客企業のオリジナルアイテムに特化して、企画開発からデザイン、製造・加工、販売、マーケティング・セールスプロモーションに至るまで、一貫したサービスを展開しております。その業態及び製品の特性上、急激な成長・発展ではなく、安定的かつ継続的な事業成長を志向しております。そのためには持続的に売上を積み上げていくことに加え、利益率向上についても重要な要素であると考えております。特に、継続的な成長を遂げるべく、新製品の開発や製造原価の低減等の取り組みを事業全体で遂行するとともに、収益性が高く、今後のさらなる成長が期待されるｅコマースに注力し、その売上高構成比を高めていくことで、グループ全体の営業利益率の向上を目標としております。

また、持続可能な社会への実現に向けた取り組みとしては、サステナビリティがより重要視される中で、当社グループがこれからも強みを維持し、社会に価値を提供し続けていくために、2024年にステークホルダー及び当社グループにおける重要度の観点からマテリアリティを見直し、持続的な企業であり続けるため重要度が非常に高いと判断した６項目をマテリアリティ(重要課題)として特定いたしました。また、当社グループは、気候変動に関する課題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつとして認識しております。企業理念と行動指針のもと、これらの課題に対処・挑戦することで企業としての成長を続けるとともに、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「モノづくり」を通じた事業を展開しておりますが、社会環境や自然環境、消費者動向などの変化をいち早くキャッチアップし、各事業へ反映させなければ大きな成長を図ることができません。

2026年８月期を初年度とする５か年の「第５次中期経営計画(2026年８月期～2030年８月期)」においては、今後のさらなる成長を目指し４つの成長戦略と事業基盤投資及び資本政策を戦略の全体像を設定しております。

■成長戦略

１．ｅコマース事業のオープン化

当社グループのBtoBサイトの主力である、日本最大級の卸・代理店向けＥＣサイト「MARKLESS STYLE」において、これまでは自社で企画、開発した製品で差別化することで顧客企業からの支持を得ることで成長してきました。今後、需要の多様化に合わせて、「MARKLESS STYLE」において他社メーカーの優れた製品を取り扱うことで、顧客の多様なニーズに対応することが可能となります。他社メーカーにおいては、日本最大級のＥＣサイトに出品することにより、認知度向上につながることに加え、「MARKLESS STYLE」を通じて日本各地の顧客層へのアプローチが可能となります。また、出品製品への印刷・加工により、これまでの用途とは別の需要への対応が可能となることから販路拡大につなげることができます。さらには、印刷・加工の手配が不要となることや、販売にかかる事務作業が効率化されます。これにより、顧客企業の製品選択の多様性や利便性や出品するメーカーの効率化と売上・利益拡大を実現し、当社グループ含め三者全てにメリットのある関係を構築することで、ｅコマース事業のさらなる成長に繋げてまいります。

ｅコマース事業の拡大施策のふたつ目として、新たに専門ＥＣサイトを５サイトオープンし展開していくことを計画しております。

以上によりｅコマース事業の売上高を５年間で2.5倍に成長させることを目標としております。

さらに、第５次中期経営計画期間中の取り組みとして、ＥＣを活用した海外向け販売についても挑戦してまいります。

２．エンタメ(ＩＰ)事業の進化

エンタテイメント関連においては、これまで顧客企業の要望に応じた製品の企画・開発を行ってきましたが、IPを活用した自社製品の企画・開発の分野にも事業領域を拡大することで、日本国内において自社のＥＣサイトやポップアップ店舗などの自社販売に加えて、海外展開に挑戦することでエンタメ(ＩＰ)関連の売上高を５年間で２倍にすることを目標としております。

３．製品開発の深化

エコプロダクツ、エンタメ関連製品及び気候変動対策・防災製品の企画・開発、販売を強化することで、３領域の掛け合わせにより、より付加価値の高い製品の企画・開発に取り組んでまいります。気候変動対策・防災製品については、製品売上高を５年間で2.5倍に成長させることを目標としております。

４．M&A強化／海外挑戦

M&A資金として40億円を設定し、①新規カテゴリーの拡充、②既存事業基盤(製造、物流、販路)の充実と内製化、③バリューチェーンの深化による付加価値の獲得の３軸の拡大によりエコシステムの強化を目指してまいります。また、事業シナジーが見込める企業や案件などへの投資により事業拡大を目指してまいります。

■事業基盤投資

１．ＡＩ・ＤＸ強化

営業やマーケティング活動の強化と業務効率の向上に向けた全社的なAI活用を推進してまいります。

２．人的資本投資

ダイバーシティ、エンゲージメント、人財採用・教育の観点からKPIを設定し目標達成に向けて取り組んでまいります。

■資本政策

１．株主還元強化

配当性向40%以上に加えて、DOE７%を下限とした連続増配を新基準として配当を実施してまいります。

２．キャピタルアロケーション

５年累計の営業キャッシュ・フロー約250億円から、運転資金及び危機対応資金※の増加分を差し引いた180億円前後を、M&Aや新規事業などの成長投資に80億円程度、株主還元に100億円程度使用する計画としております。

※　首都直下型地震など有事の際にインフラ・ライフライン復旧までの一定期間は事業活動の大半が停止するものと想定し、事業再開のため、事業活動が停止した状態でも必要となる社員とその家族の生活を維持するための人件費をはじめとした必要な資金(施設の復旧のための費用で保険金で賄いきれない金額は除く)

計画の詳細につきましては、2026年８月期を初年度とする５か年の「第５次中期経営計画(2026年８月期～2030年８月期)」を当社コーポレートサイトに掲載しております。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く環境は、気候変動とその影響や大気汚染の深刻化、生物多様性の喪失など環境問題がますます深刻化しております。このような環境下において、個人や企業も持続可能な行動をとることが重要であり、環境問題への意識を高め、具体的な行動を起こす必要があります。一方で、個々のライフスタイルの変化は、幸福感や自己実現を重視する傾向にあり、ライフスタイルが多様化し消費行動にも世代別に特徴の変化が見受けられます。多様化される市場のひとつとして、急激な拡大を遂げているのが“推し活”市場です。推しは、アイドル、アニメ、ゲームキャラクター、VTuberからスポーツ選手に至るまで様々なジャンルに広がりを見せております。また、ジャンルの広さから年齢層も広く、色々な人が推しを応援する活動をしております。これらの消費行動の変化に対応し、「〇〇消費」を具現化する製品開発とサービスの拡充に取り組むことで、引き続き社会環境や消費動向の変化を逃すことなく適時適切に捉え、効果的に事業を拡大してまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、近年、個々のライフスタイルの変化から、消費行動にも特徴の変化が見受けられます。また、多様化するライフスタイルの変化のなかで、“推し活”が台頭しており、市場規模の拡大が見込まれております。その様な状況下において、企画・製造される製品についても環境に配慮された素材を使った製品を取り扱うこと、無駄をなくし繰り返し使える製品が求められます。

この状況に対応していくために、継続的に企業価値を高め、さらなる企業成長及び収益基盤の強化のため、以下の課題に取り組んでまいります。

「サステナビリティへの対応」

当社グループは、サステナビリティがより重要視される中で、当社グループがこれからも強みを維持し、社会に価値を提供し続けていくために、2024年にステークホルダー及び当社グループにおける重要度の観点からマテリアリティを見直し、持続的な企業であり続けるため重要度が非常に高いと判断した６項目をマテリアリティ(重要課題)として特定いたしました。また、当社グループは、気候変動に関する課題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつとして認識しております。創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力し、単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけではなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、環境に配慮した製品の開発・提供を強化しております。

当社グループは、経営理念と行動指針のもと、重要課題に対処・挑戦することで企業として成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続してまいります。

**「エコプロダクツの拡大」**

**認証を得た製品の取り扱いなど、環境に配慮したモノづくりに力を入れてまいりました。今後も、エコプロダクツに対する需要は拡大すると考えられます。加えて、グリーンウォッシュとならないための対策や、リサイクル原材料の使用といった取り組みを推進し、より環境に配慮した製品の取り扱いを強化することで、社会の需要に応えてまいります。**

**「サプライチェーンマネジメント」(主に海外での生産について)**

**ファブレス生産体制を採用し、多数のサプライヤーに委託して様々な製品を生産しております。サプライヤーとの関係構築がビジネスを続けるうえで非常に重要であるため、現地調査などを通した生産過程でのリスク軽減及び現地の雇用環境の改善に取り組んでまいります。**

**「迅速かつ安定した供給」**

**国内外の生産委託先の工場で生産、国内に在庫し、顧客が必要とするものを迅速に提供することを重視しております。さらに、機会ロスを生まず、安定して供給し続けるために在庫管理にも注力しております。平常時はもとより、災害やパンデミックなどの有事にも即座に対応できるこの強みを維持することで、高い顧客満足度と利益の両立を実現し、顧客や社会から必要とされる供給体制を維持・改善し続けてまいります。**

**「DXの推進」**

**企業が競争優位性を維持、成長し続けるためには、DXの推進が重要であると認識しております。デジタル技術の活用による業務プロセスの改善や新たなビジネスモデルの構築が求められているなか、製品やサービス提供の効率を高めるためにはECプラットフォームの高度化が不可欠であり、当社グループのプラットフォームは、印刷加工などの工程も可視化し、ECサイトにおいて受注から販売、決済までを完結させております。また、顧客や販売の情報をデータベース化して新製品開発や営業活動に活用しており、さらに、プラットフォームの情報や機能を顧客企業に提供することで、三者(当社グループ、顧客企業、最終消費者)が満足できる状況を目指しております。**

**「企画開発・提案力」**

**ビジネスモデルを維持するためには、社員ひとりひとりの豊かな発想による新製品の企画開発や顧客への提案力が欠かせません。時流や「〇〇消費」などのトレンドを先取りした製品をいち早く市場へ提供するために、社内データを活用したナレッジ化やマーケティング体制の強化などの取り組みを通じ、新たなライフスタイルにフィットする製品を社会に届けてまいります。**

**「人的資本の強化」**

**ビジネスモデルを維持し、顧客に必要とされる製品・企画の提案やサービスを提供し続けていくためには、同じ志を持つ人財の獲得・育成・確保が不可欠であります。この人的資本を拡充・最大化し続けていくために、企業が重視する価値観の発信や浸透はもちろん、自身の能力を発揮することができる職場環境の整備、成長を実感することができる人事制度や研修制度の構築など、社員のエンゲージメントを高める取り組みを強化してまいります。**

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは以下のとおりであります。
なお、本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、以下の企業理念と行動指針をもとに、事業活動を通じて持続可能な社会の実現に向けた取り組みを進めております。

＜企業理念＞

モノづくりを通し地球環境に配慮した商品を提供することにより社会貢献を行う
「デザイン」「品質」「価格」に魅力ある商品を提供し豊かな生活文化に貢献する
国際感覚を持ち既成概念にとらわれる事無く新たな創造を続ける

＜行動指針＞

法令遵守はもとより社会から尊敬される会社でありつづける
自由闊達な社風を維持し、共生と調和のとれた会社でありつづける
企業活動を通し、お客様、社員、株主、さらに広く社会の幸福を実現する

また、現状に満足することなく、新たな「挑戦」へ強い意欲を持ち、これからもお客様にとって価値のあるものを提供し続ける存在でありたいという思いを込めたコーポレートスローガン「挑戦するって面白い」を制定し役員及び社員全員で共有しております。

［トランザクショングループのマテリアリティ］

トランザクショングループは、法人顧客向けのコンシューマープロダクツを中心に、企画開発からデザイン、製造・加工、販売、マーケティング・セールスプロモーションに至るまで、一貫したサービスを提供しております。すでに世間に存在しているモノを作るだけでなく、多様化する顧客の想いや、「○○消費」と呼ばれる時流にカタチを与え、モノに具現化することを強みとしております。

当社グループが取り扱う製品は、素材や用途がサステナブルなエコバッグなどの「エコプロダクツ」、推し活やトラベル、ペットなどのコト消費を起点とした「ライフスタイルプロダクツ」、ヘルスケア＆ビューティアイテムなどの「ウェルネスプロダクツ」の３つに分けられます。これらの製品を、最短期間かつ適正価格で製造・販売するために、生産は海外の提携工場に委託しております。さらに、提携工場をフレキシブルに変更する「移動型ファブレス」を採用し、強固な海外サプライチェーンを築いております。そして、企画開発力や営業力、モノづくりのノウハウ、サプライチェーンといった強みを維持し、時代とともに移り行く顧客の想いや社会の潮流をいち早くつかみ、まだ顕在化ないしは潜在化さえしていない顧客の「欲しい！」を発掘・創造することで、顧客の利益と満足度の最大化に挑み続けております。

サステナビリティがより重要視される中で、トランザクショングループがこれからも強みを維持し、社会に価値を提供し続けていくために、2020年に特定したマテリアリティの見直しを2024年に実施いたしました。見直しにあたっては、取引先や社会といったステークホルダーへの影響度に加えて、当社グループの事業や経営への影響度も加味して、持続的な企業であり続けるためのマテリアリティとして再特定いたしました。

(1) 特定プロセス

＜Step.１＞課題の抽出

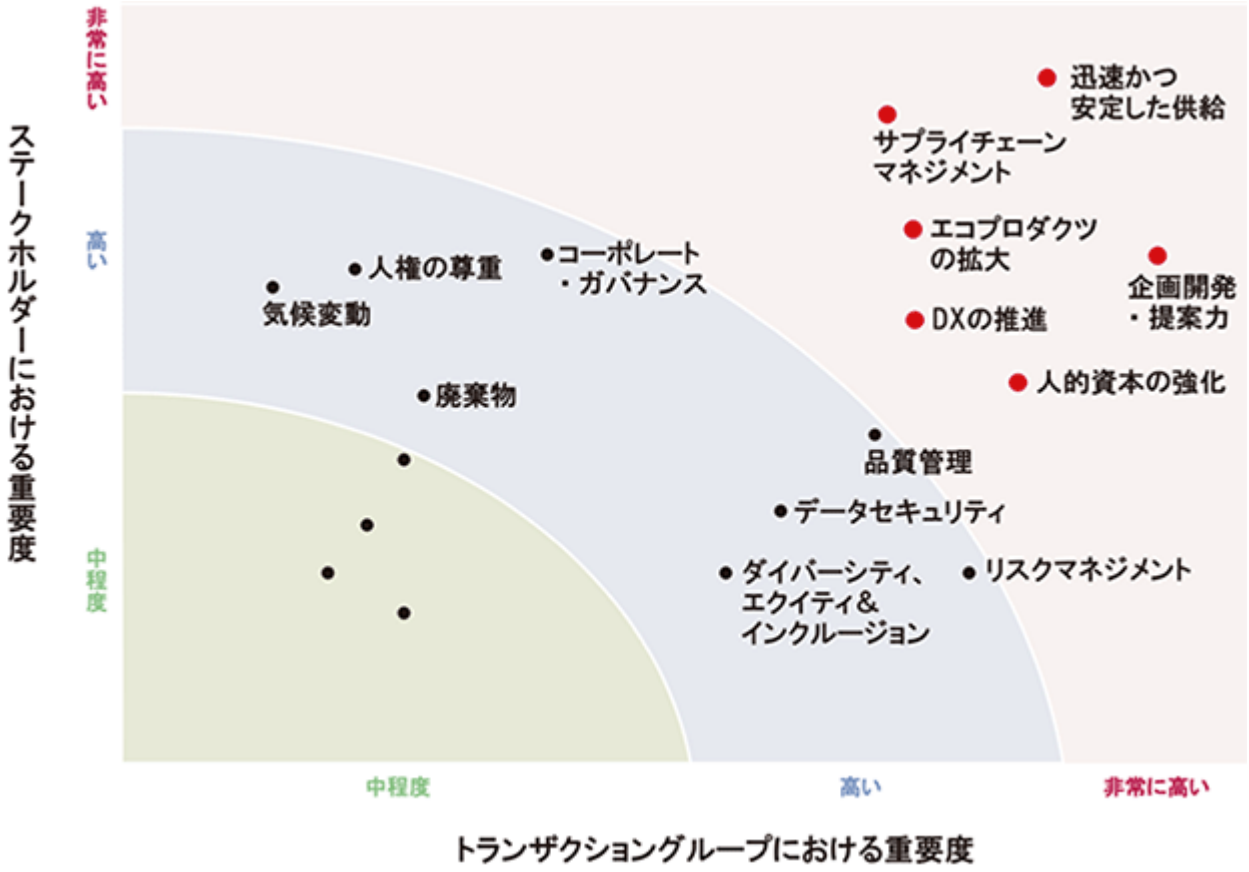
サステナビリティに関するグローバルな開示基準※やESG評価機関、業界の動向、他社事例を参考にロングリストを作成し、当社グループにおける企業価値の向上と環境社会への影響の視点を軸として、社会・顧客ニーズを洗い出し、サステナビリティに関する課題をショートリストとして抽出いたしました。

※　ISO26000、SDGs、GRIスタンダード、SASBスタンダード

＜Step.２＞重要度に関する検討

代表取締役会長、代表取締役社長、取締役を含むサステナビリティ委員会メンバーに加え、次世代幹部候補といった経営に深く関与するプロジェクトのメンバー、社外取締役を対象としたアンケートやヒアリングを通じて、「トランザクショングループにおける重要度」及び「ステークホルダーにおける重要度」の観点から、抽出・整理された課題をそれぞれ評価いたしました。

さらに、投資家との対話を通じた客観的な意見も加味し、それぞれの課題を評価、当社グループ及びステークホルダーにおけるマテリアリティを絞り込みました。




＜Step.３＞マテリアリティの特定

それらを、サステナビリティ委員会において、当社グループ及びステークホルダーにおける重要度の観点から妥当性や見直すポイントを協議、マテリアリティとする内容及びそれぞれの重要度を決定した後、取締役会の承認を経て、マテリアリティを再特定いたしました。

＜Step.４＞今後の運用

マテリアリティに関する取り組み及び社内浸透を推進するため、サステナビリティ委員会を中心として、目指す姿に向けた達成状況の管理やモニタリングを実施いたします。取締役会は、サステナビリティ委員会より取り組み状況や達成状況の報告を受け、報告内容に関する管理・監督を行い、マテリアリティに基づく経営を推進してまいります。

(2) 特定したマテリアリティの詳細

特定したマテリアリティのうち、当社グループにおける重要度が非常に高いと判断したものは以下のとおりであります。

エコプロダクツの拡大

| 重要な理由及び目指す姿 | ○機会 ●リスク | 社会へのインパクト | 主な取り組み |
|---|---|---|---|
| これまでも、エコ認証を得た製品の取り扱いなど、環境に配慮したモノづくりに力を入れてきました。今後も、エコプロダクツに対する需要は拡大すると考えられます。加えて、グリーンウォッシュとならないための対策や、リサイクル原材料の使用といった取り組みを推進し、より環境に配慮した製品の取り扱いを強化することで、社会の需要に応えていきます。 | ［機会］<br>○エコプロダクツへの関心の高まりによる「エコプロダクツ」の需要拡大<br>○循環型生産の仕組みづくりによる顧客の獲得と長期的な関係性の継続<br>○再生可能な原料を使用した製品を開発することによる競争優位性の向上<br>○正式な認証を得たエコプロダクツの提供によるレピュテーションの向上<br><br>［リスク］<br>●グリーンウォッシュ等によるレピュテーションの低下<br>●エコプロダクツの耐久性向上や供給過多による、製品の需要低下による販売数の減少<br>●ESG/SDGsへの関心の高まりや各国の規制強化による生産、物流コストの上昇 | ・エコプロダクツの推奨や利用シーンの提案による、顧客の行動変容<br>・エコプロダクツの開発による環境負荷軽減への貢献<br>・生産工程における温室効果ガスの削減貢献<br>・土壌汚染、海洋汚染の削減<br>・廃棄されるごみ、マイクロプラスチックなどの削減<br>・サステナブル社会の実現やSDGsの達成への貢献 | ・廃棄物やリサイクル素材、アップサイクル素材を活用した製品の開発<br>・サステナブル素材の調達強化<br>・既存カテゴリー製品の素材をサステナブル素材に切り替え、新製品開発を推進<br>・第三者認証製品、及び国際的な基準に適合した製品の開発<br>・3R(リユース・リデュースリサイクル)に即した製品の開発<br>・サステナブルな運動やキャンペーンへの参加<br>・トレーサビリティの仕組み化 |

サプライチェーンマネジメント　※主に海外での生産について

| 重要な理由及び目指す姿 | ○機会 ●リスク | 社会へのインパクト | 主な取り組み |
|---|---|---|---|
| 当社グループはファブレス生産体制を採用し、600社以上のサプライヤーに委託して日々様々な製品を生産しています。サプライヤーとの関係構築がビジネスを続けるうえで非常に重要であるため、現地調査などを通した生産過程でのリスク軽減、及び現地の雇用環境の改善に取り組みます。 | ［機会］<br>○ファブレスによる適地生産体制の維持<br>○より良い製品の持続的開発及び生産<br>○より競争力のあるサプライチェーンの構築により多品種の製品を適正価格で安定供給<br><br>［リスク］<br>●サプライヤーの減少による供給力の低下<br>●生産工程における環境対応の負荷増大による製品調達への影響<br>●生産委託先の環境変化による人件費や、為替の変動による原材料価格、物流コストの上昇<br>●人権侵害などによるレピュテーションの低下<br>●地政学リスクや災害、パンデミックの発生による物流の寸断や生産の停止 | ・生産委託先のある地域の雇用創出及び技術力の向上による経済活動の活性化への貢献<br>・生産委託先における安全で健康的な労働環境の提供<br>・生産委託先工場における強制児童労働などの人権侵害の防止<br>・生産委託先における環境汚染の抑止 | ・時代や情勢の変化に合わせたサプライヤー選定基準の設定(保有設備、管理体制、人権の保全状況、労働環境等含む)<br>・サプライヤー工場への定期的監査の実施<br>・サプライヤー工場への視察及び現地検品<br>・サプライヤーへの技術支援<br>・サステナブル調達の推進 |

**迅速かつ安定した供給**

| 重要な理由及び目指す姿 | ○機会 ●リスク | 社会へのインパクト | 主な取り組み |
|---|---|---|---|
| ファブレス生産体制で、国内外の工場で生産、国内に在庫し、顧客が必要とするものを迅速に提供することを重視しています。さらに、機会ロスを生まず、安定して供給し続けるために在庫管理にも注力しています。平常時はもとより、災害やパンデミックなどの有事にも即座に対応できるこの強みを維持することで、高い顧客満足度と利益の両立を実現し、顧客や社会から必要とされる供給体制を維持・改善し続けます。 | ［機会］<br>○市場トレンド製品の短期投入、災害やパンデミック等の緊急時における迅速な製品供給による収益確保<br>○代替工場や代替原材料の活用による安定調達の確保とコスト低減、収益機会の拡大<br>○ネットワークを活かした製品調達先や印刷委託先の選定<br><br>［リスク］<br>●経済環境の変化、政治的・社会的情勢等に伴う原材料価格、物流コスト、人件費の上昇及び原材料の供給不足<br>●需要予測違いによる機会損失、過剰在庫の発生<br>●地政学リスクや災害、パンデミックの発生による物流の寸断や生産の停止<br>●為替の変動による原材料価格、物流コストの上昇 | ・経済の活性化への貢献<br>・適正価格による製品供給(価格変動リスクを低減)<br>・災害やパンデミック発生等緊急時の製品供給による貢献<br>・過剰生産による環境負荷 | ・複数国、複数地域による生産体制の整備<br>・海路、空路、陸路など複数の方法で最適な物流を確保できる体制の整備<br>・アイテム毎に複数サプライヤーを確保、発注から生産・品質管理、物流、在庫管理の効率化・適正化<br>・需要予測、在庫回転率に基づいた適正な発注数量のコントロール |

**DXの推進**

| 重要な理由及び目指す姿 | ○機会 ●リスク | 社会へのインパクト | 主な取り組み |
|---|---|---|---|
| 業務効率化や新規事業創出のためには、DXの推進が重要であり、企業が競争優位性を維持、成長し続けるために重要な取り組みです。デジタル技術の活用による業務プロセスの改善や新たなビジネスモデルの構築が求められている中で、製品やサービス提供の効率を高めるためにはECプラットフォームの高度化が不可欠です。当社グループのプラットフォームは、印刷加工などの工程も可視化し、ECサイトにおいて受注から販売、決済までを完結させています。また、顧客や販売の情報をデータベース化して新製品開発や営業活動に活用しています。さらに、プラットフォームの情報や機能を顧客企業に提供することで、三者(当社グループ、顧客企業、最終消費者)が満足できる状況を目指しています。 | ［機会］<br>○ECサイトの利便性向上による売上拡大<br>○デジタルツールの導入及び活用による業務の効率化・自動化及びコスト低減<br>○データを活用した需要予測力、品質管理力、生産管理力の向上<br>○デジタルツールの導入による、情報セキュリティ強化<br><br>［リスク］<br>●個人情報流出、誤記載、過大表現による信用リスク及びセキュリティリスク<br>●デジタル技術活用の遅れによるECサイトの陳腐化<br>●非効率なシステム化による高コストの継続、コストの上昇<br>●システム障害の発生による業務停止リスク | ・顧客の購入機会の多様化への対応、購入意欲の促進<br>・ECサイトのUI/UX改善による、顧客の購買時における利便性向上<br>・デジタル化推進によるセキュリティ強化により顧客に安心を提供<br>・DXによる新規事業創出などイノベーションの実現 | ・ターゲットごとの顧客ニーズに合わせた多様なECサイトの運営<br>・ECサイトの利便性向上、業務のシステム化(生成AIの活用)<br>・データ収集、デジタルリテラシーを高める研修<br>・受発注に関わる業務の自動化<br>・デジタル人財の確保、外部ネットワークの拡大<br>・業務効率化を目的としたデジタルツールの積極的導入 |

**企画開発・提案力**

| 重要な理由及び目指す姿 | ○機会 ●リスク | 社会へのインパクト | 主な取り組み |
|---|---|---|---|
| 当社グループのビジネスモデルを維持するためには、社員ひとりひとりの豊かな発想による新製品の企画開発や、顧客への提案力が欠かせません。時流や「○○消費」などのトレンドを先取りした製品をいち早く市場へ提供するために、社内データを活用したナレッジ化やマーケティング体制の強化などの取り組みを通じ、新たなライフスタイルにフィットする製品を社会に届けていきます。 | ［機会］<br>○競合との差別化、強みの醸成による収益力の向上<br>○顧客満足度を高めることによるレピュテーションの向上<br>○新しい市場の需要や顧客の要望に応える革新的な製品やサービスの開発<br>○エンタメ・IP分野における物販市場の成長、消費の拡大にともなう収益の拡大<br>［リスク］<br>●ステークホルダーの多様化する価値観とそこから生まれるニーズに製品ラインナップが合致しないことによる機会損失、不良在庫の発生<br>●既存需要減少による売上減少 | ・時流や「○○消費」などのトレンドを先取りする市場の拡大<br>・物理的及び心理的にも豊かな社会生活の実現への貢献<br>・日本が誇る文化であり成長産業でもあるエンタメの、国内・海外を含めた認知度向上 | ・市場ニーズをとらえた製品の企画・開発、迅速な市場投入、IPを活用した企画提案の強化<br>・新しい技術を取り入れた製品の市場投入<br>・消費者動向や新しいトレンド情報の発信を通した顧客企業の需要喚起<br>・社員の「好き」を活かした製品の開発やサービスの提供<br>・新規事業開発体制の構築<br>・マーケティング・企画部門の対応力強化<br>・国内外で開催される展示会視察による情報収集、若手社員とのコミュニケーションを通したトレンドの把握 |

**人的資本の強化**

| 重要な理由及び目指す姿 | ○機会 ●リスク | 社会へのインパクト | 主な取り組み |
|---|---|---|---|
| 当社グループのビジネスモデルを維持し、顧客に必要とされる製品・企画の提案やサービスを提供し続けていくためには、同じ志を持つ人財の獲得・育成・確保が不可欠です。この人的資本を拡充・最大化し続けていくために、企業が重視する価値観の発信や浸透はもちろん、自身の能力を発揮することができる職場環境の整備、成長を実感することができる人事制度や研修制度の構築など、社員のエンゲージメントを高める取り組みを強化していきます。 | ［機会］<br>○価値観の共有による、社員のエンゲージメント向上<br>○人財の定着による戦力強化及び発案の品質向上<br>○人財の確保・育成による既存事業の強化及び新規事業創出<br>○次世代経営層の育成・強化による持続的な成長、組織の強化による事業の拡大<br>［リスク］<br>●ノウハウを持つ人財の流出によるナレッジの喪失<br>●求職者減少による人財獲得競争の激化、採用コスト上昇<br>●人財不足による競争力や成長スピードの低下<br>●次世代経営層の不足、組織の弱体化による事業成長の減速、後退 | ・社員の仕事に対するモチベーションの向上、働きがい・生きがいの創出<br>・社員ひとりひとりの成長実感の促進、早期活躍の実現<br>・社員が各地で活躍することによる各国での発展への貢献<br>・多様な人財に対応した職場環境の継続的整備及びロールモデルの確立<br>・主体性を持った社員による、新たな価値やイノベーション創出<br>・顧客に提供するサービスの品質向上及び満足度や付加価値の向上 | ・採用育成の強化、専門人財の採用活動<br>・外部講師を招聘した研修の実施<br>・ジョブローテーションの実施<br>・役職別研修の実施<br>・適切な人事評価及びフィードバックの実施<br>・社員エンゲージメント向上のため、労働条件や経済処遇の改善と就業環境の整備を継続的に実施 |

**(1) 気候変動への取り組み**

**当社グループは、「環境」に関する課題は優先して取り組まなければならない重要課題のひとつとして認識し、「エコプロダクツの拡大」「企画開発・提案力」をマテリアリティとして再特定いたしました。創業以来、エコバッグ、タンブラー・サーモボトルを始めとした「エコプロダクツ」の開発、供給に注力し、単に環境に配慮した素材や再生素材を使用した製品を開発するだけではなく、“使い捨てを使わない”“繰り返し使える”を理念とし、「モノづくりから環境を考える」をテーマとして、環境に配慮した製品の開発・提供を継続しております。**

**当社は、当社グループの持続可能性の目標達成に向けて、気候変動への対応を中心としたサステナビリティへの取り組みを強化するため、2023年５月31日に取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置いたしました。また同日、「気候関連財務情報開示タスクフォース(以下、TCFD)」提言への賛同を表明いたしました。TCFD提言は、世界共通の比較可能な気候関連情報開示の枠組みであり、すべての企業に対し、４つの開示推奨項目である「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」に沿って開示することを推奨しています。**

**当社グループは、気候変動への取り組みを推進するとともに、TCFD提言を気候変動対応の適切さを検証するガイドラインとして活用し積極的に情報開示を推進しております。**

**① ガバナンス**

**ａ．取締役会の役割・監視体制**

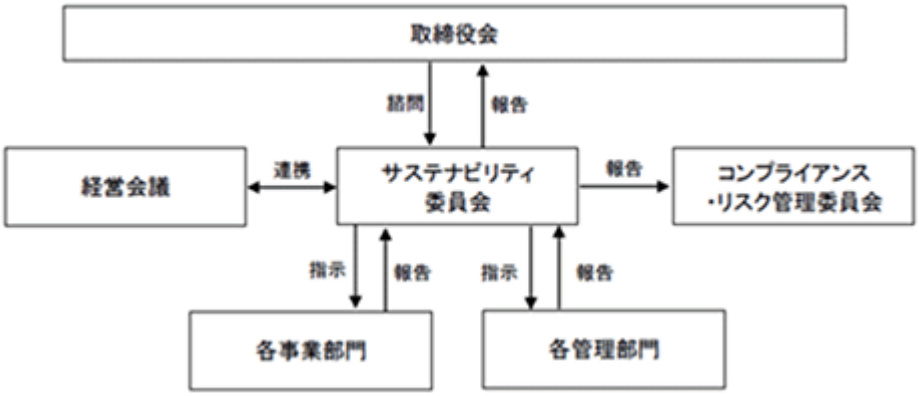
**当社グループでは、TCFD等の枠組みに基づく気候変動リスクへの取り組みを含むサステナビリティ方針、重要課題及び目標について、取締役会が決定し開示することとしております。**

**重要な気候関連リスク・機会を特定し、適切にマネジメントするために、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、年２回開催いたします。代表取締役社長は、環境課題に係る経営判断の最終責任を負っております。**

**気候変動に関するリスクや事業機会、目標や具体的な取り組み施策については、サステナビリティ委員会で協議・決定、進捗管理・モニタリングを定期的に実施し、必要に応じて是正策を検討します。取締役会は、サステナビリティ委員会より取り組み状況や目標の達成状況の報告を受け、報告内容に関する管理・監督を行っております。**

**ｂ．サステナビリティ推進体制**

**当社グループのサステナビリティ推進体制は以下のとおりであります。**



② 戦略

ａ．短期・中期・長期のリスク・機会の詳細

当社グループは、脱炭素社会の実現及び気候変動により今後起こりうるさまざまな事態を想定し、戦略の妥当性や課題を把握すべく、物理的リスクについて想定される事業活動、期間、資産等を考慮したシナリオ分析を行っております。

また、移行リスクについて法制化、技術開発、市況に係る潜在的なシナリオに基づき評価し、事業活動に与える気候関連のリスクと機会を認識して対応しております。

シナリオ分析に当たっては、第５次中期経営計画の実行期間である2030年までを短期、2035年までを中期、2050年までを長期と位置づけしております。

| | |
|---|---|
| 短期 | 第５次中期経営計画の実行期間である2030年まで |
| 中期 | 2035年まで |
| 長期 | 2050年まで |

ｂ．リスク・機会が事業・戦略・財務計画に及ぼす影響の内容・程度

当社グループは、気候変動が当社グループに与えるリスク・機会とそのインパクトの把握、2035年時点の世界を想定した当社グループの戦略のレジリエンス、及びさらなる施策の必要性の検討を目的にシナリオ分析を実施しております。

当社グループは、TCFD提言に沿って、気候関連リスク・機会を抽出いたしました。その上で、気候変動がもたらす移行リスク及び物理的リスク、また、気候変動への適切な対応による機会を特定いたしました。また、抽出・特定した気候関連リスク・機会の中から、当社グループにとっての影響度及び発生可能性、並びにその重要性を評価いたしました。

なお、定性的財務影響については、以下の３段階で表示しております。

| | |
|---|---|
| 大 | 当社グループの事業及び財務への影響が非常に大きくなることが想定される |
| 中 | 当社グループの事業及び財務への影響がやや大きくなることが想定される |
| 小 | 当社グループの事業及び財務への影響が軽微であることが想定される |

**c．当社グループにおける気候関連リスク・機会の概要**

**当社グループにおける気候関連リスク・機会の概要は以下のとおりであります。**

| 気候関連リスク・機会の種類 | | | 発現時期 | 気候関連リスク・機会の概要 | 財務影響 |
|---|---|---|---|---|---|
| リスク | 移行リスク | 政策規制 | 短・中期 | ・炭素税等の政策導入<br>・規制強化によるエネルギーコストの増加<br>・地政学的リスクに伴う再生可能エネルギー需要増によるエネルギー調達コストの増加 | 小 |
| | | 技術 | 中・長期 | ・高効率な省エネルギー機器への対応によるオペレーションコストの増加<br>・水素等の新たな脱炭素エネルギーの普及によるエネルギー調達コストの増加<br>・原油の使用量減少に伴うプラスチック等原油由来の原材料の供給縮小による価格の上昇 | 中 |
| | | 市場 | 短・中期 | ・再生可能エネルギー由来電力使用量の増加による再生可能エネルギー調達コストの増加<br>・低炭素製品の需要増等、マーケット変化への対応の遅れによる成長機会の喪失<br>・気候変動に起因する感染症リスク増加への対応の遅れによる成長機会の喪失 | 大 |
| | | 評判 | 短・中期 | ・環境課題に対する対応の遅れや、消費行動の多様化への対応の遅れによるレピュテーションの低下<br>・投資家からの環境情報開示要求への対応の遅れ・不備によるレピュテーションの低下<br>・ステークホルダーからのレピュテーション低下による新規・キャリア採用及び社員のエンゲージメントへの悪影響 | 小 |
| | 物理的リスク | 急性 | 中・長期 | ・気候変動に起因する自然災害による生産地サプライヤーの生産不能・縮小による製品の仕入減少に伴う販売機会の喪失及び代替製品の確保等による調達コストの上昇<br>・気候変動に起因する自然災害による物流ルート断絶に伴う、製品の販売機会の喪失<br>・気候変動に起因する自然災害による生産設備の損害、操業不能・縮小による収益の減少 | 大 |
| | | 慢性 | 中・長期 | ・降雨量増加や気象パターンの変化に伴う綿花・麻等の農業生産の不安定化による調達コストの増加<br>・気候変動に起因する感染症による社員の健康被害の増加 | 小 |

| 気候関連リスク・機会の種類 | | 発現時期 | 気候関連リスク・機会の概要 | 財務影響 |
|---|---|---|---|---|
| 機会 | 資源効率 | 中・長期 | ・省エネルギー施策の強化によるエネルギー使用量の減少<br>・環境価値の高い事業所への転換によるエネルギー調達コストの減少 | 小 |
| | エネルギー源 | 短・長期 | ・最新のエネルギー高効率機器導入によるエネルギー調達コストの減少<br>・再生可能エネルギーに係る新たな政策・制度の進展による再生可能エネルギー調達コストの減少 | 中 |
| | 製品及びサービス | 短・中期 | ・リサイクル、アップサイクル素材製品、バイオマスプラスチック、オーガニックコットンやフェアトレード認証製品、エコマーク認証製品等の認証マーク製品等環境配慮型製品の需要増への対応による収益の拡大<br>・環境配慮型製品への関心の高まりに伴う認知度向上による収益の拡大<br>・規制強化に対応した製品の市場投入による収益の拡大 | 大 |
| | 市場 | 中・長期 | ・事業ポートフォリオの再構築と、低炭素製品市場の拡大による収益力の向上<br>・環境価値の高い製品への転換に伴う環境意識の高い顧客の製品選択による収益の拡大<br>・規制強化による新たな成長機会の獲得<br>・気候変動に起因する感染症リスクの増加への対応による新たな成長機会の獲得 | 大 |
| | レジリエンス | 中期 | ・再生可能エネルギー・省エネルギー推進に伴うエネルギーレジリエンスの向上 | 大 |

③　リスク管理

当社グループでは、リスク管理を企業価値向上のための重要な取り組みと位置づけており、サステナビリティ委員会を設置し、リスク管理を行っております。サステナビリティ委員会では、リスクのモニタリング、発生可能性・重要性の評価を行ったうえで、グループの経営戦略に反映し、対応しております。

また、サステナビリティ委員会で認識、評価を行ったリスクについては、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告し、他のリスクと併せてリスク管理を行っております。

④　指標と目標

当社グループは、2021年10月に「再エネ100宣言 RE Action(注)」に参加し、当社グループ全体で使用する電力を、2030年までに再エネ使用率50%、2050年までには100%達成することを最低限の目標といたしました。2022年10月公表の「第４次中期経営計画(2023年８月期～2025年８月期)」において、再エネ率50%達成を５年早め2025年までと変更し、2025年８月期の目標50%を達成（54.4%）いたしました。

目標達成に向け、オフィスでの再エネ電力の活用、子会社株式会社クラフトワークが運営する当社グループの印刷・加工工場において、太陽光パネルの設置に加え工場内で使用する電力の一部を再生可能エネルギーへ切り替えました。

また、2050年までの再エネ率100%達成を可能な限り前倒しする目標の達成に向けて、2026年８月期を初年度とする５か年の「第５次中期経営計画(2026年８月期～2030年８月期)」において、2030年８月期の再エネ使用率目標を70%以上といたしました。

(注)　再エネ100宣言 RE Actionは、企業、自治体、教育機関、医療機関等の団体が使用電力を100%再生可能エネルギーに転換する意思と行動を示し、再エネ100%利用を促進するためのイニシアチブであります。

使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の目標及び実績は以下のとおりであります。

使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の目標

| | 2030年８月期 | 2050年８月期<br>(遅くとも) |
|---|---|---|
| 再エネ電力使用率 | 70%以上 | 100.0% |

電力使用量及び使用電力に対する再生可能エネルギーの比率の実績

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月期) | 当連結会計年度<br>(2026年８月期) |
|---|---|---|
| 電力使用量(kWh) | 1,255,752 | 1,284,075 |
| 再エネ電力使用率 | 54.4% | 67.2% |

(注)　電力使用量は、当社及び国内子会社並びに海外子会社を対象としております。

(2) 人的資本・多様性に関する取り組み

当社グループは、企業としての成長を続け、企業価値の向上とサステナブル社会の実現への貢献を継続するため、「人的資本の強化」をマテリアリティとして再特定いたしました。人的資本を拡充・最大化し続けていくために、企業理念、行動指針、コーポレートスローガンをはじめとした重視する価値観の発信や浸透を図り、社員各々が自身の能力を発揮することができる職場環境の整備、成長を実感することができる人事制度や研修制度の構築など、社員のエンゲージメントを高める取り組みを強化しております。

① 戦略

当社グループにおける人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

ａ．人財育成に関する方針及び取り組み

当社グループは、企業理念、行動指針、コーポレートスローガンの浸透を図り、国籍、性別などにとらわれることなく、多様な人財、多様な価値観を積極的に取り入れ、企業活動や企業価値向上へ活かすこと、明確な人事評価制度、役職などに対応した階層別の教育プログラムにより中長期的な観点での人財の育成・開発を進めることを方針としております。

人財育成の強化に向けては、研修の充実、グループ会社間での人事交流等の実施、次世代の経営層を育成するため事業会社の取締役を経験する仕組みや、中期戦略の議論への参加等の機会を設けております。また、生成AIをはじめとしたデジタル技術活用のための環境整備や習得支援にも取り組んでおります。

■教育研修について

当社グループの研修体系は、社員が各階層に応じて必要とされるマインド・スキルを計画的に習得し、自律的なキャリア形成を通じて企業価値向上に貢献できるよう設計しております。

全社員を対象とした階層別研修においては、各段階に求められるビジネスマインドを体系的に醸成しております。また、営業研修では、営業担当者に対し営業力強化に資する実践的スキルを提供し、事業成長の基盤を支えております。さらに、昇格選考プログラムでは、昇格要件に基づいた課題解決を通じてスキル習得を促進し、上位階層では役員向けプレゼンテーションを実施することで、経営層に求められる視座・判断力の向上を図っております。加えて、2026年８月期より、次世代経営幹部候補を計画的に育成する選抜型プログラムを導入し、持続的成長を担うリーダー人財の育成を推進しております。さらに、自己啓発支援として、様々なビジネススキルを随時学習可能なeラーニングプログラムを全社員に提供し、専門性と主体的な学びを促進しております。



■評価制度

当社グループの評価制度は、社員の成長を重視し、目標設定・評価・フィードバックの一連のプロセスを通じて運用しています。この仕組みの中で、四半期ごとに「行動目標(コンピテンシー)」と「成果目標(MBO)」を設定し、その達成度を評価しております。

評価結果は、成果に応じた公正な処遇や報酬に反映され、社員一人ひとりが働きがいを持ち、能力を最大限に発揮できる環境づくりにつなげております。




(注) 行動目標(コンピテンシー):経営理念の実現に向け、求められる行動や姿勢を具体化
成果目標(MBO):企業価値の最大化を目的に策定された経営計画の実現に関わる目標を設定

b. 社内環境整備に関する方針

当社グループでは、これまでストレスチェックを実施し、社員のストレス状況の把握に加え、多角的な分析を通じて職場環境の改善に取り組んでまいりました。

2025年10月からは、より詳細かつ高頻度な分析を可能とするエンゲージメントサーベイを導入し、各職場におけるエンゲージメントの状況を把握するとともに、分析結果を各部署における職場環境の改善に活用しております。今後は、分析結果に基づく具体的な改善施策を推進することで、社員の仕事に対する満足度や働きがいの向上を図ってまいります。

当社グループは、エンゲージメントの高い職場環境の実現が、生産性の向上を通じて持続的な企業成長につながるものと考えております。

■主な取り組み

[ワークライフバランス]
- 所定労働時間の削減
- 時差出勤制度の導入
- 時間休制度の導入
- 育児短時間勤務の適用対象期間を延長(小学校3年生まで)
- 子供手当の増額

[ダイバーシティ&インクルージョン]
- 女性管理職比率の向上
- 外国人管理職比率の向上
- キャリア採用管理職比率の向上

[健康・メンタルヘルスケア]
- エンゲージメントサーベイの実施
- ストレスチェックの実施
- 健康診断や人間ドックの実施
- インフルエンザワクチン接種の補助金支給
- オフィスリニューアル、スペースの拡大

[賃金・報酬水準の引き上げ等]
- 給与・諸手当・賞与を増額
- 目標達成時に決算賞与支給
- 社員持株会制度
- 確定拠出年金制度

**ｃ．人財の多様性の確保について**

**当社グループにおいては、設立間もない時期より新卒採用を行う一方で、事業拡大と体制強化のため、国籍、性別を問わず、経験・能力等に基づいたキャリア採用を行ってまいりました。また、国籍、性別、新卒社員・キャリア採用社員を問わず、多様な人財の積極的な登用を進めてまいりました。今後も、多様な人財、多様な価値観を積極的に取り入れる観点から、新卒採用・キャリア採用のバランスを考慮した戦略的な採用活動を継続いたします。**

**■女性の管理職への登用**

**2026年８月末の女性社員比率は57.1%、管理職比率は31.0%であります。当社グループの事業内容から女性ならではの視点を経営に活かすことは大変有用であると判断しており、引き続き女性社員の積極的な管理職への登用とその環境整備に取り組んでまいります。**

**■外国人の管理職への登用**

**2026年８月末の外国人社員比率は9.5%、管理職比率は7.1%であります。当社グループは、国籍を問わず、経験・能力等に基づいた採用、管理職への登用を行っております。また、中国及びその他のアジア諸国のサプライヤーに生産を委託し、輸入していることから、関係する部門について戦略的な必要性を考慮し、適宜、外国人の採用及び管理職への登用を進めてまいります。**

**■キャリア採用者の管理職への登用**

**2026年８月末のキャリア採用社員比率は53.5%、管理職比率は57.1%であります。引き続き、事業拡大と体制強化のため、国籍、性別を問わず、経験・能力等に基づいた採用及び管理職への登用を行ってまいります。**

**②　指標及び目標**

**当社グループの指標及び目標並びに実績は以下のとおりであります。**

| 指標 | 目標 | 目標年 | 実績<br>当連結会計年度<br>(2026年８月期) |
|---|---|---|---|
| 女性管理職比率(注)１ | 33.0%以上 | 2030年８月期 | 31.0% |
| 正社員の男女の賃金の額の差異(注)２ | 90.0% | 2030年８月期 | 81.6% |
| 男性正社員の育児休業取得率(注)２、３ | 100.0% | 2030年８月期 | 83.3% |
| 女性正社員の育児休業取得率(注)２、３、４ | 100.0% | 2030年８月期 | 77.8% |
| 障がい者雇用率(注)２ | 3.0%以上 | 2030年８月期 | 0.9% |
| 離職率(注)２ | 10.0%未満 | 2030年８月期 | 10.0% |
| 社員持株会加入率(注)２ | 70.0%超 | 2030年８月期 | 73.8% |
| 昇給率(注)２ | 物価上昇率を<br>上回る水準 | 2030年８月期 | 10.1% |

**（注）１　当社及び海外の連結子会社（当連結会計年度中に連結子会社化した２社を除く）を含む当社グループ全体を対象としております。**

**２　海外の連結子会社を除く、当社及び国内の連結子会社（当連結会計年度中に連結子会社化した２社を除く）を対象としております。**

**３　過年度に出産した社員又は配偶者が出産した社員が、当連結会計年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。**

**４　当連結会計年度の期末近くに出産した社員が、産後休業中であり育児休業の開始が翌連結会計年度となることがあるため、取得率が100%を下回ることがあります。なお、当連結会計年度に出産した社員は、全員育児休業を取得済みであります。**

## 3 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスク及び変動要因は以下に記載するとおりですが、これらのリスクの存在を認識したうえで、当該リスクの発生に伴う影響を極力回避するための努力を継続してまいります。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

・事業機会リスク
事業機会の獲得・縮小・撤退などに関係するリスク
・オペレーショナルリスク
内部プロセス・人・システムが不適切であることなどに関係するリスク
・外部環境リスク
当社グループでは、自らコントロールできない外部与件としてのリスク

＜事業機会リスク＞

① 市場や景気動向により、事業に悪影響を及ぼすリスク

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用の雑貨製品を販売しております。従って、顧客企業がその属する市場や景気動向により、広告宣伝費や販売促進費等のセールスプロモーション費用の削減や投入時期の延期を行った場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、卸売事業者や小売業者向けに雑貨製品の販売も行っており、これら企業の業績動向の他、景気悪化による消費マインドの冷え込み等による一般消費者の購入減少により、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

② 製品の不具合及び供給停止によるリスク

当社グループの提供する製品、サービスにおきまして、何らかの事情により不良品が発生することがあります。不良品が発生した場合、値引きや製品の再生産、再検品、回収等の負担がかかる可能性があります。不良品の発生防止のため、品質管理、生産管理等には十分注意しておりますが、受注金額の大きな案件で不良品が発生した場合には、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。

なお、万一の欠陥製品の発生に備え、製造物責任保険を付保しておりますが、製品の欠陥が理由で製造物責任法(ＰＬ法)による損害賠償問題が発生し、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできない場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、雑貨製品の製造ノウハウを活かしてキャラクターや各種ブランドの商材を取り扱っております。これら版権元と商品化許諾契約を締結し、良好な関係を構築しているものと考えておりますが、契約更新時の条件変更や条件が折り合わないことによる更新拒絶、版権元の倒産・ブランド廃止等による解除、終了となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ システム障害による製品供給停止によるリスク

当社グループは、様々な業務を、基幹システムを基盤としてＥＣプラットフォーム等の運用を行っているため、人為的ミス、通信ネットワーク障害、ネットワーク機器の故障、コンピュータウイルス、不正アクセス、自然災害、事故等の予期せぬ事態によりシステム障害が発生する可能性があります。当社グループでは、定期的なバックアップや稼働状況のモニタリング等システム障害の発生防止対策や、システムの障害時に代替の業務運用を構築するため、主要システムのサーバーを外部ベンダーのデータセンターにアウトソーシングしておりますが、大規模にシステム障害が発生した場合や長期的にシステムが停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

**④　人財の確保ができないことによるリスク**

**当社グループは、継続的な成長と持続的な事業拡大及び企業価値向上を目指すうえで、優れた人財の確保、定着及び育成が重要であると認識しております。人事部門に専属の採用・教育担当を配置し、新卒採用や中途採用などの採用活動を強化し、優秀な人財の早期確保に努めております。また、社員が各階層に応じて必要とされるマインド・スキルを計画的に習得し、自律的なキャリアを形成し、企業価値向上に貢献できる各種研修を実施しております。評価制度については、目標設定、自己評価、上長による評価及びフィードバックを一連の流れとして運用しており、評価結果は、公正で適切な処遇に反映されております。しかしながら、人財の採用、定着及び育成が計画通りに進捗できず、必要な人財が確保できない場合や、想定外の社員の早期・大量退職が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**⑤　M&A等による事業拡大に関するリスク**

**当社グループは、事業拡大を図るうえでM&Aや資本事業提携を重点戦略のひとつとしております。M&A等の候補となる企業は、当社グループの事業にシナジーをもたらす企業を対象としており、対象企業の財務内容や法務関連などに関する事前調査や検討を実施し、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&A等の実施後に、偶発的な事象が発生した場合や事業環境の変化等により計画通りの事業展開が行えなかった場合、または、当初予想していた事業シナジー効果が得られなかった場合には、当社グループが当初期待した業績への寄与の効果が得られないことに加え、のれんや株式の減損処理が必要となる可能性も考えられ、当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。**

**＜オペレーショナルリスク＞**

**①　個人情報・顧客情報等の漏洩及び喪失等によるリスク**

**当社グループが有している個人情報や顧客情報等につきましては、細心の注意を払い外部漏洩の防止に努めております。具体的には、社内では個人情報管理規則、情報システム管理規則等に則して、情報管理に関する社員への意識付けを行うとともに、データを取り扱う外部委託先に対しては秘密保持の契約を取り交わしております。しかし、万一、外部からの不正手段によるコンピュータ内への侵入や、会社関係者の過失等により、機密情報や個人情報が漏洩し、信用の低下を招いた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**②　法令等の遵守状況が十分でないことによるリスク**

**当社グループが事業展開するうえでの主な法規制として、「製造物責任法(ＰＬ法)」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「食品衛生法」、「薬機法(旧薬事法)」等があります。事業を展開するにあたっては、これら規制に抵触することがないよう細心の注意を払っておりますが、抵触する事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**また、当社グループが提供する製品、サービスにおきましては、提案する企画内容によっては第三者の知的財産権を侵害する(または不正競争行為に該当する)可能性があるため、企画の提案、製品化にあたっては、一般的な汎用品を除き知的財産権の有無を確認しております。この確認は、基本的には弁理士を通じて行っておりますが、製品、サービスの提供後、予想外の係争が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**③　ＣＳＲ調達に関するリスク**

**当社グループは、生産を委託している中国をはじめとするアジア諸国の生産委託先サプライヤーに対して、米国の公正労働基準法等を遵守し労働者に公正で安全な労働環境を提供することや、当社グループが定めている、国連・グローバルコンパクトの原則を参考としたＣＳＲ調達ガイドラインに賛同してもらい、定期的なアンケートや現地調査などを実施し、当社グループのＣＳＲ調達を遵守するよう厳しく要求しています。しかしながら、サプライヤーの工場において遵守していないことが指摘された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**＜外部環境リスク＞**

**①　正常な製品生産の阻害要因の発生に関するリスク**

**当社グループは、製品生産にあたり「移動型ファブレス※」の形態をとっており、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに生産を委託しております。従って、生産委託先の倒産等により納期遅れや再生産等が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があり、また、生産委託先サプライヤーのある各国の政治的・社会的な混乱、自然災害、テロ、紛争、疾病、通貨切上げ、インフラの障害等の要因で材料仕入れ、生産、流通に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**また、当社グループが提供する製品は、エコバッグ等の縫製品やデザイン雑貨等の成型品を多く扱っており、綿花や石油化学製品などの原材料価格が急激に高騰した場合には、仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。「移動型ファブレス」という特性を最大限に活かし、中国をはじめとするアジア諸国から安価な生産地を選定するとともに、製品価格の見直しなどの対策を講じておりますが、想定外の原材料の高騰が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**※　製造原価を低減するため、常に最適な生産国・生産地を選択して生産を委託する形態。**

**②　米中貿易摩擦に関するリスク**

**当社グループは、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに製品生産を委託しております。「移動型ファブレス」の形態を活かし、コロナ禍においても同一製品を地域の異なる複数のサプライヤーに生産を委託するなど、様々な状況に対応して製品の供給を継続してまいりました。しかしながら、近年の米中貿易摩擦による貿易規制に起因する原材料価格の急激な高騰や、中国の政治又は法規制等による予期せぬ事象により、製品の調達に問題が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**③　海上輸送に伴うリスク**

**当社グループは、中国をはじめとするアジア諸国からの製品の輸入を主として海上輸送によっております。このため、テロや地域紛争、国際関係の悪化による治安、情勢不安などによる運航リスク、原油価格の高騰などによる輸送コストの上昇、コンテナ需給の逼迫による輸送遅延や輸送コストの上昇などのリスクがあります。状況に応じて生産拠点からの物流経路の見直し等物流方法の最適化を図っておりますが、想定を超えた事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

**④　金融・為替に関するリスク**

**当社グループは、前記に記載のように中国をはじめとするアジア諸国との輸入取引が多く、これらの輸入取引は主として米ドル建で行っているため、為替の変動により仕入価格に影響を及ぼす可能性があります。このような為替変動リスクを回避するため、為替予約をはじめとする対応を講じておりますが、大幅な為替変動は当社グループの業績及び財務内容に影響を及ぼす可能性があります。**

**⑤　感染症に関するリスク**

**新たな感染症が発生し想定を超える規模となった場合は、各種イベントの縮小・延期・中止や企業活動の停滞等による需要の低下及び販売機会の喪失等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、生産拠点のある国や地域のロックダウンに備えて、中国及びその他のアジア諸国において複数の生産拠点の確保や物流経路の最適化により、継続した安定供給の実現と価格競争力を維持する体制を整えておりますが、世界的な新型感染症の拡大により、複数の生産拠点が同時期にロックダウンとなった場合、製品の円滑な供給や仕入価格に影響を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。当社グループは、事業継続計画(ＢＣＰ)を策定し、従業員の健康や当社グループの事業活動への影響が最小限になるよう感染予防と感染拡大防止のための措置を講じておりますが、従業員が新型感染症に感染し、全社若しくは部分的に一定期間事業を停止した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。**

⑥　気候変動に関するリスク

当社グループは、持続可能な社会の実現に貢献する企業であり続けるために、サステナビリティへの取り組みを重視しており、気候変動リスクへの対応についても、積極的に取り組んでおります。環境問題に関しては、「製品を通じた環境貢献」「リサイクル推進とCO2排出削減」をマテリアリティとして製品開発に取り組んでおります。また、グループで使用する電力を2050年までに100%再生可能エネルギーにすることを目標として、中間目標として2025年までには50%達成に向けた取り組みを進めており、省エネ活動の実施、節電効果のある機械設備への投資、国内工場の生産ラインの再編及び太陽光パネル設置による自家発電・消費など、CO2排出量の削減に向けた対応を継続しております。

当社グループでは、中国をはじめとするアジア諸国のサプライヤーに製品生産を委託しているため、それらの国や地域において気候変動を起因とする想定を超えた自然災害が発生した場合には、製品の調達・物流の混乱・エネルギー供給の寸断などにより安定的な製品供給を継続することが難しくなり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、世界的な気候変動への対策により、新たな法令、規制の導入や強化等がなされた場合には、事業コストの増加により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、2023年５月31日にTCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)提言への賛同を表明しております。

⑦　災害に関するリスク

当社グループは、事業所所在地における大規模な自然災害の発生等により、事業活動が長期間停止する可能性があります。当社グループでは、事業継続計画（ＢＣＰ）を策定し、各拠点における備蓄品保管、通信・情報システムのバックアップ体制、適正在庫確保による供給維持などの施策を講じており、活動停止の影響を最小限にする対策を講じておりますが、想定を超える大規模災害の発生や原子力発電所の事故等により、大規模な経済活動の停滞が生じた場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

文部科学省の特別の機関である地震調査研究推進本部地震調査委員会は、2020年１月時点で、首都直下型地震で想定されるＭ７程度の地震の30年以内の発生確率は、70%程度と予測しています。当社グループは、インフラ・ライフラインが復旧するまでの一定期間は事業活動の大半が停止するものと想定いたしました。事業再開のため、事業活動が停止した状態でも必要となる、社員とその家族の生活を維持するために必要な人件費をはじめとした必要な資金57億円程度を確保しております。なお、工場、オフィスの原状回復費用等施設の復旧のための費用で保険金で賄いきれない金額は考慮しておりません。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

### (1) 経営成績

#### 経営成績等の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用、所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により緩やかな回復が続く一方、米国によるイラン攻撃を契機とした中東情勢の緊迫化による原油価格の高止まり、燃料・輸送コスト、電力コストの上昇や石油化学製品をはじめとした原材料価格の上昇などに加え、円安の進行、地政学リスクの増大、継続的な物価上昇、国内外の金融資本市場の変動の影響など先行きに対する不透明感が継続いたしました。

このような環境のもと、当社グループは、2025年10月15日に公表いたしました５か年の「第５次中期経営計画（2026年８月期～2030年８月期）」の達成に向けて、初年度である当期においては、「ｅコマース事業／エンタメ（IP）事業の拡大」「エコプロダクツ／気候変動対策・防災製品／トラベル関連製品／ペットウェア・関連製品の強化」「セールスプロモーションにおけるトレンド需要の獲得」「自社工場の強化」の４つの重点戦略を推進し、初年度の計画達成に向けて、社会環境や消費動向の変化を逃すことなく適時適切に捉え、新製品の投入や顧客企業の開拓、関係強化に努めました。また、中東情勢の影響への対応につきましては、一定の割合での為替予約、原材料の確保、半製品を含めた在庫の積み増しを実施したことにより、第３四半期会計期間以降の業績は堅調に推移いたしました。

■ｅコマース事業

第５次中期経営計画においても、４つの成長戦略のひとつとして、ＥＣサイトのオープン化※により、自社製品だけでなく他社製品も取り扱う、ＥＣプラットフォームの構築に向けたｅコマース事業の進化を掲げております。当期においてはｅコマース事業の拡大を重点戦略とし、BtoBの主力サイトである「MARKLESS STYLE」のオープン化及び来期の本格稼働に向けた対応、新たな５つの専門サイトの立ち上げに向けた準備に注力いたしました。

当期の売上につきましては、「MARKLESS Connect」において、マーケティング支援強化など、顧客企業のＥＣサイトでの当社グループの取扱製品の売上拡大に向けた取り組みを強化した結果、売上が好調に推移し前期に比べ伸長いたしました。第３四半期は、中東情勢悪化の影響によるセールスプロモーションに対する一時的な慎重姿勢から、低価格帯製品のウエイトが高まったことにより、上期に比べ前年同期比で緩やかな伸びとなりました。第４四半期においても、景気の先行きに対する不透明感から低価格帯製品へのシフトが継続しておりますが、前年同期比で第２四半期同等の高い伸びとなりました。これに対応し、需要の旺盛な価格帯の製品投入や高付加価値製品の販売に努めました。また、DtoC※※の主力サイトである「販促STYLE」、エンタメ・推し活マーケットに対応した物販・OEM向けの専門サイト「オリジナルグッズプレス」や企業・ショップ向けに特化した物販品や記念品などを製作する「オリジナルグッズドットコム」においては、特集ページやコラム等のコンテンツの充実や検索キーワードの拡充を図り、Web広告の出稿による新規会員の獲得に努めました。その結果、「オリジナルグッズプレス」「オリジナルグッズドットコム」の売上が大きく伸長し、ｅコマースの売上構成比や利益率の向上に寄与いたしました。

ＥＣサイトのオープン化につきましては、当期は基盤整備に注力し来期以降の本格的な収益貢献を見込んでおります。また、新たな５つの専門サイトは、当期は立ち上げに向けた準備を万全とし、来上期に順次稼働させる予定です。

この結果、ｅコマースの売上は前期比で15億95百万円、20.5%の増収となりました。

※卸・代理店向けECサイト「MARKLESS STYLE」では、印刷や加工に適した製品を自社で企画、開発・製造、国内自社工場において写真やイラストなどを細部まで鮮やかな色彩でプリントし、顧客企業に提供しております。ECサイトのオープン化により他社メーカーの出品を可能とすることで、掲載製品のカテゴリーや価格帯が拡がり、販売先である顧客企業の利便性を向上させるだけではなく、出品する他社メーカー及び「MARKLESS STYLE」の売上向上に寄与する仕組みを構築することにより、自社製品の強化に加え他社メーカーとの連携により顧客企業のニーズに応えることで市場での競争力を高める成長戦略です。

※※「Direct to Consumer」の略で、メーカーが自社で企画・製造した商品を、卸売業者や代理店などの中間業者を介さず、直接最終顧客に販売するビジネスモデル

「エコプロダクツ」

オリジナルブランド「MARKLESS STYLE」では、製品を企画、製造・販売する責任として、フェアトレード、エコマーク認証を取得した素材や、オーガニックコットン、バイオマスプラスチック、リサイクル・アップサイクル素材などの、付加価値を高めるサステナブル素材による製品の開発を強化し、環境に配慮した製品カテゴリーの拡充に努めました。また、「使い捨てない、繰り返し使える」製品を供給することで、環境に配慮した付加価値のある製品の提供を推進いたしました。主力製品であるエコバッグ、ボトル・タンブラーに加えポーチ・巾着が引き続き好調に推移いたしました。この数年製品開発を強化しアイテムを増強している気候変動対策製品では、機能性の高い晴雨兼用傘など傘・レイングッズが前期に対し大きく伸長いたしました。下期においては、中東情勢の影響や景気の先行きに対する不透明感から低価格帯製品へのシフトが継続していることを受け、第４四半期においては、コストパフォーマンスに優れた製品ラインアップの開発・拡充に注力いたしました。これらの製品についても、カラー印刷に適した素材を採用しており、写真やイラストなどをフルカラーで鮮明に印刷することが可能です。これらのエコプロダクツや気候変動対策製品は、印刷や加工に適した素材を使用しているため、写真やイラストなどをフルカラーで細部まで鮮明に印刷を施すことが可能となり、製品の品質に加え高い印刷のクオリティにより他社との差別化を図っております。なお、エコプロダクツは、環境意識の高まりを背景に、サステナブル素材の活用やリサイクル・アップサイクルへの取り組みを継続し今後も売上伸長させる製品群として計画しております。加えて、"Handit シンプルサーモボトル"が2025年度グッドデザイン賞を受賞したほか、第２回フェアトレード・ジャパン アワード「セールス（コーヒー以外）部門 ブロンズ賞」を受賞いたしました。これらにより「MARKLESS STYLE」の売上は、引き続き前年に対して伸長いたしました。

エシカルブランド「MOTTERU」では、当期においても環境省主催の「選ぼう！３Ｒキャンペーン2025」の対象製品に選出され、エシカルブランドとしての認知度向上に繋がりました。

この結果、エコプロダクツの売上は、前期比で７億26百万円、6.5%の増収となりました。

「ライフスタイルプロダクツ」

近年、個々のライフスタイルの変化が著しいことから、推し活市場が急激な拡大を遂げております。この時流をいち早く捉え、引き続き需要が高く、さらなる拡大をみせているゲーム・アニメ等の業界に加え、IPを活用した物販品やセールスプロモーションの動向を掴み、企画提案や営業活動を強化いたしました。その結果、案件数の拡大に加え複数の大型案件獲得に繋がりました。ゲーム・アニメ等の業界では、ＥＣ販売やリアルイベント会場における物販品の需要拡大が継続しており、音楽やスポーツ関連などの業界においても、物販品の需要増加が継続していることから、当社グループが強みとしている製品の品質や印刷のクオリティの高さなどを他社との差別化として販売の強化を図りました。セールスプロモーションでは、顧客企業の需要を取り込み、小中規模の案件を積み重ねることに加え、業績好調な顧客企業より大型案件を複数獲得いたしました。また、大型案件では国内にとどまらず海外への納品も増加するなど、当社グループの事業領域のさらなる拡大に繋がりました。トラベル関連製品では、人気が高いキャラクターとのコラボ製品が引き続き好調に推移したことなどから、前期比で売上が大きく拡大いたしました。ペットウェア・関連製品では、秋冬物のペットウェアや犬具等に加えて、初めてとなる犬用のおやつ製品「甘熟王（かんじゅくおう）バナナ ボーロ」の販売を開始したほか、新製品開発や販路拡大に取り組みました。

「第５次中期経営計画」の成長戦略のひとつであるエンタメ（IP）事業の強化の一環として、2025年９月に株式会社K2Picturesと資本提携し、同社が運営する映画製作ファンドへの業務提携を伴う出資を行いました。このファンドには、日本のみならず世界の映画界において有名な数多くの映画監督や日本を代表するアニメーションスタジオがプロジェクトに参加しております。下期において、同社が制作した映画に関する物販品やノベルティなどの製造においてプロジェクトに参画いたしました。また、2026年３月16日公表の「株式会社サウザンドの株式の取得による連結子会社化及び特定子会社の異動に関するお知らせ」のとおり、これまで自社製品として取り扱いがなかったフィギュアの事業を展開する、株式会社サウザンド他１社を連結子会社化し、第４四半期の連結業績に反映しております。両社の売上及び利益規模は現時点では限定的でありますが、フィギュア事業の拡大に向けた基盤整備を進めております。

この結果、ライフスタイルプロダクツの売上は、前期比で33億18百万円、23.2%の増収となりました。

**「ウェルネスプロダクツ」**

**ポーチ・巾着、ミラーやマスクなどの衛生用品の売上により、前期比で56百万円、3.5%の増収となりました。**

**生産面においては、複数の生産拠点の確保及び為替や原材料価格の変動に対応した機動的な生産地の切り替え、物流経路の最適化を図り、厳しい外部環境が継続するなか安定供給と価格競争力の強化に努めました。また、海外拠点の生産管理体制や海外サプライヤーの工場視察を強化し、調達・管理コストの削減や製品の品質向上に努めたほか、CSR調達を推進いたしました。下期においては、中東情勢の緊迫化による影響を最小限とし取引先企業に対する製品の安定供給を継続するため、半製品を含めた在庫の積み増しや当面必要な原材料を適正価格にて確保することに努めました。これにより、原材料価格の高騰や供給不安が業界全体に広がるなかにおいても、適正価格での安定供給を実現し、価格競争力の面で他社との差別化を図ることができたことにより、供給体制の更なる強化に繋がりました。国内自社工場においては、人員の確保・適正配置や工程管理システムを導入し運用の定着に努めるなど、効率的なオペレーションの実現による生産性の向上に努めました。また、計画的に、生産性の向上やエンタメ・推し活需要のニーズに対応する最新鋭の印刷機械の導入を図りました。**

**この結果、当連結会計年度の売上高は、315億18百万円(前期比40億65百万円、14.8%の増加)と過去最高となりました。また、各段階利益につきましても過去最高益を更新いたしました。営業利益は、第５次中期経営計画達成に向けた人財の増強や社員の処遇向上による人件費の増加に加え、M&A関連等の一過性の費用を計上いたしましたが、売上高の伸長による売上総利益の確保及び販売費及び一般管理費において計画的な支出に努め、63億99百万円(前期比６億92百万円、12.1%の増加)となり、経常利益は65億90百万円(前期比５億78百万円、9.6%の増加)、親会社株主に帰属する当期純利益は、引き続き社員の処遇向上に積極的に取り組んだことから、当期においても賃上げ促進税制の適用により税負担が101百万円軽減され、45億29百万円(前期比４億51百万円、11.1%の増加)となりました。**

**なお、第４四半期連結会計期間の株式会社サウザンド他１社の連結損益取り込みにより、両社の利益率の水準が影響し、前連結会計年度に比べ売上総利益率が0.4ポイント、営業利益率が0.5ポイント低下しております。**

**当連結会計年度における販売経路別及び製品分類別の販売実績は、以下のとおりであります。**

**＜販売経路別販売実績＞**

| 区分 | 売上高 | | 増減 | |
|---|---|---|---|---|
| | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| エンドユーザー企業向け | 12,440 | 14,607 | 2,166 | 17.4 |
| 卸売事業者向け | 7,234 | 7,538 | 303 | 4.2 |
| eコマース | 7,777 | 9,372 | 1,595 | 20.5 |
| 合計 | 27,453 | 31,518 | 4,065 | 14.8 |

＜製品分類別販売実績＞

| 区分 | 売上高 | | 増減 | |
|---|---|---|---|---|
| | 前連結会計年度<br>(百万円) | 当連結会計年度<br>(百万円) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| エコプロダクツ | 11,189 | 11,916 | 726 | 6.5 |
| ライフスタイルプロダクツ | 14,273 | 17,592 | 3,318 | 23.2 |
| ウェルネスプロダクツ | 1,630 | 1,687 | 56 | 3.5 |
| デザインその他 | 359 | 322 | △36 | △10.2 |
| 合計 | 27,453 | 31,518 | 4,065 | 14.8 |

(注) デザインその他は、グラフィック・プロダクト・ＷＥＢデザインの受託業務や印刷業務等の雑貨製品に該当しないものであります。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ33億67百万円増加し、190億99百万円となりました。主な要因は、製品の増加13億57百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の増加７億14百万円、有価証券の増加４億55百万円及び現金及び預金の増加２億93百万円によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ12億円増加し、92億66百万円となりました。主な要因は、無形固定資産の増加８億91百万円及び投資その他の資産の増加３億82百万円によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ９億72百万円増加し、44億47百万円となりました。主な要因は、買掛金の増加９億30百万円及び未払法人税等の増加84百万円によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ２億５百万円増加し、８億64百万円となりました。主な要因は、長期借入金の増加１億78百万円によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ33億90百万円増加し、230億53百万円となりました。主な要因は、利益剰余金の増加29億20百万円及び譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による自己株式の減少２億61百万円、繰延ヘッジ損益の増加68百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は70億92百万円(前連結会計年度比４億81百万円、7.3%の増加)となりました。なお、当連結会計年度末における有利子負債は６億42百万円であります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、当連結会計年度に得られた資金は34億29百万円(前連結会計年度に得られた資金は42億47百万円)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益66億82百万円、法人税等の支払額20億91百万円、棚卸資産の増減額10億33百万円による資金の減少であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は11億51百万円(前連結会計年度に使用した資金は５億47百万円)となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出６億26百万円、無形固定資産の取得による支出２億31百万円、投資有価証券の取得による支出１億34百万円による資金の減少であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、当連結会計年度に使用した資金は18億42百万円(前連結会計年度に使用した資金は29億46百万円)となりました。主な要因は、配当金の支払額16億８百万円による資金の減少であります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高及び総資産に占める有利子負債比率は、６億42百万円、2.3%であり、前連結会計年度と比べ、２億７百万円の増加となっております。

当連結会計年度におきましては、長期借入金として２億円の借入を実施いたしました。また、金融機関４行と13億50百万円の枠で当座貸越契約を締結しております。これらのことから緊急的な資金需要に耐えうるものと認識しており、資金の流動性については確保されているものと認識しております。

なお、当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用及び納税資金であります。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第一部　企業情報　第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

## 5 【重要な契約等】

Ⅰ．企業・株主間のガバナンスに関する合意

該当事項はありません。

Ⅱ．企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意

該当事項はありません。

Ⅲ．ローン契約と社債に付される財務上の特約

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループにおいては、「SDGsに貢献する」をテーマとして製品開発を推進するとともに、社会及び顧客のニーズに沿ったデザイン性の高い製品をタイムリーに提供するよう努めております。

研究開発は、連結子会社である株式会社トレードワークスが、連結子会社の株式会社Ｔ３デザインと密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速に活動を推進しております。

当連結会計年度において支出した研究開発費は57,043千円であり、その研究内容、研究成果は、製品分類別に以下のとおりであります。

＜エコプロダクツについて＞

“SDGs推進から生れる製品需要”をテーマとし、認証マークを取得したエコバッグやアップサイクル素材を使用した製品の開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「Handitクリアボトル500ml」「リップストップマルシェバッグ」「リップストップリュック」であります。

＜ライフスタイルプロダクツについて＞

デザイン・品質に魅力のある製品を提供し、豊かな生活文化に貢献することをコンセプトに雑貨製品の製品開発を行っております。研究成果として、販売開始に至った製品は、「ベーシックオールウェザー折りたたみ傘」「吸水収納ケース付UV折りたたみ傘」「ポータブルシリコン氷のう」であります。

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

当社グループでは、ＥＣサイトのオープン化や新たな５つの専門サイトの立ち上げ準備など「ｅコマース事業の拡大」に向けた設備投資や「エコプロダクツ／気候変動対策・防災製品／トラベル関連製品／ペットウェア・関連製品の強化」のための新製品開発及び新規印刷設備の導入・増設による「自社工場の強化」などの重点戦略に沿った設備投資とあわせて、業務効率の向上、情報管理の強化及びシステムの安定性向上を目的として販売管理システムのリニューアルを実施するなど、合計342,086千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯事業の単一事業であるため、設備投資等の概要をセグメント別に区別しておりません。

## ２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数<br>（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 建物及び<br>構築物 | 機械装置<br>及び<br>運搬具 | 土地<br>(面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社<br>（東京都渋谷区） | 本社機能 | 55,936 | 6,518 | －<br>(－) | 257,560 | 320,015 | 31<br>(1) |
| ㈱クラフトワーク<br>本社工場（注）２<br>（埼玉県北葛飾郡杉戸町） | 生産設備 | 783,591 | 7,643 | 432,961<br>(9,061.55) | 62 | 1,224,259 | 70<br>(155) |

（注）１．現在休止中の主要な設備はありません。
２．当社が株式会社クラフトワーク（当社連結子会社）に本社工場として賃貸しております。
３．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウエアの合計であります。
４．上記「その他」のうち主要な資産は、システム関連設備であります。
５．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
６．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
７．上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

2026年８月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 面積（㎡） | 当連結会計年度における<br>年間賃借料（千円） |
|---|---|---|---|
| 本社<br>（東京都渋谷区）（注）１ | 本社機能 | 3,387.71 | 343,891 |
| ㈱トレードワークス 大阪支店<br>（大阪府大阪市北区）（注）２ | 支店 | 328.12 | 16,891 |
| ㈱トレードワークス vape studio 渋谷スペイン坂店 他都内３店舗<br>（東京都）（注）２ | 販売業務 | 148.08 | 38,784 |
| ㈱トレードワークス vape studio なんばウォーク店<br>（大阪府大阪市中央）（注）２ | 販売業務 | 40.30 | 6,123 |

（注）１．一部を株式会社トランス（当社連結子会社）、株式会社トレードワークス（当社連結子会社）及び株式会社Ｔ３デザイン（当社連結子会社）に転貸しております。
２．当社が株式会社トレードワークス（当社連結子会社）に転貸しております。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額（千円） | | | | | 従業員数<br>（名） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | 機械装置及び運搬具 | 土地<br>(面積㎡) | その他 | 合計 | |
| ㈱トランス | 本社<br>（東京都渋谷区） | 販売業務 | 543 | ― | ―<br>(―) | 68,864 | 69,407 | 155<br>(6) |
| ㈱トレードワークス | 本社<br>（東京都渋谷区） | 販売業務 | 3,160 | 4,751 | ―<br>(―) | 120,078 | 127,989 | 154<br>(10) |
| | gowell select<br>関西国際空港店<br>（大阪府泉南郡田尻町） | 販売業務 | 35,196 | ― | ―<br>(―) | 2,918 | 38,115 | -<br>(10) |
| ㈱クラフトワーク | 本社工場<br>（埼玉県北葛飾郡杉戸町） | 生産設備 | 5,233 | 221,803 | ―<br>(―) | 6,765 | 233,802 | 70<br>(155) |
| | 下間久里事業所<br>（埼玉県越谷市） | 倉庫 | 22 | ― | 19,297<br>(101.98) | ― | 19,319 | -<br>(-) |

（注） １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品及びソフトウエアの合計であります。
３．株式会社トレードワークスの「本社」には、本社以外の主要な設備も含めて記載しております。
４．株式会社Ｔ３デザイン、株式会社サウザンド及び株式会社アリスグリントにおいては主要な設備はありません。
５．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
６．臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
７．上記の他、連結会社以外から賃借している主要な設備の内容は、以下のとおりであります。

2026年８月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 面積(㎡) | 当連結会計年度における<br>年間賃借料（千円） |
|---|---|---|---|
| ㈱トランス 大阪支店<br>（大阪府大阪市北区） | 販売業務 | 136.59 | 9,027 |
| ㈱トレードワークス 名古屋支店<br>（愛知県名古屋市中区） | 販売業務 | 180.26 | 7,197 |
| ㈱トレードワークス gowell select 関西国際空港店<br>（大阪府泉南郡田尻町） | 販売業務 | 110.63 | 29,712 |
| ㈱サウザンド 本社（注）<br>（東京都新宿区） | 本社機能 | 439.73 | 7,363 |

（注） 当社は、2026年３月31日付で株式会社サウザンドを連結子会社としており、上記の年間賃借料には同日以降の賃借料を記載しております。なお、一部を株式会社アリスグリント（当社連結子会社）に転貸しております。

(3) 在外子会社

在外子会社に主要な設備はありません。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

### (1) 重要な設備の新設等

2026年10月31日現在における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。なお、既支払額については、2026年８月31日現在で記載しております。

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完成予定年月 | 完成後の増加能力 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 総額 | 既支払額 | | | | |
| | | | | (千円) | (千円) | | | | |
| 当社 | 本社<br>(東京都渋谷区) | ― | 販売管理システムの追加開発 | 50,000 | ― | 自己資金 | 2026年７月 | 2027年８月 | (注)<br>1<br>2 |
| ㈱トランス | 本社<br>(東京都渋谷区) | ― | ＥＣサイトの機能追加・改修 | 14,190 | ― | 自己資金 | 2026年９月 | 2027年５月 | (注)<br>1<br>3 |
| ㈱トレードワークス | 本社<br>(東京都渋谷区) | ― | 新製品のための金型 | 30,900 | ― | 自己資金 | 2026年８月 | 2027年２月 | (注)<br>1<br>4 |
| | | ― | ＥＣサイトの機能追加・改修 | 33,620 | ― | 自己資金 | 2026年９月 | 2027年３月 | (注)<br>1<br>5 |
| ㈱クラフトワーク | 本社工場<br>(埼玉県北葛飾郡杉戸町) | ― | 印刷設備の新設及び増設 | 72,976 | ― | 自己資金 | 2026年11月 | 2027年２月 | (注)<br>1<br>6 |

(注) １．完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
２．グループ全体の販売管理システムの最適化に向けた追加開発費用であります。
３．ｅコマース事業の売上拡大を目的としたＥＣサイトの顧客利便性向上と業務効率化のための機能追加・改修に係る費用であります。
４．新製品開発促進のための金型投資費用であります。
５．ｅコマース事業の売上拡大を目的としたＥＣサイトの顧客利便性向上と業務効率化のための機能追加・改修に係る費用及び将来的な市場拡大を図るための越境ＥＣサイト開発費用であります。
６．売上拡大を目的とした品質・生産性の向上のための印刷機器、加工機器の導入費用であります。

### (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 160,000,000 |
| 計 | 160,000,000 |

(注) 2025年６月30日開催の取締役会決議により、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数は80,000,000株増加し、160,000,000株となっております。

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2026年８月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年11月26日) | 上場金融商品取引所<br>名又は登録認可金融<br>商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 57,550,800 | 57,550,800 | 東京証券取引所<br>プライム市場 | 単元株式数は100株であります。 |
| 計 | 57,550,800 | 57,550,800 | ― | ― |

(注) 2025年６月30日開催の取締役会決議により、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式総数は28,775,400株増加し57,550,800株となっております。

### （２）【新株予約権等の状況】

#### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

#### ② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### （３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

### （４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式<br>総数増減数<br>(株) | 発行済株式<br>総数残高<br>(株) | 資本金増減額<br>(千円) | 資本金残高<br>(千円) | 資本準備金<br>増減額<br>(千円) | 資本準備金<br>残高<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年８月５日(注)１ | △600,000 | 28,775,400 | ― | 93,222 | ― | 1,488,193 |
| 2025年９月１日(注)２ | 28,775,400 | 57,550,800 | ― | 93,222 | ― | 1,488,193 |

(注) １．自己株式の消却による減少であります。
２．2025年６月30日開催の取締役会決議により、2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式総数は28,775,400株増加し57,550,800株となっております。

（５）【所有者別状況】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式の状況(１単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(名) | ― | 10 | 24 | 58 | 89 | 27 | 12,489 | 12,697 | ― |
| 所有株式数(単元) | ― | 125,012 | 6,754 | 11,937 | 92,110 | 235 | 339,304 | 575,352 | 15,600 |
| 所有株式数の割合(%) | ― | 21.73 | 1.17 | 2.08 | 16.01 | 0.04 | 58.97 | 100 | ― |

(注)　所有株式数において、自己株式807,712株は、「個人その他」に8,077単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2026年８月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 石川　論 | 東京都大田区 | 12,207,800 | 21.51 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 東京都港区赤坂１丁目８番１号 | 5,626,700 | 9.92 |
| 石川　葵 | 東京都大田区 | 4,378,000 | 7.72 |
| 石川　新 | 東京都大田区 | 4,368,000 | 7.70 |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口） | 東京都中央区晴海１丁目８－12 | 3,261,900 | 5.75 |
| 石川　智香子 | 東京都大田区 | 1,628,000 | 2.87 |
| BBH CO FOR BBHTSIA FOR NEUBERGER BERMAN INVESTMENT FUNDS PLC-NEUBERGER JAPAN EQUITY ENGAGEMENT FUND（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行） | 32 MOLESWORTH STREET, DUBLIN ２, D02 Y512 IRELAND（東京都千代田区丸の内１丁目４番５号） | 1,600,000 | 2.82 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 | 1,525,200 | 2.69 |
| BNP PARIBAS LUXEMBOURG／2S／JASDEC／FIM／LUXEMBOURG FUNDS／UCITS ASSETS（常任代理人　香港上海銀行東京支店） | 33 RUE DE GASPERICH, L－5826 HOWALD－HESPERANGE, LUXEMBOURG（東京都中央区日本橋３丁目11番１号） | 1,007,000 | 1.77 |
| GOVERNMENT OF NORWAY（常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店） | BANKPLASSEN ２, 0107 OSLO １ OSLO 0107 NO（東京都新宿区新宿６丁目27番30号） | 852,400 | 1.50 |
| 計 | ― | 36,455,000 | 64.25 |

(注)１．2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しております。
２．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　5,626,700株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　3,261,900株

３．2024年９月24日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、SMBC日興証券株式会社他１社連名にて、2024年９月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。
なお、当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しておりますが、下記の保有株券等の数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|---|---|---|---|
| SMBC日興証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内３丁目３番１号 | 株式 75,400 | 0.26 |
| 三井住友DSアセットマネジメント株式会社 | 東京都港区虎ノ門１丁目17番１号 | 株式 1,264,300 | 4.30 |

４．2026年６月23日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Fidelity Management & Research Company LLC他３社連名にて、2025年９月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|---|---|---|---|
| Fidelity Management & Research Company LLC | アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209 | 株式 1,585,014 | 2.75 |
| FIAM LLC | アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209 | 株式 717,278 | 1.25 |
| Fidelity Management Trust Company | アメリカ合衆国、02110マサチューセッツ州、ボストン、フェデラル・ストリート155 | 株式 178,386 | 0.31 |
| フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・ジャパン株式会社 | 東京都港区虎ノ門４－１－17 | 株式 518,800 | 0.90 |

５．2026年９月１日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ニューバーガー・バーマン株式会社他１社連名にて、2026年８月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。その変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(株) | 株券等保有割合(%) |
|---|---|---|---|
| ニューバーガー・バーマン株式会社 | 東京都千代田区丸の内１丁目５番１号 | 株式 4,907,000 | 8.53 |
| NEUBERGER BERMAN TAIWAN（SITE）LIMITED | 台湾、台北市、信義区忠孝東路五段68號 | 株式 843,500 | 1.47 |

**(７)【議決権の状況】**

**①【発行済株式】**

**2026年８月31日現在**

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　807,700 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 56,727,500 | 567,275 | ― |
| 単元未満株式 | 普通株式　15,600 | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 57,550,800 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 567,275 | ― |

(注) 2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しております。

**②【自己株式等】**

**2026年８月31日現在**

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| (自己保有株式)<br>株式会社トランザクション | 東京都渋谷区渋谷３丁目28－13 | 807,700 | ― | 807,700 | 1.40 |
| 計 | ― | 807,700 | ― | 807,700 | 1.40 |

(注) 2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しております。

**(８)【役員・従業員株式所有制度の内容】**

**（従業員持株会制度）**

**①　従業員持株会制度の概要**

**当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中・長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。**

**②　従業員持株会に取得させる予定の株式の総数**

**特段の定めは設けておりません。**

**③　当該従業員持株会制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲**

**当社及び当社子会社の従業員に限定しております。**

**（取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度）**

**当社は、2019年11月28日開催の第33期定時株主総会の決議（2025年11月開催の第39期定期株主総会の決議により内容を一部変更）に基づき、当社の業務執行取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役）に対して、中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして、企業価値向上への意欲を従来以上に高めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。**

**制度の詳細につきましては「第４　提出会社の状況　４　コーポレート・ガバナンスの状況等　(4) 役員の報酬等」をご参照ください。**

**（当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬制度）**

**①　制度の概要**

**当社は、2025年10月23日開催の取締役会の決議に基づき、当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対して、中期経営計画の目標達成に向け意欲高く取り組み、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的向上に資することを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。**

**当該譲渡制限付株式報酬制度は、取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものであります。**

**②　当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に取得させる予定の株式の総数**

**当該譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当連結会計年度において210,800株の自己株式の処分を実施いたしました。**

**③　当該譲渡制限付株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲**

**当社従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員のうち受益者要件を充足する者**

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　　会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数（株） | 価額の総額（円） |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 6,400 | ― |
| 当期間における取得自己株式 | 2,000 | ― |

（注）1．2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しております。
2．当事業年度及び当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職等に伴い無償で取得したものであります。
3．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から本報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他（譲渡制限付株式報酬制度に基づく自己株式の処分） | 270,800 | 287,589,600 | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 807,712 | ― | 809,712 | ― |

（注）1．2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施しております。
2．当期間における保有自己株式数には、2026年11月１日から本報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、資本コストや株価を意識した経営を推進し、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識し、持続的な業績向上及び企業価値向上と財務状況に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としております。

この基本方針のもと、第５次中期経営計画（2026年８月期～2030年８月期）における株主の皆様に対する利益配分につきましては、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び危機管理を含めた財務の健全性を考慮したうえで、経営基盤を強化し、配当性向及び純資産配当率（DOE）を基準に上場以来の連続増配を継続することを方針とし、１株当たりの配当金につきましては、成長投資と利益配分のバランスを適切に判断したうえで、配当性向40%以上として連続増配を継続してまいります。なお、１株当たりの配当金決定にあたっては純資産配当率（DOE）7.0%を下限といたします。

当期の期末配当につきましては、この配当方針に則り１株当たり32.5円といたしました。これにより、株式分割※考慮後の前期28.5円に対し４円の増配、上場以来15期連続の増配となります。なお、配当性向は40.6%、純資産配当率（DOE）は8.6%であります。

※当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。

当社は、剰余金の配当は、年１回の期末配当を基本的な方針としております。また、「剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨、及び「中間配当の基準日は毎年２月末日とする」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) |
|---|---|---|
| 2026年10月23日<br>取締役会決議 | 1,844,150 | 32.5 |

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業としての社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスの充実を当社グループの経営上の重要課題のひとつとして位置付け、長期にわたる健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、株主、取引先、社員等様々なステークホルダーに対して、経営の透明性、健全性、遵法性の確保に取り組んでおります。

#### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、当社グループの経営に関する透明性、客観性を高めるとともに、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンスをより一層強化し、更なる企業価値向上を図るため、監査等委員会設置会社を採用し、会社法上の機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、報酬委員会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、内部監査室を設置しております。

**イ．取締役会**

取締役会は、監査等委員でない取締役４名及び監査等委員である取締役４名（いずれも社外取締役で独立役員）で構成され、毎月１回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規則に基づき経営上の重要事項を決定し、また、監査等委員でない取締役から業務執行状況の報告を受け、職務の執行を監督しております。

監査等委員でない取締役それぞれは、法令及び定款に適合するよう、取締役会の決議に基づき職務を適正に執行するとともに、他の監査等委員でない取締役による職務執行の法令及び定款への適合性並びに妥当性に関し、相互に監視を行っております。

監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会等の経営上重要な会議への出席や、監査等委員でない取締役・社員からの報告、聴取などにより、ガバナンスのあり方とその運用状況を監視し、監査等委員でない取締役の職務の執行状況の監査、監督を行っております。

当事業年度において取締役会は20回開催いたしました。取締役会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は以下のとおりであります。

取締役会の構成及び出席状況

| 役職名 | 氏名 | 出席状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長(議長) | 石　川　　論 | 20回中　20回　出席率100% |
| 代表取締役社長 | 千 葉　啓 一 | 20回中　20回　出席率100% |
| 取締役 | 北 山　善 也 | 20回中　20回　出席率100% |
| 取締役 | 猪 口 祐紀子 | 20回中　20回　出席率100% |
| 取締役(常勤監査等委員) | 大 森　和 幸 | 20回中　20回　出席率100% |
| 取締役(監査等委員) | 櫟 本　健 夫 | 20回中　20回　出席率100% |
| 取締役(監査等委員) | 松 尾 祐美子 | 20回中　20回　出席率100% |
| 取締役(監査等委員) | 伊 藤　優 子 | 15回中　15回　出席率100% |
| 取締役(監査等委員) | 佐々木 稔 郎 | ５回中　５回　出席率100% |

(注) １．伊藤優子氏の取締役会出席回数は2025年11月27日就任以降のものであります。
２．佐々木稔郎氏は、2025年11月27日開催の第39期定時株主総会終結の時をもって辞任したため、出席の対象となる取締役会の開催回数がほかの取締役と異なります。

具体的な検討内容

・当社グループの経営管理に関する事項の進捗状況
・単年度予算の策定
・中期経営計画に関する事項、中期経営計画の策定

**・経営指標、資本コストに関する事項**
**・資本政策に関する事項**
**・定時株主総会に関する事項**
**・政策保有株式の保有状況及び議決権行使**
**・譲渡制限付株式報酬制度に関する事項**
**・株式取得による完全子会社化に関する事項**
**・コーポレート・ガバナンス、サステナビリティ、内部統制に関する事項**
**・株主・投資家等との対話に関する事項**
**等について、意見形成、協議及び決議を行いました。**

**ロ．監査等委員会**

**監査等委員会は、常勤の社外取締役１名と社外取締役３名で構成されており、４名全員が独立役員であります。委員長は常勤の社外取締役が務めております。毎月１回の定例開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、監査結果についての意見交換等を行うほか、会計監査人や内部監査室とも連携を取っており、実効性のある監査活動に取り組んでおります。なお、これらの活動を円滑に遂行し、監査等委員会の監査、監督機能を強化するために、常勤の監査等委員１名を選定しております。非常勤である３名は、それぞれ企業経営者、銀行員及び公認会計士、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を通じて財務、会計、法律各分野に関する相当程度の知見を有しております。**

**当事業年度において監査等委員会は14回開催いたしました。監査等委員会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は、「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」及び「(3) 監査の状況　①　監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。**

**ハ．内部監査室**

**内部監査室は、代表取締役社長直轄の独立した部署として１名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役社長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年１回以上の実地監査を実施しております。**

**ニ．会計監査人**

**会計監査につきましては、太陽有限責任監査法人と監査契約を締結しており、太陽有限責任監査法人は独立した公正な立場から財務諸表及び内部統制に関する意見を表明しております。**

**ホ．報酬委員会**

**当社は、監査等委員でない取締役の報酬決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役会で選定された３名の委員で構成し、過半数を独立社外取締役（監査等委員）としており、委員長は、取締役会で選定しております。監査等委員でない取締役の報酬等の方針・決定方法等及び個人別の報酬等については、取締役会が決議した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に則って、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役会長及び監査等委員である取締役（独立社外取締役）が、株主総会の決議及び取締役会の決議による委任の範囲内で審議・決定しております。**

**当事業年度において報酬委員会は４回開催いたしました。報酬委員会の構成及び出席状況並びに具体的な検討内容は、「(4) 役員の報酬等　①　役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項　ニ．取締役の報酬等の額の決定過程」に記載のとおりであります。**

**ヘ．経営会議**

**経営会議は、当社の代表取締役社長を議長として、当社の取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長及び取締役、グループ各社の本部長及び部室長で構成しており、毎月１回開催しております。当社グループの経営に関する重要事項である業務執行における予算進捗状況の確認等を中心に、当社グループの業務遂行状況に関する報告及び審議を行い、経営情報の共有と業務執行における効率化を図ることを目的としております。**

**当事業年度において経営会議は12回開催いたしました。経営会議の構成は「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。**

**ト．コンプライアンス・リスク管理委員会**

**コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員、子会社の社長及び取締役、子会社の監査役、当社の部室長を委員として構成し、年４回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図り、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めております。**

**当事業年度においてコンプライアンス・リスク管理委員会は５回開催いたしました。３か月毎の定例開催においては、前回開催以降の当社グループの状況を踏まえた主要リスク、対応策及び実施状況を確認し、主要リスクの評価を行いました。また、グループ内のコンプライアンス・リスク管理プロセスの実施状況の確認、対応策の協議を行いました。委員会の構成は「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。**

**チ．サステナビリティ委員会**

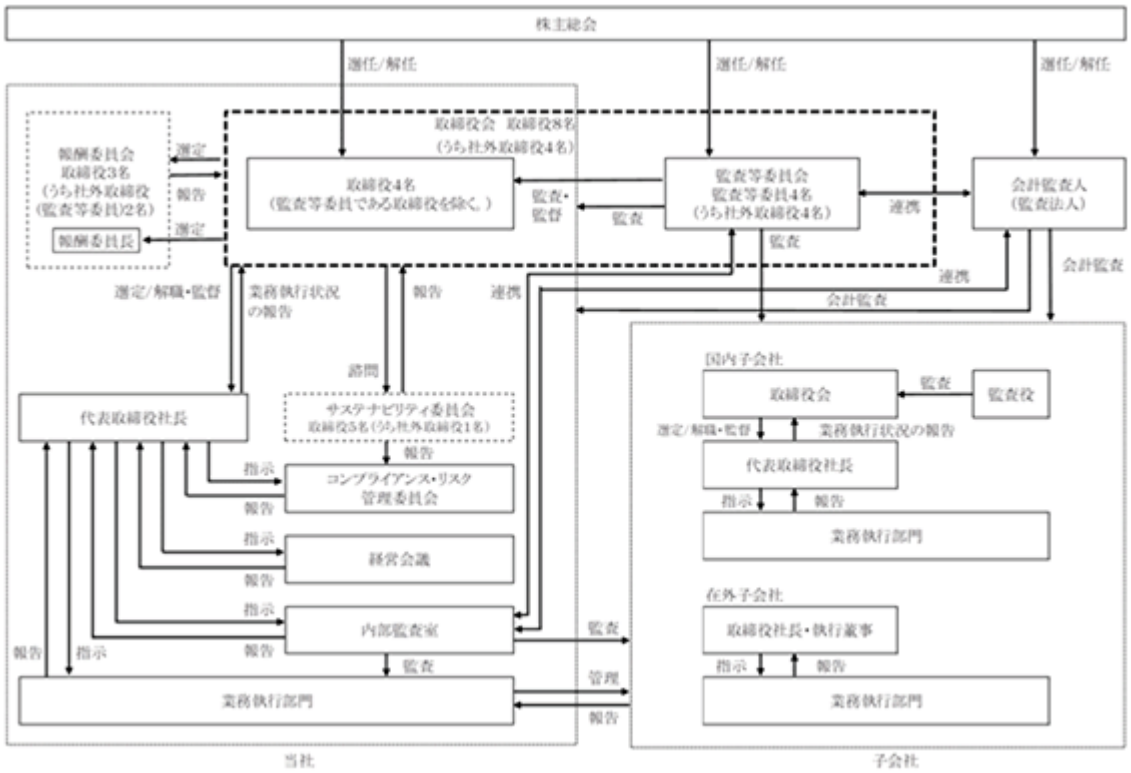
**サステナビリティ委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員及び委員長の任命する当社グループの役員、社員を委員として構成し、原則として年２回以上開催するほか、必要に応じて臨時に開催いたします。当社グループのサステナビリティへの取り組みを推進するため、サステナビリティに関する方針・計画・目標の策定及び推進、情報の収集・分析・評価等を行い、取り組みの状況については取締役会に報告いたします。**

**当事業年度のサステナビリティ委員会は、委員５名全員が出席し２回開催いたしました。当社ウェブサイトに開示する2025年８月期のESGデータの開示拡充項目、有価証券報告書のサステナビリティに関する考え方及び取組の記載内容の更新について議論し決定いたしました。また、2026年８月期ESGデータの開示項目の方向性について議論いたしました。委員会の構成は「ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長」に記載のとおりであります。**

**以上のとおり、監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会・取締役に対する監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化するとともに、監査等委員会を含めた各機関の相互連携により、経営の透明性、健全性、遵法性を確保し、更なる企業価値の向上を図ることができるものと認識しているため、現状の体制を採用しております。**

**リ．企業統治の体制図**

**当社の企業統治の体制図は以下のとおりであります。**




**ヌ．各機関の構成員並びに議長及び委員長**

**機関ごとの構成員は以下のとおりであります（◎は議長、委員長を表しております。）**

| 役職名 | 氏名 | 取締役会 | 監査等委員会 | 報酬委員会 | 経営会議 | コンプライアンス・リスク管理委員会 | サステナビリティ委員会 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 石　川　　諭 | ◎ | | ◎ | ○ | ○ | ○ |
| 代表取締役社長 | 千 葉　啓 一 | ○ | | | ◎ | ◎ | ◎ |
| 取締役 | 北 山　善 也 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 取締役 | 猪 口 祐紀子 | ○ | | | ○ | ○ | ○ |
| 取締役　※<br>（監査等委員） | 大 森　和 幸 | ○ | ◎ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 取締役　※<br>（監査等委員） | 櫟 本　健 夫 | ○ | ○ | ○ | | | |
| 取締役　※<br>（監査等委員） | 松 尾 祐美子 | ○ | ○ | | | | |
| 取締役　※<br>（監査等委員） | 伊 藤　優 子 | ○ | ○ | | | | |
| その他 | | | | | 28名 | 12名 | |
| 合計 | | 8名 | 4名 | 3名 | 33名 | 17名 | 5名 |

**（注）１．※は社外取締役であります。**

**２．その他は、当社子会社取締役及び当社グループの本部長・部室長であります。**

**③　企業統治に関するその他の事項**

**イ．内部統制システムの整備の状況**

**内部統制については、その４つの目的（業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全）の達成のために、企業内のすべての者によって遂行されるプロセスであるとの認識の下に、業務の適正を確保するための体制等の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり定めております。**

**ａ．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体**

制

(a) グループ各社は、職務権限及び業務分掌を明確に定め、組織間、組織内において健全なけん制機能が作用する体制とする。

(b) 当社グループは、コンプライアンスに関する基本方針、さらに取締役及び使用人の行動規範として「コンプライアンス基本方針」を定め、法令遵守があらゆる企業活動の基本であることを周知徹底する。

(c) 当社グループは、グループ全体のコンプライアンスに係る重要事項等を審議するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置、運営することとし、必要に応じて取締役及び使用人に対し、法令遵守等に関する研修を行い、コンプライアンス意識の醸成を図る。

(d) 当社グループは、コンプライアンス上の問題を自浄作用により、早期に発見、是正するための通報制度として、総務部を窓口とする「コンプライアンス相談窓口」を設置するとともに、当社顧問弁護士を通報窓口とする「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置する。

ｂ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務執行に係る情報は「文書管理規則」に基づいて、適正に管理、保存する。取締役及び監査等委員は、常時これらの情報を閲覧できるものとする。

ｃ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(a) 当社グループは、業務遂行から生じる様々なリスクへの管理、対応を定めた「リスク管理規則」を制定し、経営の安全性を確保しつつ、あわせて企業価値の増大を追求する。

(b) 当社グループは、経営及び業務に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、「危機管理規則」に基づき、対策本部等が危機事態を収拾する。

ｄ．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 「取締役会規則」に基づき、定例の取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、グループ各社の経営計画と諸施策、その進捗状況、さらに事業運営にあたっての重要事項等を報告、審議する機関として、取締役（常勤）及び常勤の監査等委員、並びに子会社の社長及び取締役、グループ各社の本部長及び部室長が出席する経営会議を毎月１回開催する。

(b) グループ各社は、それぞれの事業環境を踏まえた中期経営計画、各年度予算を策定し、それぞれの達成すべき目標・課題を明らかにする。

ｅ．当社及び当社子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社は、「子会社管理規則」に基づき、当社グループ全体の業務の適正と効率性の確保及び向上に努めるとともに、親会社として適切な指導、監督を行う。

(b) 当社グループ全体のコンプライアンス管理を統括する部門を総務部、リスク管理を統括する部門を経営企画部とし、グループ各社においてこれらに係る適切な諸施策を実施するとともに、グループ各社への必要な指導、支援を行う。

(c) 内部監査室は「内部監査規則」に基づき、グループ各社の内部監査を行い、その結果を直ちに取締役社長に報告する。あわせて、取締役会及び監査等委員会あて報告チャネルが担保されている。

ｆ．当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及びその使用人の当社取締役からの独立性に関する事項

監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査等委員会と協議の上、その職務補助のためのスタッフを配置し、その人事については監査等委員会の同意を得ることとする。当面は、必要に応じて内部監査室スタッフが監査等委員会から監査業務に係る事項の命令を受け、その職務補助を行うものとする。なお、監査等委員会の命令に従事する際は、その内部監査室スタッフは監査等委員会の指揮下にあって、取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性を保持する。

ｇ．当社及び当社子会社の取締役並びに使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

(a) 監査等委員は取締役会、経営会議等の経営上重要な会議に出席し、決定事項及び当社グループにとって

重要な事項の報告を受ける。

(b) 取締役及び使用人はグループ各社に重大な影響を及ぼす事象が発生、又は発生の恐れがある時、役職員による違法又は不正な行為を発見した時、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じた時は、速やかにその内容を監査等委員会に報告するものとする。

(c) 当社グループは、監査等委員会へ報告した者に対して、その報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止する。

ｈ．当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し、会社法第399条の２第４項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ｉ．その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) グループ各社の取締役及び使用人は監査等委員会の監査に対する理解を深め、その実効性を確保すべく、当該監査の環境整備に努める。

(b) 監査等委員会は当社の代表取締役それぞれと定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図り、適切な意思疎通と効果的な監査業務の遂行に努める。

ロ．コンプライアンス・リスク管理体制の整備の状況等

当社グループの事業活動におけるコンプライアンス・リスク管理の徹底を図ることを目的として、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、年４回の定例開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

コンプライアンス・リスク管理委員会は、当社の代表取締役社長を委員長として、当社の監査等委員でない取締役（常勤）、常勤の監査等委員、子会社の社長及び取締役、子会社の監査役、当社の内部監査室長、総務部長、人事部長、システム部長、経理部長及び経営企画部長を委員に、法令・条例・定款・内部統制システム構築の基本方針・社則類その他社会一般に求められるルールの遵守をもとに、事業の継続的・安定的発展の確保及びステークホルダーの利益阻害要因の除去、軽減に努めていくことを目的として、以下の事項の展開により（重要事項については取締役会決議）、コンプライアンス・リスク管理の行き届いた経営の推進を図っております。

ａ．役員及び社員に対するコンプライアンス意識の普及及び啓発（行動規範及びコンプライアンスマニュアルの策定、教育研修計画の策定等）

ｂ．法令違反行為の防止対策の推進

ｃ．反社会的勢力との取引防止対策の推進

ｄ．公益通報者保護制度の推進（内部通報についての報告、是正措置、再発防止策の策定等）

ｅ．平常時におけるリスク管理活動の推進（リスクの特定、検証、対応、モニタリング等）

ｆ．有事に対する危機管理活動の推進（危機管理体制、緊急時対応計画の策定等）

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項の規定に基づく定款の定めにより、社外取締役全員と会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10,000千円と会社法第425条第１項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役の全員であります。各取締役は、保険料総額の6.4%に相当する金額を、それぞれの取締役の報酬等の総額の割合に応じて負担しております。当該保険契約は、被保険者が業務につき行った行為に起因して損害賠償請求を提起された場合に負う損害を填補するものであり、１年ごとに契約更新しております。

**へ．株主総会決議に関する事項**

**ａ．取締役の定数**

**当社の監査等委員でない取締役は10名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。**

**ｂ．取締役の選任の決議要件**

**当社は、株主総会を円滑に運営するため、取締役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。**

**ｃ．株主総会の特別決議要件**

**当社は、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。**

**ｄ．取締役会で決議できる株主総会決議事項**

**(a) 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。**

**(b) 当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（取締役であったものを含む。）がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。**

**ト．取締役会及び各委員会の活動状況**

**取締役会及び各委員会（監査等委員会、報酬委員会、コンプライアンス・リスク管理委員会及びサステナビリティ委員会）の役割等及び構成は、「② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。**

**(２)【役員の状況】**

**①　役員一覧**

**１．2026年11月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。**

**男性5名　女性3名(役員のうち女性の比率37.5%)**

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株)(注)６ |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 石　川　　諭 | 1961年10月13日生 | 1984年４月　㈱ジュン入社<br>1986年12月　同社退社<br>1987年１月　当社設立、代表取締役社長<br>2008年５月　㈱Ｔ３デザイン取締役会長(現)<br>11月　㈱トランス取締役会長(現)<br>㈱トレードワークス取締役会長(現)<br>2010年４月　㈱クラフトワーク取締役会長(現)<br>2019年10月　当社報酬委員会委員長(現)<br>2022年11月　当社代表取締役会長(現)<br>2023年５月　当社サステナビリティ委員会委員(現)<br>2026年３月　㈱サウザンド取締役会長(現)<br>㈱アリスグリント取締役会長(現) | (注)２ | 12,207,800 |
| 代表取締役社長 | 千 葉　啓 一 | 1965年10月24日生 | 1989年10月　㈱ナムコ(現㈱バンダイナムコエンターテインメント)入社<br>2001年４月　同社退社<br>10月　当社入社　企画課長<br>2002年６月　㈱トレードワークス転籍<br>2005年９月　同社執行役員営業本部長<br>2007年７月　同社取締役事業本部長<br>８月　当社取締役<br>㈱トランス取締役(現)<br>2008年１月　㈱トレードワークス代表取締役社長(現)<br>2019年９月　㈱クラフトワーク取締役(現)<br>11月　当社常務取締役<br>2020年11月　当社専務取締役<br>2022年11月　当社代表取締役社長(現)<br>㈱Ｔ３デザイン取締役(現)<br>2023年５月　当社サステナビリティ委員会委員長(現) | (注)２ | 508,600 |
| 取締役 | 北 山　善 也 | 1965年４月９日生 | 1988年４月　野村證券㈱(現野村ホールディングス㈱)入社<br>2012年４月　同社企業金融五部次長兼三課長<br>2013年４月　同社コーポレート・ファイナンス九部次長兼三課長<br>2015年６月　当社入社　執行役員社長室長<br>11月　当社取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当<br>2016年９月　当社取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当<br>11月　㈱クラフトワーク取締役(現)<br>㈱Ｔ３デザイン取締役(現)<br>2018年９月　当社取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当(現)<br>2023年５月　当社サステナビリティ委員会委員(現) | (注)２ | 177,500 |
| 取締役 | 猪 口 祐紀子 | 1965年10月９日生 | 1988年４月　㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社<br>2008年５月　㈱Ｔ３デザイン代表取締役社長<br>2016年11月　㈱トランス取締役<br>2018年11月　当社取締役(現)<br>2019年３月　㈱トランス代表取締役社長(現)<br>㈱トレードワークス取締役(現)<br>㈱Ｔ３デザイン取締役<br>2023年５月　当社サステナビリティ委員会委員(現)<br>９月　㈱Ｔ３デザイン代表取締役社長<br>2026年３月　㈱サウザンド取締役(現)<br>㈱アリスグリント取締役(現)<br>９月　㈱Ｔ３デザイン取締役(現) | (注)２ | 117,600 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株)(注)6 |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役(監査等委員・常勤) | 大 森 和 幸 | 1959年11月18日生 | 1983年４月 ㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社<br>2004年４月 同社広報部課長<br>2005年４月 同社財務部財務課長<br>2007年４月 同社CSR推進部環境・CSR担当課長<br>2013年４月 ㈱エムアンドシーシステム アウトソーシング事業部長<br>2020年４月 公益財団法人青井奨学会事務局(出向)<br>2022年10月 同財団法人事務局長(出向)<br>2024年11月 当社監査等委員(常勤)である社外取締役(現)<br>㈱トランス監査役(現)<br>㈱トレードワークス監査役(現)<br>㈱クラフトワーク監査役(現)<br>㈱Ｔ３デザイン監査役(現)<br>上海多来多貿易有限公司監事(現)<br>当社報酬委員会委員(現)<br>当社サステナビリティ委員会委員(現)<br>2026年３月 ㈱サウザンド監査役(現)<br>㈱アリスグリント監査役(現) | (注)３ | － |
| 取締役(監査等委員) | 櫟 本 健 夫 | 1965年１月１日生 | 1988年４月 日本銀行入行<br>2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所<br>2007年５月 公認会計士登録<br>2009年１月 とちもと公認会計士事務所設立、所長・代表公認会計士(現)<br>2011年７月 ㈱クレド設立、代表取締役(現)<br>2015年５月 スター・マイカ㈱社外監査役<br>2016年２月 スター・マイカ㈱社外取締役(監査等委員)<br>2016年11月 ㈱高滝リンクス倶楽部取締役<br>2018年11月 当社監査等委員である社外取締役(現)<br>2019年３月 ㈱Ridge-i社外監査役<br>10月 当社報酬委員会委員(現)<br>2022年５月 ㈱Ridge-i社外取締役(監査等委員)(現) | (注)３ | 8,500 |
| 取締役(監査等委員) | 松 尾 祐美子 | 1965年１月13日生 | 1990年４月 第二東京弁護士会登録<br>アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所<br>1995年９月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得<br>1997年６月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティユーワ法律事務所)入所<br>2010年１月 神奈川県弁護士会登録<br>弁護士法人港国際法律事務所入所<br>2016年６月 ㈱エス・ディー・エス バイオテック社外取締役(監査等委員)<br>2018年12月 トライアンフィールドホールディングス㈱社外取締役(現)<br>2020年６月 川澄化学工業㈱(現SBカワスミ㈱)社外取締役(監査等委員)<br>11月 当社監査等委員である社外取締役(現)<br>2022年８月 シグマ光機㈱社外取締役<br>2023年６月 公益財団法人日本陸上競技連盟監事(現)<br>2024年７月 千代田化工建設㈱社外取締役(監査等委員)(現)<br>2025年１月 みなとみらい法律事務所 共同代表(現)<br>９月 一般財団法人東京マラソン財団理事(現) | (注)３ | 3,200 |
| 取締役(監査等委員) | 伊 藤 優 子 | 1962年６月２日生 | 1986年３月 ㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社<br>2007年10月 同社建築部長<br>2012年４月 ㈱エイムクリエイツ取締役<br>2014年４月 ㈱丸井グループ執行役員建築部長<br>2018年４月 同社執行役員グループデザインセンター長兼建築部長<br>2019年４月 ㈱エイムクリエイツ常務取締役<br>６月 ㈱丸井グループ取締役<br>2022年４月 ㈱エイムクリエイツ取締役社長<br>2025年４月 同社取締役シニアアドバイザー(現)<br>11月 当社監査等委員である社外取締役(現) | (注)４ | － |
| 計 | | | | | 13,023,200 |

(注) １．大森和幸、櫟本健夫、松尾祐美子及び伊藤優子の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。なお、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、大森和幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

２．監査等委員でない取締役の任期は、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

３．監査等委員である取締役の任期は、2024年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までで

あります。

4．監査等委員である取締役の伊藤優子氏の任期は、前任者の辞任に伴う就任のため、当社定款の定めにより、前任者の任期を引き継ぎ、2025年８月期に係る定時株主総会終結の時から2026年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5．監査等委員である取締役の松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。

6．所有株式数は、2026年８月31日現在のものであります。

２．2026年11月27日開催予定の第40期定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員でない取締役４名選任の件」及び「監査等委員である取締役４名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役職名については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性5名　女性3名(役員のうち女性の比率37.5%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株)(注)５ |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 石　川　　諭 | 1961年10月13日生 | 1984年４月　㈱ジュン入社<br>1986年12月　同社退社<br>1987年１月　当社設立、代表取締役社長<br>2008年５月　㈱Ｔ３デザイン取締役会長(現)<br>11月　㈱トランス取締役会長(現)<br>㈱トレードワークス取締役会長(現)<br>2010年４月　㈱クラフトワーク取締役会長(現)<br>2019年10月　当社報酬委員会委員長(現)<br>2022年11月　当社代表取締役会長(現)<br>2023年５月　当社サステナビリティ委員会委員(現)<br>2026年３月　㈱サウザンド取締役会長(現)<br>㈱アリスグリント取締役会長(現) | (注)２ | 12,207,800 |
| 代表取締役社長 | 千　葉　啓　一 | 1965年10月24日生 | 1989年10月　㈱ナムコ(現㈱バンダイナムコエンターテインメント)入社<br>2001年４月　同社退社<br>10月　当社入社　企画課長<br>2002年６月　㈱トレードワークス転籍<br>2005年９月　同社執行役員営業本部長<br>2007年７月　同社取締役事業本部長<br>８月　当社取締役<br>㈱トランス取締役(現)<br>2008年１月　㈱トレードワークス代表取締役社長(現)<br>2019年９月　㈱クラフトワーク取締役(現)<br>11月　当社常務取締役<br>2020年11月　当社専務取締役<br>2022年11月　当社代表取締役社長(現)<br>㈱Ｔ３デザイン取締役(現)<br>2023年５月　当社サステナビリティ委員会委員長(現) | (注)２ | 508,600 |
| 取締役 | 北 山　善 也 | 1965年４月９日生 | 1988年４月　野村證券㈱(現野村ホールディングス㈱)入社<br>2012年４月　同社企業金融五部次長兼三課長<br>2013年４月　同社コーポレート・ファイナンス九部次長兼三課長<br>2015年６月　当社入社　執行役員社長室長<br>11月　当社取締役経理部・経営企画部・財務部・総務部・システム部担当<br>2016年９月　当社取締役経理部・経営企画部・総務部・システム部担当<br>11月　㈱クラフトワーク取締役(現)<br>㈱Ｔ３デザイン取締役(現)<br>2018年９月　当社取締役経理部・経営企画部・人事部・総務部・システム部担当(現)<br>2023年５月　当社サステナビリティ委員会委員(現) | (注)２ | 177,500 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株)(注)５ |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役 | 猪 口 祐紀子 | 1965年10月９日生 | 1988年４月 ㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社<br>2008年５月 ㈱Ｔ３デザイン代表取締役社長<br>2016年11月 ㈱トランス取締役<br>2018年11月 当社取締役(現)<br>2019年３月 ㈱トランス代表取締役社長(現)<br>㈱トレードワークス取締役(現)<br>㈱Ｔ３デザイン取締役<br>2023年５月 当社サステナビリティ委員会委員(現)<br>９月 ㈱Ｔ３デザイン代表取締役社長<br>2026年３月 ㈱サウザンド取締役(現)<br>㈱アリスグリント取締役(現)<br>９月 ㈱Ｔ３デザイン取締役(現) | (注)２ | 117,600 |
| 取締役<br>(監査等委員・常勤) | 大 森 和 幸 | 1959年11月18日生 | 1983年４月 ㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社<br>2004年４月 同社広報部課長<br>2005年４月 同社財務部財務課長<br>2007年４月 同社CSR推進部環境・CSR担当課長<br>2013年４月 ㈱エムアンドシーシステム アウトソーシング事業部長<br>2020年４月 公益財団法人青井奨学会事務局(出向)<br>2022年10月 同財団法人事務局長(出向)<br>2024年11月 当社監査等委員(常勤)である社外取締役(現)<br>㈱トランス監査役(現)<br>㈱トレードワークス監査役(現)<br>㈱クラフトワーク監査役(現)<br>㈱Ｔ３デザイン監査役(現)<br>上海多来多貿易有限公司監事(現)<br>当社報酬委員会委員(現)<br>当社サステナビリティ委員会委員(現)<br>2026年３月 ㈱サウザンド監査役(現)<br>㈱アリスグリント監査役(現) | (注)３ | ― |
| 取締役<br>(監査等委員) | 櫟 本 健 夫 | 1965年１月１日生 | 1988年４月 日本銀行入行<br>2003年10月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入所<br>2007年５月 公認会計士登録<br>2009年１月 とちもと公認会計士事務所設立、所長・代表公認会計士(現)<br>2011年７月 ㈱クレド設立、代表取締役(現)<br>2015年５月 スター・マイカ㈱社外監査役<br>2016年２月 スター・マイカ㈱社外取締役(監査等委員)<br>2016年11月 ㈱高滝リンクス倶楽部取締役<br>2018年11月 当社監査等委員である社外取締役(現)<br>2019年３月 ㈱Ridge-i社外監査役<br>10月 当社報酬委員会委員(現)<br>2022年５月 ㈱Ridge-i社外取締役(監査等委員)(現) | (注)３ | 8,500 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 松 尾 祐美子 | 1965年１月13日生 | 1990年４月 第二東京弁護士会登録<br>アンダーソン・毛利・ラビノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)入所<br>1995年９月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得<br>1997年６月 平川・佐藤・小林法律事務所(現シティユーワ法律事務所)入所<br>2010年１月 神奈川県弁護士会登録<br>弁護士法人港国際法律事務所入所<br>2016年６月 ㈱エス・ディー・エス バイオテック社外取締役(監査等委員)<br>2018年12月 トライアンフィールドホールディングス㈱社外取締役(現)<br>2020年６月 川澄化学工業㈱(現SBカワスミ㈱)社外取締役(監査等委員)<br>11月 当社監査等委員である社外取締役(現)<br>2022年８月 シグマ光機㈱社外取締役<br>2023年６月 公益財団法人日本陸上競技連盟監事(現)<br>2024年７月 千代田化工建設㈱社外取締役(監査等委員)(現)<br>2025年１月 みなとみらい法律事務所 共同代表(現)<br>９月 一般財団法人東京マラソン財団理事(現) | (注)３ | 3,200 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株)(注)５ |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役(監査等委員) | 伊 藤　優 子 | 1962年６月２日生 | 1986年３月　㈱丸井(現㈱丸井グループ)入社<br>2007年10月　同社建築部長<br>2012年４月　㈱エイムクリエイツ取締役<br>2014年４月　㈱丸井グループ執行役員建築部長<br>2018年４月　同社執行役員グループデザインセンター長兼建築部長<br>2019年４月　㈱エイムクリエイツ常務取締役<br>６月　㈱丸井グループ取締役<br>2022年４月　㈱エイムクリエイツ取締役社長<br>2025年４月　同社取締役シニアアドバイザー(現)<br>年11月　当社監査等委員である社外取締役(現) | (注)３ | － |
| 計 | | | | | 13,023,200 |

(注) １．大森和幸、櫟本健夫、松尾祐美子及び伊藤優子の各氏は、監査等委員である社外取締役であります。なお、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために、大森和幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。
２．監査等委員でない取締役の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2027年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３．監査等委員である取締役の任期は、2026年８月期に係る定時株主総会終結の時から2028年８月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４．監査等委員である取締役の松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。
５．所有株式数は、2026年８月31日現在のものであります。

② 社外役員の状況

有価証券報告書提出日現在、当社の社外取締役は、大森和幸氏、櫟本健夫氏、松尾祐美子氏及び伊藤優子氏の４名で、その全員が監査等委員であります。

下記のとおり、これら社外取締役各氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、全員が一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し、全員を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

イ．社外取締役　大森 和幸氏

社外取締役大森和幸氏は、環境問題、CSR推進や財務における豊富な実務経験を有しており、当該知見を活かして取締役の職務遂行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

ロ．社外取締役　櫟本 健夫氏

社外取締役櫟本健夫氏は、日本銀行における豊富な経験に加えて、公認会計士としての幅広い見識により、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してまいりました。それらの豊富な経験は、企業経営の多様性の観点からも、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、櫟本健夫氏は、2026年８月31日現在、当社株式8,500株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

ハ．社外取締役　松尾 祐美子氏

社外取締役松尾祐美子氏は、弁護士としての専門的な知見と豊富な実務経験を有し、多くの企業へ独立した立場から経営に対する助言、監督を実践してきた経験から、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

なお、松尾祐美子氏は、2026年８月31日現在、当社株式3,200株を保有しておりますが、当社との間に記載すべき特別の利害関係はありません。

ニ、社外取締役　伊藤 優子氏

社外取締役伊藤優子氏は、企業経営者としての豊富な実務経験を有しており、当該知見を活かして取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことにより、当社経営の健全性・適正性の確保に資することを期待し、選任しております。

③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査室の連携については、内部監査の年間計画の策定において意見交換を行い、期中では毎月次に、内部監査室から監査等委員会に監査結果の報告を行っております。監査等委員会と会計監査人の連携については、四半期決算及び期末決算時において意見交換を行い、期中監査時には、経理の状況の確認、法律上の改正点等につき情報の共有を行っております。さらに、監査等委員会及び内部監査室は決算時の棚卸立会に必要に応じて同行し、また、内部監査室は内部監査状況を随時に報告するなど、積極的に会計監査人との連携を図っております。

なお、監査等委員４名のうち、大森和幸氏は、事業会社において財務分野での豊富な実務経験を有しており、また、櫟本健夫氏は、銀行員及び公認会計士として専門的な知見と豊富な実務経験を有しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(３)【監査の状況】

①　監査等委員会監査の状況

イ．組織と人員

当社の監査等委員会は、常勤の社外取締役１名と社外取締役３名で構成されており、４名全員が独立役員であります。

監査等委員会は月１回開催しており、各監査等委員の状況及び当事業年度に開催した監査等委員会への出席率は以下のとおりであります。

| 役職名 | 氏　名 | 経歴等 | 当事業年度の監査等委員会への出席率 |
|---|---|---|---|
| 常勤監査等委員<br>(社外、独立役員) | 大 森　和 幸 | 環境問題、CSR推進や財務における豊富な実務経験を有しております。 | 100%(14／14回) |
| 監査等委員<br>(社外、独立役員) | 櫟 本　健 夫 | 銀行員及び公認会計士としての経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。 | 100%(14／14回) |
| 監査等委員<br>(社外、独立役員) | 松 尾 祐美子 | 弁護士資格を有し、弁護士としての専門的な知見及び豊富な経験を有しております。 | 100%(14／14回) |
| 監査等委員<br>(社外、独立役員) | 伊 藤　優 子 | 企業経営者としての豊富な実務経験を有し、企業経営に関する相当程度の知見を有しております。 | 100%(10／10回) |

(注)　伊藤優子氏は、2025年11月27日開催の第39期定時株主総会で新たに選任されました。

ロ．監査等委員会の具体的な検討内容

監査等委員会の具体的な検討・審議・決議の内容は以下のとおりであります。

監査計画の策定及び業務分担、監査報告書の作成及び提出、会計監査人の評価、監査等委員の報酬及び会計監査人の報酬の確認、監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役選任議案に対する意見の決定、内部統制システムの体制・運用状況の確認、取締役会決議事項・報告事項の確認、内部監査室監査の確認、各代表取締役及び各取締役との意見交換等

ハ．常勤監査等委員の活動状況

当社の重要な意思決定に関わる取締役会、経営会議、コンプライアンス・リスク管理委員会、サステナビリティ委員会及びその他の重要会議へ出席し必要に応じて意見を述べ、並びに主要な稟議書、業務執行に関する重要書類、議事録などの閲覧により、意思決定のプロセス、リスク管理体制、及び内部統制の整備・運用状況を確認しております。

主要部門及び子会社を往査し、責任者への聴取及び現場視察を通して、マネジメントの状況、リスク認識と対応、内部統制の整備・運用状況を確認しております。

内部監査室と定期的に会合を持ち、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、必要に応じて指示をしております。

会計監査人とは、四半期毎の定例会議の他にテーマに応じて適宜意見交換を行い、意思疎通を図るとともに、会計監査人の独立性、監査の適正性及び監査品質について確認しております。

② 内部監査の状況

当社における内部監査の状況につきましては、代表取締役社長直轄の独立した部署として内部監査室１名で構成されております。監査は、内部監査規則に基づき、業務監査、会計監査、効率性及び経済性、遵法性、内部統制の各監査に区分され、代表取締役社長の承認、取締役会への報告を経た年度監査計画書に基づき、当社各部門及び子会社の各部門・営業拠点について、原則年１回以上の実地監査を実施しております。監査結果については、代表取締役社長へ報告された後、内部監査室が直接取締役会で報告しております。

監査内容は、当社グループ各部門の業務遂行及び内部統制の運用状況のチェック、不正や錯誤の予防及び業務改善の提案を行っております。また、内部監査室より監査等委員会及び会計監査人への監査結果の報告や相互の意見交換を適宜行うこと等により、内部監査室、監査等委員会及び会計監査人は、三者の監査の充実及び効率化を図るとともに、内部統制に係る各部門及び子会社に対し、適宜、助言、指導等を行っております。

③ 会計監査の状況

イ．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

４年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　　陶江　　徹
指定有限責任社員　業務執行社員　公認会計士　　野田　大輔

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他の補助者14名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制が適切で独立性に問題がないこと、監査計画並びに監査報酬の妥当性等を勘案し、総合的に判断しております。

なお、当社の定める会計監査人の解任又は不再任の決定の方針は以下のとおりです。

監査等委員会は、会計監査人に会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する事由が認められる場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。また、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会が株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 33,900 | 1,000 | 36,400 | ― |
| 連結子会社 | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 33,900 | 1,000 | 36,400 | ― |

前連結会計年度の当社における非監査業務に基づく報酬は、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イ．を除く)

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査人員数、監査日程等を勘案の上、決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

(４)【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年２月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議、2023年12月６日開催の取締役会において改定しております。方針の内容は以下のとおりです。

イ．取締役の報酬等に関する基本方針

当社の取締役の報酬は、経営方針に従い、リスクテイクできる環境のもと、取締役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ全体の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役(以下、「業務執行取締役」といいます。)の報酬は、「固定報酬」、短期の業績に連動する「業績連動報酬」及び中期インセンティブとして一定の目標達成を条件とした「株式報酬」で構成され、非業務執行取締役、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬のみとしております。

ロ．業務執行取締役報酬の構成

ａ．固定報酬

取締役の役位、役割、経験年数、経営環境の変化等を総合的に勘案して決定しております。

ｂ．業績連動報酬

事業年度毎の業績向上に対する意識を高め、取締役としての成果及び責任を明確にするため、業績数値に基づいて決定しております。具体的には、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額と兼務及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額の２つを業績数値として、業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて、前事業年度の実績に応じて決定しております。当社の代表取締役は、全事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。事業会社の代表取締役を兼務する取締役は、全事

業会社の税引前当期純利益額の合計額並びに当該事業会社、兼務及び担当する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象とし、事業会社の取締役を兼務する取締役は、全事業会社の税引前当期利益額の合計額及び兼務する事業会社の税引前当期純利益額の合計額を対象としております。当該指標を採用しておりますのは、当社グループの収益力強化を図るうえで重視している指標であり、取締役としての成果及び責任を明確にするためであります。

ｃ．非金銭報酬等(株式報酬)

中期経営計画の目標達成のためのインセンティブとして、企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に、2019年11月開催の第33期定時株主総会の決議により導入し2025年11月開催の第39期定時株主総会の決議により内容を一部変更した、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬(業績条件付)とし、付与に際しては、目標達成のインセンティブとして機能するよう、2025年10月15日公表の第５次中期経営計画の対象期間を踏まえ、取締役会が予め定める５事業年度の累計連結当期純利益を達成することを譲渡制限の解除条件とする内容に変更しております。付与金額及び株式数については、役位、期待する役割及び株価動向等を勘案し決定しております。

2025年11月27日開催の第39期定時株主総会の決議により内容を一部変更した譲渡制限付株式報酬制度に基づき、業務執行取締役に付与した譲渡制限付株式報酬(業績条件付)の内容は以下のとおりであります。当事業年度における株式報酬につきましては、2025年９月から2025年11月は2022年12月28日割当の株式報酬であり、2025年12月から2026年８月は2025年12月23日割当の株式報酬であります。業績条件の数値に連結当期純利益を採用しておりますのは、株主様への配当の決定にあたって配当性向を重視しているためであります。

・2022年12月６日決議(2022年12月28日割当)

(a) 割当先及び株式の総数

業務執行取締役４名、24,000株

(b) 譲渡制限期間

2022年12月28日から当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位から退任した時点

(c) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、2022年12月28日から第39期(2025年８月期)定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第37期(2023年８月期)から第39期(2025年８月期)の当社の有価証券報告書に記載された当該３事業年度の累計連結当期純利益が82.3億円以上に達することを条件としております。

なお、上記譲渡制限の解除条件のうち業績条件に関する、第37期(2023年８月期)から第39期(2025年８月期)の累計連結当期純利益が111.4億円となり、業績条件を達成しております。

・2025年12月４日決議(2025年12月23日割当)

(a) 割当先及び株式の総数

業務執行取締役４名、60,000株

(b) 譲渡制限期間

2025年12月23日から当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位から退任した時点

(c) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が、2025年12月23日から第44期(2030年８月期)定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第40期(2026年８月期)から第44期(2030年８月期)の当社の有価証券報告書に記載された当該５事業年度の累計連結当期純利益が250.2億円以上に達することを条件としております。

ｄ．各報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役に挑戦を促すため、一定の固定報酬を基本としたうえで、短期の業績に連動する業績連動報酬、中期経営計画達成のためのインセンティブとしての譲渡制限付株式報酬という構成を踏まえ、各報酬のバランスを考慮し、取締役会の委任を受けた報酬委員会を構成する代表取締役会長及び監査等委員である取締役(独立社外取締役)(以下、「各報酬委員」といいます。)が取締役の個人別の報酬等の内容を決定いたします。

**ハ．取締役の報酬決定に関する株主総会決議の内容**

**監査等委員でない取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額２億円以内(うち社外取締役分は年額２千万円以内、当該決議時点の員数は５名、うち社外取締役１名)と承認いただいております。また、2019年11月28日開催の第33期定時株主総会において、業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、当該報酬限度額とは別枠で、年額６千万円以内(当該決議時点の員数は４名)、普通株式の総数は８万株以内と承認いただいております。なお、報酬限度額及び金銭報酬債権の総額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしております。**

**監査等委員である取締役の報酬限度額は、2016年11月29日開催の第30期定時株主総会において、年額５千万円以内(当該決議時点の員数は３名、うち社外取締役３名)と承認いただいております。**

**2025年11月27日開催の第39期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与を、金銭債権を支給しその全部を現物出資財産として給付して行う方法に加え、金銭の払込み又は現物出資財産としての金銭債権の支給を要しない方法により行うことも可能とすること、及び支給される金銭債権又は譲渡制限付株式の総額を年額１億５千万円以内(当該決議時点の員数は４名)、普通株式の総数を年13万５千株以内とする、譲渡の一部改定につき承認をいただいております。**

**ニ．取締役の報酬等の額の決定過程**

**当社は、監査等委員でない取締役の報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として、過半数を独立社外取締役(監査等委員)とする３名の委員で構成する報酬委員会を設置しております。個人別の報酬等については、取締役会決議に基づき、各報酬委員がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬の額としております。**

**取締役会は、当該権限が各報酬委員によって適切に行使されるよう報酬委員会規則を定め、報酬委員会の委員を３名とし、代表取締役１名、監査等委員である取締役(独立社外取締役)を過半数である２名とし、報酬委員会は職務の執行状況を取締役会に報告すること等を規定しております。取締役会は、当事業年度における個人別の報酬等の内容は、取締役会において決議された方針に基づき、報酬委員会で適切に審議のうえ決定しており、上記方針に沿うものであると判断しております。**

**なお、譲渡制限付株式報酬は、報酬委員会の決定を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議しております。**

**また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会の決議の範囲内で監査等委員の協議により決定しております。**

**2026年８月期において、報酬委員会は全員出席により４回開催いたしました。2026年度(2025年12月改定)の監査等委員でない取締役の個人別報酬等を審議し、2025年11月27日開催の取締役会の委任決議に基づいて報酬委員会において決定いたしました。また、2027年度(2026年12月改定)の監査等委員でない取締役の個人別報酬の算定方法等について協議し決定、2026年度の子会社取締役の報酬について協議いたしました。**

**なお、報酬委員会の構成、出席状況は以下のとおりであります。**

| | | | |
|---|---|---|---|
| **委員長** | **代表取締役会長** | **石川　諭** | **(４回中　４回出席　出席率100%)** |
| **委員** | **社外取締役(常任監査等委員)** | **大森　和幸** | **(４回中　４回出席　出席率100%)** |
| **委員** | **社外取締役(監査等委員)** | **櫟本　健夫** | **(４回中　４回出席　出席率100%)** |

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における取締役の報酬等は以下のとおりであります。

| 役員区分 | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 対象となる役員の員数(人) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 非金銭報酬等(株式報酬) | |
| 監査等委員でない取締役 | 121,842 | 53,460 | 56,289 | 12,093 | 4 |
| 監査等委員である取締役(社外取締役) | 20,400 | 20,400 | - | - | 5 |
| 合計<br>(うち社外取締役) | 142,242<br>(20,400) | 73,860<br>(20,400) | 56,289<br>(-) | 12,093<br>(-) | 9<br>(5) |

(注) 1 当事業年度末日における取締役の員数は、監査等委員でない取締役４名、監査等委員である取締役(社外取締役)４名であります。

2 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬であります。

③ 連結報酬等の総額が１億円以上である者の連結報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

当社の業績連動報酬は、前事業年度の実績に基づいて毎年12月に改定しております。当事業年度の業績連動報酬の額は、取締役の役割、担当する事業会社に応じて、各取締役が対象となる業績数値に対応した報酬額を定めた「業績連動報酬基準」に基づいて決定しております。なお、2025年９月から2025年11月の月額報酬は2024年８月期の実績、2025年12月から2026年８月の月額報酬は2025年８月期の実績に基づいて業績連動報酬額を決定しております。

(５)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、以下のとおり区分して管理しております。

イ．保有目的が純投資目的である投資株式

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としております。

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値を向上させることを目的としております。

② 当社における株式の保有状況

当社は子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする純粋持株会社であり、当社グループのうち投資株式を保有するのは当社のみであります。当社における投資株式の保有状況は以下のとおりであります。なお、当事業年度中に保有目的を変更した株式はありません。

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

経営戦略の一環とした業務提携により投資先企業との取引関係や事業連携等の強化を図り、中長期的に当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に限り保有いたします。政策保有株式については、保有目的と事業取引状況の整合性、保有に伴うリスク及びコストを精査し、取締役会において保有の継続について判断しております。

**b．銘柄数及び貸借対照表計上額**

| | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 1 | 103 |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 233 |

**(当事業年度において株式数が減少した銘柄)**

| | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額（百万円） |
|---|---|---|
| 非上場株式 | ― | ― |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 100 |

**c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報**

**特定投資株式**

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 前事業年度<br>株式数（株）<br>貸借対照表計上額<br>(百万円) | 保有目的、業務提携等の概要、<br>定量的な保有効果<br>及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| (株)W ＴＯＫＹＯ | 55,500<br>113 | 115,500<br>323 | 両社の事業領域を組み合わせることによるそれぞれの既存事業の拡大及び新たなビジネスの創出を目的として2019年６月に締結した資本業務提携契約に基づき株式を保有しております。 | 無 |
| (株)イメージ・マジック | 80,000<br>120 | 80,000<br>127 | 両社の印刷に対するノウハウを活かし、大ロットから小ロットまで対応する体制を構築し、事業のさらなる活性化を目的として2020年３月に締結した資本業務提携契約に基づき株式を保有しております。 | 無 |

（注）　定量的な保有効果については、測定が困難であるため記載しておりません。なお、保有の合理性については、ａ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容に記載のとおりであります。

**みなし保有株式**

該当事項はありません。

**ロ．保有目的が純投資目的である投資株式**

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

① 人材戦略

当社グループの人材戦略については、「第２ 事業の状況 ２ サステナビリティに関する考え方及び取組（２）人的資本・多様性に関する取り組み」に記載のとおりであります。

② 給与等の決定に関する方針

当社グループは、人的資本を重要な経営基盤と位置づけ、社員が働きがいと安心感を持って働き続けられる環境を整備するとともに、適正かつ公正な処遇を実現するため、行動評価及び業務成果を反映した人事評価制度を運用しております。

人事評価においては、社員の成長を重視し、四半期ごとに行動目標及び成果目標を設定し、その達成状況を評価しております。また、これらの評価結果を踏まえ、上期・下期及び通期の評価を行っております。

報酬体系は、主に給与及び賞与で構成しており、給与については、等級及び号俸に基づく給与体系を採用し、社員の通期の評価結果に応じて昇給額を決定しております。また、賞与については、会社の業績目標の達成状況及び社員の上期・下期の評価結果に基づき支給額を決定しております。加えて、中期経営計画の目標達成に向けたインセンティブとして、一定の要件を満たす社員を対象に、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

これらの人事評価制度及び報酬制度を通じて、社員の成長意欲及び働きがいを高め、組織全体の生産性向上と持続的な企業価値の向上を目指しております。

### (2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループの事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、以下に関しては当社及び連結子会社に分類し、記載いたします。

2026年８月31日現在

| 会社の名称 | 従業員数(名) |
|---|---|
| 当社 | 31 (1) |
| 株式会社トランス | 171 (6) |
| 株式会社トレードワークス | 188 (45) |
| 株式会社クラフトワーク | 70 (155) |
| 株式会社Ｔ３デザイン | 46 (-) |
| 株式会社サウザンド | 27 (1) |
| 株式会社アリスグリント | 3 (-) |
| Trade Works Asia Limited | 4 (5) |
| 上海多来多貿易有限公司 | 26 (-) |
| 合計 | 566 (213) |

(注) 1 従業員数は、就業人員数であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が71名増加しておりますが、これは主に、業容拡大に伴う期中採用の増加及び2026年３月31日付で㈱サウザンド及び㈱アリスグリントを連結子会社としたことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2026年８月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 31(1) | 43.0 | 7.2 | 6,409 | 8.5 |

(注) 1　従業員数は、他社への出向者を除いた就業人員数であります。
2　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3　臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 最大人員会社の状況

①　当事業年度における従業員数が最も多い会社

（株）トレードワークス

2026年８月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 188(45) | 36.2 | 7.8 | 5,309 | 7.2 |

(注) 1　従業員数は、他社への出向者を除き、他社からの出向者を含む就業人員数であります。
2　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3　臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

②上記①の会社の次に従業員数が多い会社

（株）トランス

2026年８月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 171(6) | 32.2 | 5.0 | 5,302 | 9.2 |

(注) 1　従業員数は、就業人員数であります。
2　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3　臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
4　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(4) 労働組合の状況

当社グループに労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

① 国内連結会社(当社及び国内グループ会社)

連結会社のうち海外子会社を除いた、当社及び国内連結会社４社を対象としております。

2026年８月31日現在

| 当連結会計年度 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注)１ | 男性労働者の育児休業取得率(%)(注)２ | 労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注)１ | | | | |
| | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | | | うちパート・有期労働者 |
| | | | | 管理職 | 非管理職 | |
| 32.0 | 83.3 | 67.9 | 81.6 | 86.6 | 96.2 | 70.2 |

(注) １ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

２ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３ 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第２条第５号に規定されている連結会社のうち、海外子会社を除いた範囲を対象としております。

② 提出会社及び国内連結子会社

2026年８月31日現在

| 当事業年度 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当社及び連結子会社 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)(注)１ | 男性労働者の育児休業取得率(%)(注)２ | 労働者の男女の賃金の額の差異(%)(注)１ | | | | |
| | | | 全労働者 | うち正規雇用労働者 | | | うちパート・有期労働者 |
| | | | | | 管理職 | 非管理職 | |
| 提出会社 | 31.3 | - | 69.8 | 73.0 | 78.6 | 105.1 | 32.0 |
| ㈱トランス | 44.1 | 50.0 | 83.0 | 86.2 | 88.8 | 95.5 | - |
| ㈱トレードワークス | 28.3 | 100.0 | 72.5 | 76.2 | 86.0 | 90.5 | 59.5 |
| ㈱クラフトワーク | 20.0 | - | 60.5 | 83.0 | 73.3 | 91.9 | 98.4 |
| ㈱Ｔ３デザイン | 22.2 | 100.0 | 76.2 | 76.1 | 69.8 | 102.3 | - |

(注) １ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

２ 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成３年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成３年労働省令第25号)第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３ 当社及び㈱Ｔ３デザインは女性活推進法における従業員数の基準に該当しませんが、任意で記載しております。また、㈱トランス、㈱トレードワークス、㈱クラフトワークは、女性活躍推進法の規定による公表項目のうち男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異を公表項目として選択しておりませんが、任意で記載しております。なお、当事業年度に連結子会社化した㈱サウザンド及び㈱アリスグリントは、女性活躍推進法に定める従業員数の基準に該当しないこと及び期中の連結子会社化のため、当事業年度においては任意での記載を行っておりません。

４ 海外の連結子会社は記載を省略しております。

５ 各数値は、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除いて算出しております。

６ 育児休業取得率において対象者がいない場合や、賃金の額の差異において男性または女性しか在籍がないため算出できない場合は「-」としております。

**7　データに関する補足情報**

**・賃金の差異の計算において、正規雇用、パート・有期雇用のいずれにおいても、制度上、男女による昇格、昇給等の処遇の差を設けておりません。**

**・当社及び連結子会社は、雇用区分及び資格等級等により異なる賃金水準を設定しております。雇用区分、管理職比率などの資格等級ごとの男女人数分布の差があるため賃金の額において差異が生じております。**

**・当社のパート・有期労働者の賃金の額の差異は、再雇用嘱託社員1名(男性)とパート社員・年間平均雇用人員1名(女性)によるものであります。**

**・㈱クラフトワークの全労働者の男女の賃金の額の差異は、管理職比率のほかパート社員(年間平均雇用人員155名)の大半が女性であることが主な要因であります。**

# 第５ 【経理の状況】

**１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について**

**(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。**

**(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。**

**なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。**

**２．監査証明について**

**当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。**

**３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて**

**当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が行う研修等に参加しております。**

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,558,981 | 6,852,399 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | ※2 3,333,702 | ※2 4,048,643 |
| 有価証券 | 52,032 | 507,455 |
| 製品 | 5,079,853 | 6,436,941 |
| 貯蔵品 | 61,073 | 51,606 |
| 未収入金 | 51,527 | 59,710 |
| その他 | 594,861 | 1,142,637 |
| 貸倒引当金 | △117 | △39 |
| 流動資産合計 | 15,731,915 | 19,099,355 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,248,323 | 1,270,927 |
| 減価償却累計額 | △282,083 | △354,821 |
| 建物及び構築物（純額） | 966,239 | 916,106 |
| 機械装置及び運搬具 | 493,604 | 502,941 |
| 減価償却累計額 | △227,078 | △260,754 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 266,525 | 242,186 |
| 土地 | 452,259 | 452,259 |
| その他 | 444,422 | 518,301 |
| 減価償却累計額 | △361,601 | △435,197 |
| その他（純額） | 82,821 | 83,104 |
| 有形固定資産合計 | 1,767,846 | 1,693,656 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | ― | 711,806 |
| その他 | 221,350 | 401,463 |
| 無形固定資産合計 | 221,350 | 1,113,270 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,652,600 | 4,612,740 |
| 出資金 | ― | 100,030 |
| 繰延税金資産 | 302,419 | 385,215 |
| 敷金及び保証金 | 401,764 | 423,156 |
| その他 | 720,274 | 938,631 |
| 投資その他の資産合計 | 6,077,059 | 6,459,773 |
| 固定資産合計 | 8,066,255 | 9,266,700 |
| 資産合計 | 23,798,171 | 28,366,055 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1,111,409 | 2,042,037 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 262,106 | 290,772 |
| 未払法人税等 | 1,092,858 | 1,177,506 |
| 賞与引当金 | 227,488 | 219,393 |
| 株主優待引当金 | 8,311 | 10,642 |
| その他 | ※3 773,228 | ※3 707,184 |
| 流動負債合計 | 3,475,403 | 4,447,537 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 172,500 | 351,481 |
| 退職給付に係る負債 | 353,694 | 320,399 |
| 資産除去債務 | 45,765 | 45,900 |
| 繰延税金負債 | 87,452 | 126,825 |
| その他 | ― | 20,000 |
| 固定負債合計 | 659,413 | 864,606 |
| 負債合計 | 4,134,816 | 5,312,144 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 93,222 | 93,222 |
| 資本剰余金 | 2,148,628 | 2,175,172 |
| 利益剰余金 | 17,842,687 | 20,762,903 |
| 自己株式 | △1,033,497 | △772,451 |
| 株主資本合計 | 19,051,041 | 22,258,846 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 396,041 | 419,741 |
| 繰延ヘッジ損益 | 62,539 | 131,133 |
| 為替換算調整勘定 | 146,255 | 199,640 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 7,477 | 44,548 |
| その他の包括利益累計額合計 | 612,314 | 795,064 |
| 純資産合計 | 19,663,355 | 23,053,911 |
| 負債純資産合計 | 23,798,171 | 28,366,055 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※１　27,453,452 | ※１　31,518,841 |
| 売上原価 | ※２　16,660,804 | ※２　19,249,171 |
| 売上総利益 | 10,792,648 | 12,269,670 |
| 販売費及び一般管理費 | ※３,※４　5,086,265 | ※３,※４　5,870,378 |
| 営業利益 | 5,706,383 | 6,399,291 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 9,476 | 13,914 |
| 有価証券利息 | 196,268 | 217,851 |
| 助成金収入 | ― | 373 |
| 為替差益 | 98,114 | ― |
| その他 | 4,890 | 5,386 |
| 営業外収益合計 | 308,750 | 237,525 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 2,296 | 5,425 |
| 為替差損 | ― | 25,105 |
| 自己株式取得費用 | 831 | ― |
| 匿名組合投資損失 | ― | 8,035 |
| その他 | 170 | 8,143 |
| 営業外費用合計 | 3,298 | 46,710 |
| 経常利益 | 6,011,835 | 6,590,106 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | ― | ※５　91 |
| 受取保険金 | ― | 38,683 |
| 固定資産受贈益 | 26,997 | ― |
| 投資有価証券売却益 | 72,276 | 90,931 |
| その他 | ― | 17,353 |
| 特別利益合計 | 99,273 | 147,058 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※６　710 | ※６　3,274 |
| 棚卸資産廃棄損 | ― | 30,509 |
| その他 | ― | 20,686 |
| 特別損失合計 | 710 | 54,470 |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,110,398 | 6,682,695 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,009,540 | 2,175,200 |
| 法人税等調整額 | 22,455 | △22,363 |
| 法人税等合計 | 2,031,995 | 2,152,836 |
| 当期純利益 | 4,078,402 | 4,529,858 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 4,078,402 | 4,529,858 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当期純利益 | 4,078,402 | 4,529,858 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 22,959 | 23,699 |
| 繰延ヘッジ損益 | 89,176 | 68,594 |
| 為替換算調整勘定 | △39,064 | 53,384 |
| 退職給付に係る調整額 | △25,156 | 37,071 |
| その他の包括利益合計 | ※　47,914 | ※　182,750 |
| 包括利益 | 4,126,317 | 4,712,609 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 4,126,317 | 4,712,609 |
| 非支配株主に係る包括利益 | ― | ― |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 93,222 | 3,305,428 | 14,889,019 | △703,497 | 17,584,173 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,124,734 | | △1,124,734 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,078,402 | | 4,078,402 |
| 自己株式の取得 | | | | △1,486,800 | △1,486,800 |
| 自己株式の消却 | | △1,156,800 | | 1,156,800 | － |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | △1,156,800 | 2,953,668 | △330,000 | 1,466,868 |
| 当期末残高 | 93,222 | 2,148,628 | 17,842,687 | △1,033,497 | 19,051,041 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 373,082 | △26,637 | 185,320 | 32,634 | 564,399 | 18,148,572 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,124,734 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 4,078,402 |
| 自己株式の取得 | | | | | | △1,486,800 |
| 自己株式の消却 | | | | | | － |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 22,959 | 89,176 | △39,064 | △25,156 | 47,914 | 47,914 |
| 当期変動額合計 | 22,959 | 89,176 | △39,064 | △25,156 | 47,914 | 1,514,782 |
| 当期末残高 | 396,041 | 62,539 | 146,255 | 7,477 | 612,314 | 19,663,355 |

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 93,222 | 2,148,628 | 17,842,687 | △1,033,497 | 19,051,041 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,609,642 | | △1,609,642 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 4,529,858 | | 4,529,858 |
| 自己株式の取得 | | | | | － |
| 自己株式の消却 | | | | | － |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 26,543 | | 261,045 | 287,589 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | － | 26,543 | 2,920,215 | 261,045 | 3,207,805 |
| 当期末残高 | 93,222 | 2,175,172 | 20,762,903 | △772,451 | 22,258,846 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 396,041 | 62,539 | 146,255 | 7,477 | 612,314 | 19,663,355 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | △1,609,642 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 4,529,858 |
| 自己株式の取得 | | | | | | － |
| 自己株式の消却 | | | | | | － |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | | 287,589 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 23,699 | 68,594 | 53,384 | 37,071 | 182,750 | 182,750 |
| 当期変動額合計 | 23,699 | 68,594 | 53,384 | 37,071 | 182,750 | 3,390,556 |
| 当期末残高 | 419,741 | 131,133 | 199,640 | 44,548 | 795,064 | 23,053,911 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 6,110,398 | 6,682,695 |
| 減価償却費 | 237,895 | 273,574 |
| のれん償却額 | ― | 12,064 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | 0 | △77 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | 17,536 | △15,223 |
| 退職給付に係る負債の増減額（△は減少） | 11,028 | 3,776 |
| 株主優待引当金の増減額（△は減少） | 1,360 | 2,331 |
| 為替差損益（△は益） | △105,451 | ― |
| 受取利息及び受取配当金 | △208,145 | △234,326 |
| 支払利息 | 2,296 | 5,425 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | △72,276 | △90,931 |
| 受取保険金 | ― | △38,683 |
| 固定資産除売却損益（△は益） | 710 | 3,182 |
| 匿名組合投資損益（△は益） | ― | 8,035 |
| 棚卸資産廃棄損 | ― | 30,509 |
| 固定資産受贈益 | △26,997 | ― |
| 売上債権及び契約資産の増減額（△は増加） | △202,851 | △394,872 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | △64,870 | △1,033,973 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 154,699 | 548,060 |
| 前渡金の増減額（△は増加） | 19,713 | △321,465 |
| その他 | 190,292 | △56,766 |
| 小計 | 6,065,338 | 5,383,336 |
| 利息及び配当金の受取額 | 133,176 | 133,103 |
| 利息の支払額 | △2,318 | △5,239 |
| 法人税等の還付額 | 143 | 9,909 |
| 法人税等の支払額 | △1,948,922 | △2,091,844 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,247,416 | 3,429,266 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △235,569 | △110,179 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △66,631 | △231,907 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △354,158 | △134,853 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 180,470 | 100,181 |
| 固定資産の売却による収入 | ― | 91 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △24,086 | ― |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 1,754 | 353 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | ― | ※2　△626,439 |
| 保険積立金の積立による支出 | △48,999 | △48,999 |
| その他 | ― | △100,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △547,219 | △1,151,752 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 長期借入れによる収入 | ― | 200,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △333,532 | △383,930 |
| 自己株式の取得による支出 | △1,487,631 | ― |
| 配当金の支払額 | △1,124,955 | △1,608,516 |
| 短期借入金の純増減額（△は減少） | ― | △50,000 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △2,946,118 | △1,842,446 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 10,155 | 46,218 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 764,233 | 481,286 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 5,846,780 | 6,611,013 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※1　6,611,013 | ※1　7,092,300 |

**【注記事項】**

**(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**

**１．連結の範囲に関する事項**

**すべての子会社を連結しております。**

**連結子会社の数　　8社**

**主な連結子会社の名称**

**株式会社トランス**
**株式会社トレードワークス**
**株式会社クラフトワーク**
**株式会社Ｔ３デザイン**
**株式会社サウザンド**
Trade Works Asia Limited
**上海多来多貿易有限公司**

**当連結会計年度において、株式の取得により、株式会社サウザンド及びその子会社を連結の範囲に含めております。**

**２．持分法の適用に関する事項**

**該当事項はありません。**

**３．連結子会社の事業年度等に関する事項**

**連結子会社のうち、上海多来多貿易有限公司の決算日及び株式会社サウザンドの決算日は12月31日、他１社の決算日は１月31日であります。上海多来多貿易有限公司については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、株式会社サウザンド及び他１社については、６月30日を仮決算日とする仮決算に基づく財務諸表を使用しております。連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。**

**４．会計方針に関する事項**

**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

**① 有価証券**

**その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。**

**なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法を採用しております。**

**なお、投資事業有限責任組合等への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。**

**② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務**

**時価法を採用しております。**

**③ 棚卸資産**

**通常の販売目的で保有する棚卸資産**

**評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。**

**製品**

**移動平均法**

**貯蔵品**

**移動平均法**

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年４月１日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～50年

機械装置及び運搬具　２年～10年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

③ 株主優待引当金

将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌連結会計年度に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、企業向けにセールスプロモーション用及び個人向けに雑貨製品の製造、販売を行っております。

このような販売については、製品の支配が顧客に移転したと考えられる引渡し時点で履行義務が充足されると判断することから、その時点において収益を認識しております。

なお、当社グループが運営するポイント制度については、付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

また、当社グループの販売において返品が発生する場合に顧客に返金する義務が生じますが、販売時の履行義務として識別し、過去の実績率等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行っております。

これらの販売から生じた約束された対価は、履行義務の充足時点から概ね２か月程度で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

**(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準**

**外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。**

**(7) 重要なヘッジ会計の方法**

**① ヘッジ会計の方法**

**繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。**

**② ヘッジ手段とヘッジ対象**

**ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。**

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---|---|
| 為替予約 | 外貨建予定取引 |

**③ ヘッジ方針**

**為替予約については為替相場の変動によるリスク回避を目的とし、外貨建営業取引に係る契約等を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。**

**④ ヘッジ有効性評価の方法**

**為替予約については、ヘッジ方針に基づき、同一通貨で同一期日の為替予約を締結しており、その後の為替相場の変動による相関関係が確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。**

**(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

**手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。**

**(9) のれんの償却方法及び償却期間**

**のれんにつきましては、15年間の定額法により償却を行っております。**

**(重要な会計上の見積り)**

**棚卸資産の評価**

**(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

**(単位：千円)**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 棚卸資産 | 5,140,926 | 6,488,547 |
| 棚卸資産評価損 | 13,166 | 32,359 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

**① 算出方法**

**棚卸資産の収益性の低下の状況に応じて簿価を切り下げております。**

**② 主要な仮定**

**棚卸資産の評価に用いた主要な仮定は、収益性の低下及び販売可能性であります。**

**③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響**

**主要な仮定である収益性の低下及び販売可能性は、市況により大きな影響を受けることが予想され、当該市況の変動により翌連結会計年度において棚卸資産評価損が増減する可能性があります。**

**のれんの評価**

**(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

**のれん　　711,806千円**

**(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報**

**連結貸借対照表に計上しているのれんは、株式会社サウザンドの株式取得に伴い発生したものであり、取得時に見込んだ将来の超過収益力を反映したものであります。**

**のれんの評価については、対象会社の事業計画及びその実績等を基礎として、将来の事業活動によって期待される収益力を検討し、減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否を判断しております。事業計画には、売上高の成長率等の仮定が含まれております。**

**これらの仮定は、経営者の最善の見積りに基づいておりますが、事業環境の変化等により実績が事業計画を下回る場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において、のれんの評価に重要な影響を与える可能性があります。**

**(会計方針の変更)**

**該当事項はありません。**

**(未適用の会計基準等)**

**・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日　企業会計基準委員会)**

**・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日　企業会計基準委員会) 等**

**(1) 概要**

**企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号「リース」の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号「リース」の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号「リース」の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。**

**借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号「リース」と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。**

**(2) 適用予定日**

**2028年８月期の期首より適用予定であります。**

**(3) 当該会計基準等の適用による影響**

**「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。**

**(連結貸借対照表関係)**

**１　当座貸越契約**

**当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。**

**連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当座貸越限度額 | 1,300,000千円 | 1,350,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 | －千円 |
| 差引額 | 1,300,000千円 | 1,350,000千円 |

**※２　受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりです。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 受取手形 | 237,069千円 | 144,792千円 |
| 売掛金 | 3,091,258千円 | 3,896,708千円 |
| 契約資産 | 5,374千円 | 7,142千円 |

**※３　その他のうち、契約負債の金額は、次のとおりです。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 契約負債 | 29,075千円 | 34,287千円 |

**(連結損益計算書関係)**

**※１　顧客との契約から生じる収益**

**売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。**

**※２　通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上原価 | 13,166千円 | 32,359千円 |

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 貸倒引当金繰入額 | 0千円 | 19千円 |
| 給与及び手当 | 1,510,872千円 | 1,747,112千円 |
| 地代家賃 | 403,573千円 | 432,149千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 189,755千円 | 177,623千円 |
| 退職給付費用 | 33,212千円 | 46,214千円 |
| 株主優待引当金繰入額 | 8,311千円 | 10,642千円 |
| 運賃 | 741,339千円 | 806,561千円 |

※４　一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

| 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|
| 38,074千円 | 57,043千円 |

※５　固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 車両運搬具 | －千円 | 91千円 |

※６　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 機械装置及び運搬具 | －千円 | 2,573千円 |
| その他(工具、器具及び備品) | 710千円 | 700千円 |
| 計 | 710千円 | 3,274千円 |

**(連結包括利益計算書関係)**

**※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額**

**(単位：千円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 178,941 | 162,327 |
| 組替調整額 | △123,750 | △90,931 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 55,191 | 71,395 |
| 法人税等及び税効果額 | △32,232 | △47,695 |
| その他有価証券評価差額金 | 22,959 | 23,699 |
| 繰延ヘッジ損益 | | |
| 当期発生額 | 176,726 | 273,923 |
| 資産の取得原価調整額 | △40,371 | △167,347 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 136,355 | 106,575 |
| 法人税等及び税効果額 | △47,178 | △37,981 |
| 繰延ヘッジ損益 | 89,176 | 68,594 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | △39,064 | 53,384 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △39,064 | 53,384 |
| 法人税等及び税効果額 | ― | ― |
| 為替換算調整勘定 | △39,064 | 53,384 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | △27,093 | 61,234 |
| 組替調整額 | △11,372 | △4,550 |
| 法人税等及び税効果調整前 | △38,465 | 56,684 |
| 法人税等及び税効果額 | 13,309 | △19,612 |
| 退職給付に係る調整額 | △25,156 | 37,071 |
| その他の包括利益合計 | 47,914 | 182,750 |

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**１．発行済株式に関する事項**

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 29,375,400 | ― | 600,000 | 28,775,400 |

**(変動事由の概要)**

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少　　600,000株

(注)　当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っておりますが、発行済株式数については株式分割前の株式数を基準としております。

**２．自己株式に関する事項**

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 536,056 | 600,000 | 600,000 | 536,056 |

**(変動事由の概要)**

増加数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の取得による増加　　600,000株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式の消却による減少　　600,000株

(注)　当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っておりますが、自己株式数については株式分割前の株式数を基準としております。

**３．新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

**４．配当に関する事項**

**(1) 配当金支払額**

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年10月24日取締役会 | 普通株式 | 1,124,734 | 39.0 | 2024年８月31日 | 2024年11月７日 |

**(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの**

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2025年10月23日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,609,642 | 57.0 | 2025年８月31日 | 2025年11月６日 |

(注)　当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については株式分割前の株式数を基準としております。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 28,775,400 | 28,775,400 | ― | 57,550,800 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合をもって株式分割を実施したことによる増加
28,775,400株

２．自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当連結会計年度末(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 536,056 | 542,456 | 270,800 | 807,712 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加　536,056株

譲渡制限付株式報酬に係る無償取得による増加　6,400株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬による処分　270,800株

３．新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2025年10月23日取締役会 | 普通株式 | 1,609,642 | 57.0 | 2025年８月31日 | 2025年11月６日 |

(注)　当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っておりますが、１株当たり配当額については株式分割前の株式数を基準としております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(千円) | １株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2026年10月23日取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 1,844,150 | 32.5 | 2026年８月31日 | 2026年11月６日 |

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

**※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 6,558,981千円 | 6,852,399千円 |
| 有価証券勘定(MMF) | 52,032千円 | 239,900千円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,611,013千円 | 7,092,300千円 |

**※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳**

**株式の取得により新たに株式会社サウザンド及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サウザンド株式の取得価格と株式会社サウザンド取得のための支出（純額）との関係は次の通りです。**

| | |
|---|---|
| 流動資産 | 954,034　千円 |
| 固定資産 | 137,078　〃 |
| のれん | 723,871　〃 |
| 流動負債 | △501,388　〃 |
| 固定負債 | △393,594　〃 |
| 株式の取得価格 | 920,000　千円 |
| 取得価格のうち未払額 | △20,000　〃 |
| 現金及び現金同等物 | △273,560　〃 |
| 差引：取得のための支出 | 626,439　千円 |

**(リース取引関係)**

**(借主側)**

**１．ファイナンス・リース取引**

**該当事項はありません。**

**２．オペレーティング・リース取引**

**オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料**

**(単位：千円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| １年内 | 416,637 | 434,587 |
| １年超 | 637,000 | 272,013 |
| 合計 | 1,053,638 | 706,600 |

**(金融商品関係)**

**１．金融商品の状況に関する事項**

**(1) 金融商品に対する取組方針**

**当社グループは、営業キャッシュ・フローにより運転資金を十分に確保できております。また、余剰資金が生じた場合には、投機目的の資金運用は行わないこととしております。営業目的及び事業戦略上の投資資金の調達は、資金需要の特性、金融市場環境、長期及び短期の償還期間等を総合的に勘案し、銀行借り入れにより行う方針であります。**

**デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。**

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産及び負債とそのリスクは以下のとおりであります。

① 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

② 金銭債権である未収入金は、取引先の信用リスクにさらされております。

③ 有価証券及び投資有価証券は、主に債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

④ 営業債務である買掛金等は、１年以内の支払期日であり、記載すべきリスクはありません。

⑤ 金融債務である借入金は、主に営業活動及び設備投資を目的とした資金調達でありますが、その一部が変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

⑥ デリバティブ取引は、外貨建予定取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。

なお、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４．会計方針に関する事項　(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループの営業債権管理は、与信管理規則に従って運営されております。担当営業部門及び当社は、取引先の信用状況を定期的に確認するとともに、信用リスクの兆候がみられる場合は回収条件の変更及び債権の保全等の手続きをとり、信用リスクの軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、製品の大半を海外で製造しており、製造費用の大半が為替相場の変動によるリスクにさらされております。このため当社グループは、外国為替リスク管理に関する規程を整備するとともに、当社の主管部門ではリスクヘッジ計画を策定し取締役会へ報告しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の見直しを行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの資金計画は、中期資金計画から短期資金繰管理まで随時作成されており、経営層に報告されております。また年度予算策定に合わせて資金調達枠の見直しを行い、必要な資金調達枠の確保を行っており、流動性リスクに直面することはないと思慮しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引に関する契約額等の情報は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当社グループの取引先は多業種にわたり、かつ取引先数が多いため、信用リスクの集中とみられる兆候はありません。

**２．金融商品の時価等に関する事項**

**連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

**(単位：千円)**

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 4,704,632 | 4,704,632 | － |
| 資産計 | 4,704,632 | 4,704,632 | － |
| 長期借入金(※２) | 434,606 | 430,428 | △4,177 |
| 負債計 | 434,606 | 430,428 | △4,177 |
| デリバティブ取引(※３) | 95,625 | 95,625 | － |

**※１　「現金及び預金」については、現金であること、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、買掛金、契約負債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。**

**※２　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。**

**※３　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で表示しております。**

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

**(単位：千円)**

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|---|---|---|---|
| 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 4,945,343 | 4,945,343 | － |
| 資産計 | 4,945,343 | 4,945,343 | － |
| 長期借入金(※２) | 642,253 | 629,383 | △12,869 |
| 負債計 | 642,253 | 629,383 | △12,869 |
| デリバティブ取引(※３) | 202,201 | 202,201 | － |

**※１　市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。**

| 区分 | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|---|---|
| 非上場株式 | 103,572 |
| 投資事業有限責任組合出資金 | 71,281 |
| 出資金 | 100,030 |
| 合計 | 274,883 |

**※２　「現金及び預金」については、現金であること、預金、受取手形、売掛金及び契約資産、未収入金、買掛金、契約負債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。**

**※３　長期借入金には１年内返済予定の長期借入金を含めております。**

**※４　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については(　)で表示しております。**

**(注１) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

**(単位：千円)**

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 6,558,981 | ― | ― | ― |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 3,333,702 | ― | ― | ― |
| 未収入金 | 51,527 | ― | ― | ― |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 債券 | ― | 1,085,823 | 2,922,176 | 153,553 |
| (2) その他 | 52,032 | ― | ― | ― |
| 合計 | 9,996,244 | 1,085,823 | 2,922,176 | 153,553 |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

**(単位：千円)**

| | １年以内 | １年超<br>５年以内 | ５年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 6,852,399 | ― | ― | ― |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 4,048,643 | ― | ― | ― |
| 未収入金 | 59,710 | ― | ― | ― |
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち満期があるもの | | | | |
| (1) 債券 | 267,555 | 1,412,174 | 2,633,099 | 158,999 |
| (2) その他 | 239,900 | ― | ― | ― |
| 合計 | 11,468,209 | 1,412,174 | 2,633,099 | 158,999 |

**(注２) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

**(単位：千円)**

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 262,106 | 138,500 | 34,000 | ― | ― | ― |
| 合計 | 262,106 | 138,500 | 34,000 | ― | ― | ― |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

**(単位：千円)**

| | １年以内 | １年超<br>２年以内 | ２年超<br>３年以内 | ３年超<br>４年以内 | ４年超<br>５年以内 | ５年超 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 290,772 | 178,172 | 106,012 | 45,801 | 15,526 | 5,970 |
| 合計 | 290,772 | 178,172 | 106,012 | 45,801 | 15,526 | 5,970 |

**３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項**

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

**(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品**

前連結会計年度(2025年８月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 450,839 | 4,253,792 | ― | 4,704,632 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | ― | 95,625 | ― | 95,625 |
| 資産計 | 450,839 | 4,349,418 | ― | 4,800,258 |

当連結会計年度(2026年８月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | 233,613 | 4,711,729 | ― | 4,945,343 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | ― | 202,201 | ― | 202,201 |
| 資産計 | 233,613 | 4,913,931 | ― | 5,147,544 |

**(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期借入金 | － | 430,428 | － | 430,428 |
| 負債計 | － | 430,428 | － | 430,428 |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 長期借入金 | － | 629,383 | － | 629,383 |
| 負債計 | － | 629,383 | － | 629,383 |

**(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明**

**有価証券及び投資有価証券**

**上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル２の時価に分類しております。MMFは、取引金融機関から提示された価格等に基づき評価しており、レベル２の時価に分類しております。**

**デリバティブ取引**

**為替予約の時価は、取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル２の時価に分類しております。**

**長期借入金**

**これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。**

**(有価証券関係)**

**１．その他有価証券**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| | 種類 | 連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 450,839 | 82,073 | 368,766 |
| | 債券 | 3,557,502 | 3,273,687 | 283,815 |
| | その他 | 6,912 | 6,895 | 16 |
| | 小計 | 4,015,255 | 3,362,655 | 652,599 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 604,257 | 637,865 | △33,607 |
| | その他 | 85,119 | 98,336 | △13,217 |
| | 小計 | 689,377 | 736,202 | △46,824 |
| 合計 | | 4,704,632 | 4,098,858 | 605,774 |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| | 種類 | 連結決算日における連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 233,613 | 72,684 | 160,928 |
| | 債券 | 4,010,571 | 3,516,843 | 493,727 |
| | その他 | 158,826 | 154,259 | 4,567 |
| | 小計 | 4,403,010 | 3,743,787 | 659,222 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 債券 | 461,258 | 468,876 | △7,617 |
| | その他 | 81,074 | 90,873 | △9,799 |
| | 小計 | 542,332 | 559,749 | △17,416 |
| 合計 | | 4,945,343 | 4,303,537 | 641,806 |

**（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額103,572千円）、投資事業有限責任組合出資金（71,281千円）については、市場価格のない株式等のため上表の「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。**

**２．売却したその他有価証券**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| 区分 | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 77,674 | 72,276 | － |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| 区分 | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 100,320 | 90,931 | － |

**３．減損処理を行った有価証券**

**該当事項はありません。**

**なお、市場価格のない株式等の減損処理については、財政状態の悪化等により実質価額が著しく下落した場合には、個別に回復可能性を考慮して必要と認められた金額について減損処理を行っております。**

**(デリバティブ取引関係)**

**１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

**該当事項はありません。**

**２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引**

**(1) 通貨関連**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等<br>(千円) | 契約額等のうち１年超<br>(千円) | 時価<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 外貨建予定取引 | 2,543,824 | 1,210,908 | 100,210 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>売建<br>米ドル | 外貨建予定取引 | 77,642 | － | △441 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引<br>買建<br>米ドル | 外貨建予定取引 | 562,544 | － | △4,143 |
| 合計 | | | 3,184,010 | 1,210,908 | 95,625 |

当連結会計年度(2026年８月31日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(千円) | 契約額等のうち１年超(千円) | 時価(千円) |
|---|---|---|---|---|---|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 1,210,908 | － | 206,838 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 売建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 95,718 | － | △1,290 |
| 為替予約等の振当処理 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 外貨建予定取引 | 1,929,896 | 598,600 | △3,346 |
| 合計 | | | 3,236,523 | 598,600 | 202,201 |

(2) 金利関連

前連結会計年度(2025年８月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

該当事項はありません。

**(退職給付関係)**

**1　採用している退職給付制度の概要**

**退職金規則に基づく退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しております。**

**2　確定給付制度**

**(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表**

**(単位：千円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 退職給付債務の期首残高 | 317,509 | 353,694 |
| 勤務費用 | 22,525 | 24,642 |
| 利息費用 | 4,247 | 7,911 |
| 過去勤務費用の発生額 | ― | ― |
| 数理計算上の差異の発生額 | 27,093 | △61,234 |
| 退職給付の支払額 | △17,681 | △4,614 |
| 退職給付債務の期末残高 | 353,694 | 320,399 |

**(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表**

**(単位：千円)**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 353,694 | 320,399 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 353,694 | 320,399 |
| 退職給付に係る負債 | 353,694 | 320,399 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 353,694 | 320,399 |

**(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額**

**(単位：千円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 勤務費用 | 22,525 | 24,642 |
| 利息費用 | 4,247 | 7,911 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | △1,740 | △1,740 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | △9,632 | △2,810 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 15,400 | 28,002 |

**(4) 退職給付に係る調整額**

**退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。**

**(単位：千円)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 過去勤務費用 | ― | △1,740 |
| 数理計算上の差異 | △38,465 | 58,424 |
| 合計 | △38,465 | 56,684 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 未認識過去勤務費用 | 11,891 | 10,151 |
| 未認識数理計算上の差異 | △458 | 57,966 |
| 合計 | 11,433 | 68,117 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 割引率 | 2.13% | 3.50% |

予想昇給率は、前連結会計年度は2025年８月31日、当連結会計年度は2026年８月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,988千円、当連結会計年度27,224千円であります。

**(ストック・オプション等関係)**

**１．取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内容、規模及びその変動状況**

**(1) 事前交付型の内容**

| | 2022年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2026年事前交付型 | 2026年事前交付型 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社の取締役４名 | 当社の取締役４名 | 子会社の取締役３名 | 子会社の取締役３名 | 当社及び子会社の従業員430名 | 当社及び子会社の従業員430名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式24,000株 | 普通株式60,000株 | 普通株式2,400株 | 普通株式2,100株 | 普通株式96,500株 | 普通株式109,800株 |
| 付与日 | 2022年12月28日 | 2025年12月23日 | 2025年12月23日 | 2025年12月23日 | 2026年５月１日 | 2026年５月１日 |
| 権利確定条件 | 対象取締役が、2022年12月28日から第39期(2025年８月期)定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったこと、かつ第37期(2023年８月期)から第39期(2025年８月期)の当社の有価証券報告書に記載された当該３事業年度の累計連結当期純利益が82.3億円以上に達すること | 対象取締役が、2025年12月23日から第44期（2030年８月期）定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して当社の取締役の地位にあったこと、かつ第40期（2026年８月期）から第44期（2030年８月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該５事業年度の累計連結当期純利益が250.2億円以上に達すること | 対象子会社取締役が2025年12月23日から第44期（2030年８月期）定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位にあったこと、かつ、第40期（2026年８月期）から第44期（2030年８月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該５事業年度の累計連結営業利益が372.5億円以上に達すること | 対象子会社取締役が2025年12月23日から第42期（2028年８月期）定時株主総会終結時点の直前時までの期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役又は監査役の地位にあったこと、かつ、第40期（2026年８月期）から第42期（2028年８月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該３事業年度の累計連結営業利益が196.5億円以上に達すること | 対象従業員が2026年５月１日から2030年11月30日期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、部長、室長、担当部長、正社員、嘱託社員いずれかの地位にあったこと、かつ第40期（2026年８月期）から第44期（2030年８月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該５事業年度の累計連結営業利益が372.5億円以上に達すること | 対象従業員が2026年５月１日から2028年11月30日期間中、継続して当社又は当社子会社の取締役、監査役、執行役員、部長、室長、担当部長、正社員、嘱託社員いずれかの地位にあったこと、かつ第40期（2026年８月期）から第42期（2028年８月期）の当社の有価証券報告書に記載された当該３事業年度の累計連結営業利益が196.5億円以上に達すること |
| 対象勤務期間 | 付与日から2025年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの間 | 付与日から2030年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの間 | 付与日から2030年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの間 | 付与日から2028年８月期に係る定時株主総会の終結の時までの間 | 付与日から2030年11月30日までの間 | 付与日から2028年11月30日までの間 |

(注)　当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、2022年事前交付型については、当該株式分割前の株式数を記載しております。なお、2025年事前交付型および2026年事前交付型については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

**(2) 事前交付型の規模及びその変動状況**

**①　費用計上額及び科目名**

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上原価の報酬費用 | ― | 4,663 |
| 一般管理費の報酬費用 | 10,143 | 30,722 |

② 株式数

当連結会計年度(2026年８月期)において存在した事前交付型を対象として記載しております。

| | 2022年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2026年事前交付型 | 2026年事前交付型 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 前連結会計年度末(株) | 2,000 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 付与(株) | ― | 60,000 | 2,400 | 2,100 | 96,500 | 109,800 |
| 没収(株) | ― | ― | ― | ― | 2,900 | 3,500 |
| 権利確定(株) | 2,000 | ― | ― | ― | ― | ― |
| 未確定残(株) | ― | 60,000 | 2,400 | 2,100 | 93,600 | 106,300 |

(注) 当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、2022年事前交付型については、当該株式分割前の株式数を記載しております。なお、2025年事前交付型および2026年事前交付型については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

③ 単価情報

| | 2022年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2025年事前交付型 | 2026年事前交付型 | 2026年事前交付型 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 付与日における公正な評価単価(円) | 1,268 | 1,062 | 1,062 | 1,062 | 1,062 | 1,062 |

(注) 当社は2025年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、2022年事前交付型については、当該株式分割前の単価を記載しております。なお、2025年事前交付型および2026年事前交付型については、当該株式分割後の単価を記載しております。

**(税効果会計関係)**

**1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 株主優待引当金 | 2,875千円 | 3,829千円 |
| 賞与引当金 | 76,709千円 | 76,130千円 |
| 未払費用 | 10,208千円 | 12,651千円 |
| 未払事業税 | 97,848千円 | 116,638千円 |
| 未払事業所税 | 5,452千円 | 3,829千円 |
| 未実現利益 | 13,079千円 | 16,037千円 |
| 棚卸資産評価損 | 20,263千円 | 23,369千円 |
| 仕掛品 | －千円 | 62,263千円 |
| 退職給付に係る負債 | 75,866千円 | 93,493千円 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 18,080千円 | 31,314千円 |
| 関係会社株式 | 4,327千円 | 4,327千円 |
| みなし配当金 | 3,724千円 | 3,724千円 |
| 資産除去債務 | 15,834千円 | 16,516千円 |
| 減損損失 | 14,147千円 | 14,147千円 |
| 契約負債 | 2,620千円 | 3,463千円 |
| その他 | 48,949千円 | 55,171千円 |
| 繰延税金資産小計 | 409,989千円 | 536,910千円 |
| 評価性引当額 | △8,052千円 | △8,052千円 |
| 繰延税金資産合計 | 401,937千円 | 528,857千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 繰延ヘッジ損益 | △33,086千円 | △67,814千円 |
| 海外子会社の留保利益 | △7,452千円 | △8,716千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △141,848千円 | △189,544千円 |
| その他 | △4,583千円 | △4,393千円 |
| 繰延税金負債合計 | △186,970千円 | △270,468千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 214,966千円 | 258,389千円 |

**2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 34.6% |
| （調整） | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.1% |
| のれん償却費 | | 0.1% |
| 住民税均等割 | | 0.1% |
| 譲渡制限付株式関連費用 | | 0.0% |
| 防衛特別法人税に係る税率変更の影響額 | | △0.2% |
| 連結子会社との適用税率差異 | | △0.7% |
| 所得拡大促進税制等の税額控除 | | △1.7% |
| その他 | | △0.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 32.2% |

**３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正**

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年９月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

**(企業結合等関係)**

**取得による企業結合**

**１．企業結合の概要**

**（１）被取得企業の名称及びその事業の内容**

被取得企業の名称　　株式会社サウザンド

事業の内容　　高品質フィギュアの原型制作、開発、生産を行うOEMメーカー

**（２）企業結合を行った主な理由**

当社グループが、「エンタメ（IP）事業の進化」を推し進めるうえで、サウザンドの目指す姿と親和性が非常に高いことから、「新製品の共同開発」「仕入れ調達力の強化」、「販売ルートの相互活用」などの様々な面において、大きな成果が得られ、当社グループの企業価値向上に資するものと考えております。

**（３）企業結合日**

2026年３月31日（みなし企業結合日）

**（４）企業結合の法的形式**

株式の取得

**（５）結合後企業の名称**

変更はありません。

**（６）取得した議決権比率**

100%

**（７）取得企業を決定するに至った主な根拠**

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

**２．連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間**

当連結会計年度の連結損益計算書には、2026年4月1日から2026年6月30日までの被取得企業及びその子会社の業績を含めております。

**３．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳**

| | | |
|---|---|---|
| 取得の対価 | 現金 | 920,000千円 |
| 取得原価 | | 920,000千円 |

**４．　企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針**

**（１）条件付取得対価の内容**

条件付取得対価は、被取得企業の業績達成状況に応じて支払われるものであり、支払額は現時点で確定しておりません。

**（２）会計方針**

取得対価の変動が生じた場合には、取得時に発生したものとみなして取得原価を修正し、のれんの金額及びのれんの償却額を修正することとしております。

**５.主要な取得関連費用の内容及び金額**

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　　82,000千円

**６．　発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間**

**（１）発生したのれんの金額**

**723,871千円**

**なお、当該のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。**

**（２）発生原因**

**取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。**

**（３）償却方法及び償却期間**

**のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。**

**７．　企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳**

| | | |
|---|---|---|
| **流動資産** | **954,034** | **千円** |
| **固定資産** | **137,078** | **〃** |
| **資産合計** | **1,091,112** | **〃** |
| **流動負債** | **501,388** | **〃** |
| **固定負債** | **393,594** | **〃** |
| **負債合計** | **894,983** | **〃** |

**８.企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算出方法**

| | | |
|---|---|---|
| **売上高** | **1,522,955** | **千円** |
| **営業利益** | **55,904** | **〃** |
| **税金等調整前当期純損失（△）** | **△50,213** | **〃** |
| **親会社株主に帰属する当期純利益** | **10,492** | **〃** |
| **1株当たり当期純利益** | **0.19** | **円** |

**（概算額の算定方法）**

**同社の2025年7月1日から2026年3月31日までの売上高及び損益情報に、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、のれんの償却額を加減して影響の概算額としております。**

**なお、当該注記は監査証明を受けておりません。**

**(資産除去債務関係)**

**資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの**

**(1) 当該資産除去債務の概要**

**事務所建物と店舗建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。**

**(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法**

**事務所建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.000%～1.482%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。店舗建物については、使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.093%～0.758%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。**

**(3) 当該資産除去債務の総額の増減**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 期首残高 | 37,229千円 | 45,765千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 8,403千円 | －千円 |
| 時の経過による調整額 | 133千円 | 134千円 |
| 期末残高 | 45,765千円 | 45,900千円 |

**(収益認識関係)**

**1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

(単位：千円)

| 製品分類 | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| エコプロダクツ | 11,189,901 | 11,916,827 |
| ライフスタイルプロダクツ | 14,273,488 | 17,592,030 |
| ウェルネスプロダクツ | 1,630,522 | 1,687,150 |
| デザインその他 | 359,540 | 322,834 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 27,453,452 | 31,518,841 |
| その他の収益 | ― | ― |
| 外部顧客への売上高 | 27,453,452 | 31,518,841 |

(注)　上記の顧客との契約から生じる収益は、すべて一時点で移転される財に関するものであります。

**2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報**

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４．会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

**3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報**

**(1) 契約資産及び契約負債の残高等**

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 3,122,087 | 3,328,328 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 3,328,328 | 4,041,500 |
| 契約資産(期首残高) | 8,279 | 5,374 |
| 契約資産(期末残高) | 5,374 | 7,142 |
| 契約負債(期首残高) | 33,178 | 29,075 |
| 契約負債(期末残高) | 29,075 | 34,287 |

契約資産は、返品されると見込まれる製品について回収する権利として認識した債権であります。

契約負債は、ポイント制度における将来利用されると見込まれる額と返品されると見込まれる製品の額として認識した債務であります。

当期中の契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、おおむね当連結会計年度の収益として認識しており、繰り越された金額に重要性はありません。

当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

**(2) 残存履行義務に配分した取引価格**

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格については、履行義務が、当初に予想される契約期間が１年以内の契約の一部であるため、記載を省略しております。

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

**当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、記載を省略しております。**

**【関連情報】**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**１．製品及びサービスごとの情報**

**(単位：千円)**

| | エコプロダクツ | ライフスタイルプロダクツ | ウェルネスプロダクツ | デザインその他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 11,189,901 | 14,273,488 | 1,630,522 | 359,540 | 27,453,452 |

**２．地域ごとの情報**

**(1) 売上高**

**本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**(2) 有形固定資産**

**本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**３．主要な顧客ごとの情報**

**外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。**

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

**１．製品及びサービスごとの情報**

**(単位：千円)**

| | エコプロダクツ | ライフスタイルプロダクツ | ウェルネスプロダクツ | デザインその他 | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 11,916,827 | 17,592,030 | 1,687,150 | 322,834 | 31,518,841 |

**２．地域ごとの情報**

**(1) 売上高**

**本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**(2) 有形固定資産**

**本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**３．主要な顧客ごとの情報**

**外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。**

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

**該当事項はありません。**

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**該当事項はありません。**

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

**のれんの償却額は12,064千円、未償却残高は711,806千円であります。**

**当社及び連結子会社の事業は、雑貨事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であり、その事業が単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。**

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

**該当事項はありません。**

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 石川　諭 | ― | ― | 代表取締役会長 | (被所有)<br>直接21.58%<br>間接 1.41% | ― | 自己株式の取得 | 1,486,800 | ― | ― |

(注)　自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付(ToSTNeT-3)により取得しており、取引価格は2025年７月23日の終値によるものであります。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 所在地 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 役員 | 石川　諭 | ― | ― | 代表取締役会長 | (被所有)<br>直接21.51<br>間接 1.41 | ― | 自己株式の処分(注１) | 21,240 | ― | ― |
| 役員 | 千葉　啓一 | ― | ― | 代表取締役社長 | (被所有)<br>直接0.89 | ― | 自己株式の処分(注１) | 21,240 | ― | ― |
| 役員 | 北山　善也 | ― | ― | 取締役 | (被所有)<br>直接0.31 | ― | 自己株式の処分(注１) | 10,620 | ― | ― |
| 役員 | 猪口祐紀子 | ― | ― | 取締役 | (被所有)<br>直接0.20 | ― | 自己株式の処分(注１) | 10,620 | ― | ― |

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) １譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の無償交付によるものであります。
２譲渡制限付株式の割当の内容は、取締役の貢献度、当社取締役の個人別の報酬の内容に係る決定方針等諸般の事項を総合的に勘案して決定しています。
３「取引金額」欄は、2025年12月４日開催の取締役会において決議された譲渡制限付株式報酬による割当額であります。

**(１株当たり情報)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 348円16銭 | 406円29銭 |
| １株当たり当期純利益 | 70円87銭 | 80円04銭 |

(注) １　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２　当社は、2025年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。
３　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり当期純利益 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 4,078,402 | 4,529,858 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) | 4,078,402 | 4,529,858 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 57,550,468 | 56,592,305 |

４　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | 19,663,355 | 23,053,911 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 19,663,355 | 23,053,911 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 56,478,688 | 56,743,088 |

１株当たり純資産額の算定に用いられた期末の株式数については、自己名義所有株式分を控除し算定しております。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | ― | ― | | |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 262,106 | 290,772 | 1.08 | |
| １年以内に返済予定のリース債務 | ― | ― | | |
| 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。) | 172,500 | 351,481 | 1.55 | 2027年９月30日～<br>2032年３月10日 |
| リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。) | ― | ― | | |
| その他有利子負債 | ― | ― | | |
| 合計 | 434,606 | 642,253 | | |

(注) １　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

２　長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | １年超２年以内<br>(千円) | ２年超３年以内<br>(千円) | ３年超４年以内<br>(千円) | ４年超５年以内<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 178,172 | 106,012 | 45,801 | 15,526 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 14,845,946 | 31,518,841 |
| 税金等調整前中間(当期)純利益 | (千円) | 3,221,146 | 6,682,695 |
| 親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 | (千円) | 2,117,435 | 4,529,858 |
| １株当たり中間(当期)純利益 | (円) | 37.47 | 80.04 |

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,802,443 | 514,960 |
| 関係会社預け金 | 58,462 | 645,000 |
| 売掛金 | 74,690 | 123,154 |
| 有価証券 | 52,032 | 507,455 |
| 貯蔵品 | 16,096 | 190 |
| 前払費用 | 72,426 | 76,115 |
| その他 | ※1 71,190 | ※1 92,858 |
| 流動資産合計 | 2,147,342 | 1,959,736 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 918,616 | 862,684 |
| 機械装置及び運搬具 | 19,327 | 14,162 |
| 工具、器具及び備品 | 34,330 | 37,728 |
| 土地 | 432,961 | 432,961 |
| 有形固定資産合計 | 1,405,236 | 1,347,537 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 110,953 | 223,823 |
| その他 | 1,138 | 1,138 |
| 無形固定資産合計 | 112,092 | 224,961 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 4,612,600 | 4,541,459 |
| 関係会社株式 | 949,130 | 1,951,130 |
| 出資金 | ― | 100,000 |
| 長期前払費用 | 210 | 51,086 |
| 敷金及び保証金 | 336,063 | 335,931 |
| 保険積立金 | 719,967 | 768,967 |
| その他 | 31 | 31 |
| 投資その他の資産合計 | 6,618,004 | 7,748,607 |
| 固定資産合計 | 8,135,333 | 9,321,106 |
| 資産合計 | 10,282,676 | 11,280,842 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| １年内返済予定の長期借入金 | 262,106 | 197,496 |
| 未払金 | ※1 27,392 | ※1 51,444 |
| 未払費用 | 5,746 | 9,746 |
| 未払法人税等 | 32,744 | 22,884 |
| 預り金 | 6,399 | 6,674 |
| 賞与引当金 | 17,548 | 15,692 |
| 株主優待引当金 | 8,311 | 10,642 |
| その他 | 54,635 | 4,876 |
| 流動負債合計 | 414,884 | 319,456 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 172,500 | 137,174 |
| 退職給付引当金 | 33,058 | 36,531 |
| 資産除去債務 | 43,103 | 43,235 |
| 繰延税金負債 | 87,452 | 126,825 |
| その他 | ― | 20,000 |
| 固定負債合計 | 336,114 | 363,766 |
| 負債合計 | 750,999 | 683,222 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 93,222 | 93,222 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,488,193 | 1,488,193 |
| その他資本剰余金 | 660,434 | 686,978 |
| 資本剰余金合計 | 2,148,628 | 2,175,172 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 2,500 | 2,500 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 150,000 | 150,000 |
| 繰越利益剰余金 | 7,774,782 | 8,529,436 |
| 利益剰余金合計 | 7,927,282 | 8,681,936 |
| 自己株式 | △1,033,497 | △772,451 |
| 株主資本合計 | 9,135,635 | 10,177,878 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 396,041 | 419,741 |
| 評価・換算差額等合計 | 396,041 | 419,741 |
| 純資産合計 | 9,531,676 | 10,597,620 |
| 負債純資産合計 | 10,282,676 | 11,280,842 |

② 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自 2024年９月１日<br>至 2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年９月１日<br>至 2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業収益 | ※１ 6,491,803 | ※１ 2,986,138 |
| 営業費用 | ※１,※２ 736,322 | ※１,※２ 825,235 |
| 営業利益 | 5,755,480 | 2,160,903 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※１ 1,315 | ※１ 3,592 |
| 有価証券利息 | 196,268 | 217,851 |
| 為替差益 | 106,877 | 1,187 |
| その他 | 3,075 | 3,704 |
| 営業外収益合計 | 307,536 | 226,336 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | ※１ 2,491 | ※１ 3,452 |
| 自己株式取得費用 | 831 | ― |
| その他 | 5 | 1 |
| 営業外費用合計 | 3,328 | 3,454 |
| 経常利益 | 6,059,689 | 2,383,785 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産受贈益 | 26,997 | ― |
| 投資有価証券売却益 | 72,276 | 90,931 |
| その他 | ― | 17,353 |
| 特別利益合計 | 99,273 | 108,284 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※３ 356 | ※３ 318 |
| 特別損失合計 | 356 | 318 |
| 税引前当期純利益 | 6,158,607 | 2,491,751 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 131,503 | 100,620 |
| 法人税等調整額 | 26,928 | 26,834 |
| 法人税等合計 | 158,432 | 127,454 |
| 当期純利益 | 6,000,175 | 2,364,296 |

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 93,222 | 1,488,193 | 1,817,234 | 3,305,428 | 2,500 | 150,000 | 2,899,341 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,124,734 |
| 当期純利益 | | | | | | | 6,000,175 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | △1,156,800 | △1,156,800 | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | △1,156,800 | △1,156,800 | － | － | 4,875,440 |
| 当期末残高 | 93,222 | 1,488,193 | 660,434 | 2,148,628 | 2,500 | 150,000 | 7,774,782 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 3,051,841 | △703,497 | 5,746,994 | 373,082 | 373,082 | 6,120,076 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △1,124,734 | | △1,124,734 | | － | △1,124,734 |
| 当期純利益 | 6,000,175 | | 6,000,175 | | － | 6,000,175 |
| 自己株式の取得 | | △1,486,800 | △1,486,800 | | － | △1,486,800 |
| 自己株式の消却 | | 1,156,800 | － | | | － |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | － | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | － | 22,959 | 22,959 | 22,959 |
| 当期変動額合計 | 4,875,440 | △330,000 | 3,388,640 | 22,959 | 22,959 | 3,411,600 |
| 当期末残高 | 7,927,282 | △1,033,497 | 9,135,635 | 396,041 | 396,041 | 9,531,676 |

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高 | 93,222 | 1,488,193 | 660,434 | 2,148,628 | 2,500 | 150,000 | 7,774,782 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △1,609,642 |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,364,296 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 自己株式の消却 | | | | | | | |
| 譲渡制限付株式報酬 | | | 26,543 | 26,543 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | － | － | 26,543 | 26,543 | － | － | 754,653 |
| 当期末残高 | 93,222 | 1,488,193 | 686,978 | 2,175,172 | 2,500 | 150,000 | 8,529,436 |

| | 株主資本 | | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| | 利益剰余金合計 | | | | | |
| 当期首残高 | 7,927,282 | △1,033,497 | 9,135,635 | 396,041 | 396,041 | 9,531,676 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | △1,609,642 | | △1,609,642 | | － | △1,609,642 |
| 当期純利益 | 2,364,296 | | 2,364,296 | | － | 2,364,296 |
| 自己株式の取得 | | | － | | － | － |
| 自己株式の消却 | | | － | | | － |
| 譲渡制限付株式報酬 | | 261,045 | 287,589 | | | 287,589 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | － | 23,699 | 23,699 | 23,699 |
| 当期変動額合計 | 754,653 | 261,045 | 1,042,243 | 23,699 | 23,699 | 1,065,943 |
| 当期末残高 | 8,681,936 | △772,451 | 10,177,878 | 419,741 | 419,741 | 10,597,620 |

**【注記事項】**

**(重要な会計方針)**

**１．資産の評価基準及び評価方法**

**(1) 有価証券の評価基準及び評価方法**

**ａ　子会社株式**

**移動平均法による原価法を採用しております。**

**ｂ　その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。**

**なお、市場価格のない株式等以外のその他有価証券のうち「取得原価」と「債券金額」の差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法により原価を算定しております。**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法を採用しております。**

**なお、投資事業有限責任組合等への出資につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。**

**２．固定資産の減価償却の方法**

**(1) 有形固定資産**

**定率法を採用しております。**

**ただし、2016年４月１日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。**

**なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。**

| | |
|---|---|
| **建物及び構築物** | **３年～50年** |
| **機械装置及び運搬具** | **６年～10年** |
| **工具、器具及び備品** | **２年～20年** |

**(2) 無形固定資産**

**自社利用のソフトウエアについては社内における見込利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。**

**３．引当金の計上基準**

**(1) 貸倒引当金**

**売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。**

**(2) 賞与引当金**

**従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。**

**(3) 株主優待引当金**

**将来の株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、当事業年度末において翌事業年度に発生すると見込まれる額を計上しております。**

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

４．収益及び費用の計上基準

当社の収益は主に子会社からの経営指導料、業務委託料及び受取配当金であります。経営指導料及び業務委託料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、当該業務が完了した時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

株式会社サウザンドに係る子会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

| | |
|---|---|
| 子会社株式（株式会社サウザンド） | 1,002,000 千円 |

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式の評価に当たっては、子会社の超過収益力を反映して実質価額を算定し、減損処理の要否を検討しております。今後、子会社の業績等が悪化し、実質価額が著しく低下した場合には減損処理が必要となる可能性があります。

(表示方法の変更)

（貸借対照表関係）

前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期前払費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた242千円は、「長期前払費用」210千円、「その他」31千円として組み替えております。

**(貸借対照表関係)**

**※１　関係会社に対する資産及び負債**

**区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 48,224千円 | 50,494千円 |
| 短期金銭債務 | 131千円 | 148千円 |

**２　当座貸越契約**

**当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行４行と当座貸越契約を締結しております。**

**事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当座貸越限度額 | 1,300,000千円 | 1,300,000千円 |
| 借入実行残高 | －千円 | －千円 |
| 差引額 | 1,300,000千円 | 1,300,000千円 |

**(損益計算書関係)**

**※１　各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業取引による取引高 | | |
| 営業収益 | 6,491,803千円 | 2,986,138千円 |
| 営業費用 | 10,026千円 | 14,338千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | |
| 受取利息 | 50千円 | 959千円 |
| 支払利息 | 195千円 | 170千円 |

**※２　営業費用の主な費目及び金額は、次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 役員報酬 | 142,358千円 | 140,322千円 |
| 給与及び手当 | 148,536千円 | 163,470千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 17,548千円 | 15,692千円 |
| 退職給付費用 | 6,911千円 | 9,020千円 |
| 株主優待引当金繰入額 | 8,311千円 | 10,642千円 |
| 減価償却費 | 83,892千円 | 113,038千円 |

**営業費用はすべて一般管理費であります。**

**※３　固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 工具、器具及び備品 | 356千円 | 318千円 |

**(有価証券関係)**

**関係会社株式**

**市場価格のない株式等の貸借対照表計上額**

| 区分 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 949,130 | 1,951,130 |

**(税効果会計関係)**

**１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 株主優待引当金 | 2,875千円 | 3,829千円 |
| 賞与引当金 | 6,071千円 | 5,646千円 |
| 未払事業税 | 3,822千円 | 3,260千円 |
| 未払事業所税 | 366千円 | 408千円 |
| 退職給付引当金 | 11,438千円 | 13,145千円 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 18,080千円 | 23,775千円 |
| 資産除去債務 | 14,913千円 | 15,557千円 |
| 関係会社株式 | 4,327千円 | 4,327千円 |
| みなし配当 | 3,724千円 | 3,724千円 |
| その他 | 878千円 | 998千円 |
| 繰延税金資産小計 | 66,499千円 | 74,675千円 |
| 評価性引当額 | △8,052千円 | △8,052千円 |
| 繰延税金資産合計 | 58,447千円 | 66,623千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △4,052千円 | △3,904千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △141,848千円 | △189,544千円 |
| 繰延税金負債合計 | △145,900千円 | △193,448千円 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | △87,452千円 | △126,825千円 |

**２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 法定実効税率 | 34.6% | 34.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.0% | 0.2% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △32.0% | △29.3% |
| 住民税均等割等 | 0.0% | 0.0% |
| その他 | △0.1% | △0.4% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 2.6% | 5.1% |

**３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正**

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和７年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立したことに伴い、2026年４月１日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年９月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更して計算しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

**(企業結合等関係)**

**取得による企業結合**

**連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。**

**(収益認識関係)**

**顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　４．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。**

**(重要な後発事象)**

**該当事項はありません。**

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 | 当期償却額 | 差引当期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | 建物及び構築物 | 1,179,832 | 3,585 | 6,202 | 1,177,216 | 314,531 | 59,448 | 862,684 |
| | 機械装置及び運搬具 | 31,077 | － | － | 31,077 | 16,915 | 5,165 | 14,162 |
| | 工具、器具及び備品 | 151,166 | 25,933 | 13,627 | 163,472 | 125,743 | 22,285 | 37,728 |
| | 土地 | 432,961 | － | － | 432,961 | － | － | 432,961 |
| | 計 | 1,795,037 | 29,518 | 19,829 | 1,804,727 | 457,190 | 86,899 | 1,347,537 |
| 無形固定資産 | ソフトウエア | 295,849 | 139,008 | 2,060 | 432,798 | 208,974 | 26,138 | 223,823 |
| | その他 | 1,138 | － | － | 1,138 | － | － | 1,138 |
| | 計 | 296,987 | 139,008 | 2,060 | 433,936 | 208,974 | 26,138 | 224,961 |
| 投資その他の資産 | 長期前払費用 | 210 | 62,266 | 11,391 | 51,086 | － | － | 51,086 |

(注) 1 当期増加額の主な内訳

| | | |
|---|---|---|
| 建物 | ㈱クラフトワーク第２工場 換気設備工事 | 3,585千円 |
| 工具、器具及び備品 | ＰＣ | 20,282千円 |
| 工具、器具及び備品 | ネットワーク劣化機器更新 | 5,651千円 |
| ソフトウエア | 基幹システム | 138,122千円 |
| ソフトウエア | 決算開示システム | 500千円 |
| ソフトウエア | 開示項目データ作成アプリ | 386千円 |
| 長期前払費用 | 譲渡制限付株式報酬 | 62,266千円 |

当期減少額の主な内訳

| | | |
|---|---|---|
| 建物 | 間仕切り・附帯設備工事 | 6,202千円 |
| 工具、器具及び備品 | ＰＣ | 6,968千円 |
| 工具、器具及び備品 | ＶＡＰＥ店舗備品 | 6,408千円 |
| 工具、器具及び備品 | 紙織機 | 250千円 |
| ソフトウエア | 入金消込ソフト | 2,060千円 |
| 長期前払費用 | 譲渡制限付株式報酬 | 11,281千円 |

2 当期首残高及び当期末残高は、取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---|---|---|---|---|
| 賞与引当金 | 17,548 | 15,692 | 17,548 | 15,692 |
| 株主優待引当金 | 8,311 | 10,642 | 8,311 | 10,642 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ９月１日から８月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | ８月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ２月末日<br>８月31日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ― |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。<br>https://www.trans-action.co.jp |
| 株主に対する特典 | 毎年２月末及び８月31日の株主(所有株式数500株以上)に対し、グループ会社の製品を贈呈する。 |

(注)　当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定められております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて、募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第39期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)　2025年11月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2025年11月28日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２(自己株式処分)の規定に基づく臨時報告書
2025年12月４日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
2026年３月17日関東財務局長に提出

(6) 半期報告書及び確認書
第40期中(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)　2026年４月14日関東財務局長に提出

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月26日

株式会社トランザクション
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 陶　江　　徹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野　田　大　輔 |

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクション及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 株式会社トランザクション及び連結子会社（以下、「会社グループ」という。）の当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高は、31,518,841千円である。このうち、連結子会社である株式会社トランス及び株式会社トレードワークス（以下、「主要事業子会社」という。）による企業向けのセールスプロモーション用及び個人向け雑貨製品の販売等に係る売上高が大部分を占めている。<br>【注記事項】（会計方針に関する事項）（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したと考えられる引渡し時点で履行義務が充足されると判断することから、その時点において収益を認識している。<br>主要事業子会社の売上高を含む連結会社グループの売上高は業績予想や中期事業計画として外部公表されており、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、財務諸表利用者の判断に与える影響が大きい。<br>また、売上高の計上時期を誤ると潜在的なリスクがあり、計上時期を誤った場合には連結財務諸表への影響が大きくなる可能性がある。特に、主要事業子会社の売上高は、連結売上高に占める割合が高いことから、主要事業子会社の売上計上金額や期間帰属の誤りは相対的に重要となり得るため、より慎重な検討を行う必要がある。<br>以上から、当監査法人は、主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。 | 当監査法人は、主要事業子会社における売上高の発生及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。<br>（１） 内部統制<br>・製品の販売に係る売上高の計上プロセスに関する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。<br><br>（２） 製品販売取引の検討<br>・業界の市場環境の動向や事業活動の理解のため、主要事業子会社の経営者等とのディスカッションを実施した。<br>・売上高の月次の予実分析及び推移分析を実施した。<br>・売上高が適切な会計期間に計上されていることを確かめるため、年間を通じて計上された売上仕訳からサンプルを抽出し、注文書、出荷送り状、納品書等の根拠証憑と突合した。また、必要に応じて、商談記録等を閲覧し、取引の経済合理性についての評価を実施した。<br>・一定の条件により抽出した相手先に対して、売掛金の残高確認を実施した。<br>・売上高の期間帰属を検証するため、期末日後に行われた売上高のマイナス処理の有無を確かめ、商慣行として通常想定される範囲の返品以外の返品が発生していないことを確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トランザクションの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社トランザクションが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(３)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年11月26日

株式会社トランザクション
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

| | | |
|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 陶　江　　徹 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野　田　大　輔 |

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トランザクションの2025年９月１日から2026年８月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランザクションの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

**その他の記載内容**

**その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

**経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**財務諸表監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

**監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監**

**査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

**＜報酬関連情報＞**

**報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。**

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。**
**2　XBRLデータは監査の対象には含まれていません。**